

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成30年3月14日（水曜日）

予算・決算委員会

日時 平成30年3月14日（水曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第32号議案	「質疑・討論・採決」
第33号議案	「質疑・討論・採決」
第34号議案～第35号議案	「質疑・討論・採決」
第36号議案	「質疑・討論・採決」
第37号議案～第51号議案	「質疑・討論・採決」
第52号議案	「質疑・討論・採決」
第53号議案～第55号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	下江洋行	副委員長	山崎祐一			
委員	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平
	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	村田康助	山口洋一	長田共永
	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰			
議長	丸山隆弘					

欠席委員 なし

傍聴者 1名

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也・夏目佳子

開 会 午前9時00分

○下江洋行委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、3月9日の本会議において、本委員会に付託されました第32号議案 平成30年度新城市一般会計予算から第55号議案 平成30年度新城市下水道事業会計予算までの24議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合、質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第32号議案 平成30年度新城市一般会計予算を議題とします。

これより歳入1款市税の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、早速質疑通告に従いまして質疑をさせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議題になっております第32号議案の平成30年度新城市一般会計予算の中で、歳入1款市税、17ページになります。

2点ございます。1点目は、個人の市民税が前年度と比べますと約3,600万円の減額となっておりますが、この主な理由を伺います。

2点目、法人の市民税が前年度と比べますと約6,600万円の増額と、こちらはなっておりますが主な理由を伺います。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 個人市民税が、対前年度比減額となり、法人市民税が対前年度比増額となっている主な理由ですが、(1)と(2)の質疑につきましては、関連がありますのでまとめて答弁をさせていただきます。

国内の景気は緩やかな回復基調を見せ、個

人所得につきましては増加傾向にあるものの、所得の多かった団塊の世代の退職により、個人市民税が対平成29年度比で減額になった主な理由と考えます。

一方、法人市民税につきましては、昨年9月に行った主要法人の決算見込み調査の結果など、本市の法人市民税の予算に大きく左右される大手企業においては増加が見られたため、対平成29年度比で増額の見込みとなったものであります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

国内は緩やかな景気の回復基調にあるという中で、団塊の世代がピークになったりだとか、後は主に大企業が潤っているという状況だという答弁であったと思います。

再質疑でお伺いしたいのは、私のほうも(1)(2)絡んでおりますので併せて質疑させていただきたいと思えます。

先ほども国内は緩やかに景気がよくなってきているという段階ではあると思うんですが、私自身はアベノミクスが、この5年間になりますが、地方経済がよくなっているという実感はないんです。市民からも「実感がない」と言われるんですが、確かに今回の税収を見ますと、法人ではかなり6,600万円余の増額があつて潤ってきているのかなと感じる一方、個人の減額を見るとまだまだ個人に対しては経済効果が薄いのかなと考えられます。

先ほどの答弁でもありましたが、この3,600万円もの減額の個人というふうな数字、これは団塊の世代が大きな要因にもなっているということなんですが、これはどういった形で理解をすればいいのか。それは、退職者が多くなったものだから個人の、今まで働いて給与をもらうというシステム、そういったところから税金の納税というのが、パイが少なくなったという理解でいいのか、そこからもう少しわかれば解明というか、根拠を教えてくださいたいと思えます。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 団塊の世代がどのぐらいということはちょっとうちのほうの計算もしておらないんですけども、実際団塊の世代の方、たくさんもらっておった方が、たくさん団塊の世代ですでおられますので、その方がやめられて、入ってくるほうが少ないものですから、均等割、人数も少なくなっておると考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

確認ですが、そういうふうな形で、団塊の世代でたくさん給料をもらって働いていた方が退職を広くされて、均等割など合わせて、そういったことが影響して3,600万円の減額になったという判断をしているという理解でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 そのとおりでございます。

○下江洋行委員長 続けてください。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

続けて、それでは質疑をさせていただきます。

1 款の固定資産税、同じく17ページになりますが、固定資産税が前年度と比べて約7千万円の減額となっておりますが、この主な理由を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 固定資産税が対平成29年度比減額となっている主な理由でありますけれども、平成30年度は3年に一度の評価を見直す評価替えの年度となります。

土地・家屋の評価内容を見直すこととなっておりますので、土地につきましては、土地の需要の停滞などにより地価の下落傾向が続いていること、また、家屋につきましては、評価替え年度に実施する経年に伴う減点補正の適用を行った結果、平成29年度より減収に

なると見込んだものであります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

わかりやすい答弁で、ほぼ理解はできたんですが、平成30年度はその評価の改定というかそういった年度だということが大きく影響しているのかなと理解をしたんですが、その中で土地の下落が続いているという評価もあってということだったんですが、やはり土地の評価というのは、人口減少だとか、また過疎地域だとか、都会と比べると、都会の土地と田舎の土地というようなのは人気の差があったりだとかそういった中で、人口減少、また過疎地域というところでこの土地の下落が続いているというふうな理解でいいのか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 人口が少ない田舎のほうに行けばいくほど、土地の価格というのは安くなっておるとは思いますけれども、それが影響しているかどうかということにつきましては、それは一概には言えないと思います。

といいますのは、新城につきましては、価格につきましては、近隣よりも評価額でいうと多少実際の売買価格は高いかなというような気持ちもいたします。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入1 款市税の質疑を終了します。

歳入10 款地方交付税の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、10 款地方交付税、23 ページになります。

1 点、通告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

地方交付税が前年度と比べますと、約

4,900万円の増額となっておりますが、この主な理由を伺います。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 地方交付税が増額となった理由ということでございますが、本市では、平成28年度から普通交付税の合併算定替えによる算定額の段階的な縮減が始まっておりますので、地方交付税は今後減額される見込みであります。

その一方で、合併によりまして面積が拡大するなど市町村の姿が大きく変化していることを踏まえまして、国が合併時点では想定されていなかった財政需要につつまして、徐々に普通交付税の算定に反映するようになってきております。

したがいまして、減額の幅というものが圧縮される傾向にあります。実際、平成29年度の普通交付税につつましては、平成28年度より減額をされております。当初予算で見込んでいた額よりは約1億4,900万円多く交付されております。

前年度より減額されておりますが、当初予算で見込んでいた額よりも1億4,900万円ほど多く交付されているということで、それをベースに平成30年度の予算を見積もったことから、平成29年度予算に比べて4,900万円の増額になったということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

わかりやすい答弁で、大体クリアにはなっておりますが、一応私自身も、先ほどの答弁のように、平成28年度から合併の特例加算の縮減、減額なんかに入っていると認識があったものですから、そこで増額になっているのはなぜかなという形で質疑をさせていただきましたが、先ほどの答弁では、合併の特例の地方交付税というのは縮減は今でも段階でされているけれども、合併後の国が想定されていた人口とか、後は面積が広がって運営が大変だとか、そういったことを加味して国の

予算が、当初予算に含まれる交付税が一方でふえているという理解でいいのか、伺います。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 交付税の縮減は、合併算定替えの段階的な縮減は制度上に従って、実際行われております。

平成28年度から始まりまして、平成28年度が1割、平成29年度が3割、平成30年度は5割、合併算定替えの増額分が5割分縮減されるということでございます。

先ほど申し上げました合併時点で想定されていなかった財政事情といいますのが、例えば、新城市の場合ですと、支所に要する経費、実際に合併をしても支所は残っております。それに関する経費がいろいろかかります。

それから、新城市の場合は人口密度が非常に低い、面積が非常に広いということで、移動に関する費用もかかりますので、そういったことも含めて、国が合併時点では想定できなかったもの、かなり見てくれるようになりまして、総体としては合併算定替えの加算分の縮減はしていくんですけども、その縮減幅が圧縮されてきておるということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入10款地方交付税の質疑を終了します。

歳入12款分担金及び負担金の質疑に入ります。

質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、歳入12款2項1目の民生費負担金、保育所保育料、25ページです。

基本保育料無償化による保育料減少に伴う財源確保について伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 こども園における3歳以上児の平日基本保育料の無償化に必要な保育料収入にかわる一般財源の確保につきましては、平成25年度以降、保育所費を始めとした児童福祉費全般の事業精査や見直し、少子化に伴う園の再配置などにも取り組み、財源確保に努めてきたところであります。

また、国によるひとり親世帯や多子世帯を対象とした段階的な幼児教育の無償化なども進んできたことから、他の事業に影響を及ぼすことなく実施できる見込みとなりましたので、平成30年度からの施行をお願いするものであります。

地域の将来を担う子供たちが、市内のどこに住んでいても、安心して幼児教育を享受できる環境をつくることは、行政・地域社会の責務でありますので、こうした理念からも将来にわたり、市全体の予算の中で必要な財源を確保していくものであると考えております。

なお、国においても、近い将来における幼児教育無償化の方針が示されているところであり、平成31年10月に予定されております消費税増税後の社会保障のあり方について注視しながら、さらなる財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 再質疑ですけれども、まずこの主要施策の資料を見ますと、5,600万円の歳入が減ることになっておりますけれども、この算定根拠というのはどういうふうになっておったんでしょうか。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 現在の3歳以上児の平日の基本保育であります午前8時30分から午後3時まで、こちらの時間の保育料と使用料、1号認定、2号認定のお子さんの利用料で今いただいているものを根拠に算出してあります。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 今、最初のお答えの中で、一般財源の中で子ども・子育ての重要性ということから、これから賄っていくということでありました。将来にわたるやっぱり確実な財源根拠というものがこの新城版のこども園、当初からの理想とします手厚い子育て支援ですね、そういったところを続けていくためには必要かなと思っております。

思い起こせばということなんですけれども、平成24年の9月に一度提案されて、議会で否決されて、また修正されて県下では一番安い保育料ということで、それが現在のこども園の制度になっております。

現状では、最高基本保育料8,600円でしたか、それ以下ということでやっております、当時と思うと、市の全体の予算に対する影響というものは、当時は1億7千万円というような数字が出ておったと思います。今回は、5,600万円ということでありまして、8,600円最高額という保育料の中の、次のゼロ円にするということに対しての影響額ということで、当時の2万円以上の最高額の保育料と比較しての影響額というのは見た目少ないわけでございますけれども、どっちにしても無償化ということでありまして、財源確保については確実な財源確保、そして子ども・子育ての支援、手厚い支援に影響がないような財源確保が必要だと思っております。

先ほどのお答えの中、国の無償化の方針というものも見込まれておるわけでありまして、その部分についても今回の無償化に踏み出すためには大きな理由になっているのかなと、先ほどのお答えの中で思ったわけですが、将来にわたる財源の確保という面から、国の無償化への動き、それへの財源措置の見込みというか、それをどのように今回の判断に生かしているのかということ、もう一度確認したいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 国で幼児教育の無償化

の方針が示されていることもありますけれども、やはり新城市としては、社会全体で子供を育てることのできる環境整備を行うという市の政策に基づくことですので、国の方針も踏まえながら、ただ新城市独自としても、今、第2次財政健全化推進本部の中で歳入確保、歳出見直し、これに取り組んでおりますので、その中で継続的に財源確保に努めてまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 もう1つ、やはり高齢化等の進展で、老人福祉費であったり、また社会福祉、生活保護等のそういった費用、扶助費の関係がこれから確実にふえるだろうという見込みの中でありますので、そういった関係の中でさらに健全化、力を入れるということですので、こども園にかかる財源、それを確保するというのは、これはできると、そういう見込みかその辺を確認します。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 それができるように、今後も財政運営に努めてまいりたいと思いません。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入12款分担金及び負担金の質疑を終了します。

歳入13款使用料及び手数料の質疑に入ります。

質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 13款1項6目商工使用料、湯谷温泉源使用料、29ページです。

1点目です。平成29年度当初予算と比較して増加を見込む理由を伺います。

2点目ですが、減少を見込む入湯税との関連、その関連の有無を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 1つ目の温泉源使用料の増加を見込む理由であります。過去の徴収実績を勘案しまして、予算計上しております。平成28年度の徴収実績が良好であったこともありまして、増加を見込んだ予算計上となっております。

2つ目の入湯税との関連であります。入湯税につきましては、温泉を利用いただいた人数が算出根拠となります。一方、温泉源使用料は温泉を使用する水量が算出の根拠となります。よって入湯税との関連はないものと考えます。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 お湯の量がふえるということで、その理由というか何でそうなったのかというあたりは把握しての今回の算定でございましょうか。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 平成28年度徴収額をそのまま歳入予算の予算額にしております。平成28年度徴収率は前年度と比較しまして、現年度分、過年度分含めて、良好となっておりますので、前年度分の平成28年度の徴収額をこの歳入予算の予算額にしております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 数字的にはそういうことなんですけれども、いわゆるお湯の使用料がふえたもとの理由というものをつかんでいるかということなんですけれども。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 平成27年度と比較しまして、現年度分も12%余、過年度分につきましても9%上昇しております。

ですので、前年度分の徴収額を参考にしまして、当初予算に計上しております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 金額としての変化、増加を見ての平成30年度予算ということでございませぬけれども、この2点目の入湯税との関連とい

うことで、純粋な疑問としてお客さんが減っているから入湯税が減ったのかなということなんですけど、お湯の量がふえているということは、また別の理由があつて湯谷温泉のお湯の量の使用料がふえたのかなということで、純粋な疑問ということで聞かせていただきました。

お客さんに関係ないところで、お湯の量をたくさん使っているのかなということでもありますので、その辺が純粋な疑問というところで、もともとの理由がちょっとお答えではわからなかったんですけども、その理由をお答えできる方がいればお答えしていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 入湯税の徴収率が、前年度比較上がっておりますので、その額を見込んで予算計上しております。

〔「それじゃわからん」と呼ぶ声あり〕

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 済みません。入湯量のほうは変わっておりませんが、徴収率のほうが上がりましたので、前年比較上げた数字としております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入13款使用料及び手数料の質疑を終了します。

歳入16款財産収入の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、16款2項1目でございます。不動産売払収入、土地・立木売払代金、資料51ページ。

1点目が、土地売却地の地番、地積及び立木売却予定の山林の所在地・樹種についてお

伺います。

2点目、前年度、1億1,620万3千円と比較をしまして、大幅な減額となっております。その理由についてお願いします。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 まず、1問目ですが、私からは財政課で歳入を計上しております不動産売払収入について、お答えいたします。

土地の売却予定地は、2区画ございます。1つは、新城市字宮ノ西27番3、地積が173.61平方メートルです。これは、富永神社の西側の土地でございます。

2つ目は、新城市字町並186番及び新城市字裏野3番4、地積が743.78平方メートルです。こちらは、もとの郵便局のあったところでございます。

次に、2つ目の御質疑ですけれども、前年度と比較しまして大幅な減額の理由でございます。

平成29年度につきましては、土地の売払代金といたしまして平井字原にありました旧市営原住宅の跡地、これの売却予定額5,293万7千円を計上しておりましたので、その分が平成30年度にはなくなっておりますので、減額となったということでございます。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 続きまして、森林課から立木売却予定の山林の所在地・樹種について、お答えいたします。

所在地につきましては、作手田代字杜鵑沢地内の田代市有林となります。樹種はスギ・ヒノキです。来年度、県の代行林道事業で林道和田田代線の開設工事を予定しており、その支障となる木を伐採し、売り払うものです。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、お答えいただきました宮ノ西、町並の土地であります。これ確実に売却できるということが保証されているものなのでしょうか。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○**建部圭一財政課長** 売却できることが保証はありませんが、売却に向けて、今、取り組んでおります。

○**下江洋行委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 2点目であります。市有林、作手の林道代行工事の施工ということで、支障木を売却するということでもありますので、それに付随をして、特に財産区の譲渡がありまして、深沢の山というのは非常にいい山なんです、そういうところも含めて、そういう県、国の事業の絡みでうまく売れるんじゃないかと、やはり立木の売却の努力をされて樹種の更新をしていくということも必要かと思っておりますので、ぜひともそれに向けてこの予算も編成をされたいなと思っておりますが、それ以外に立木の売却については、見込みはあるんでしょうか。

○**下江洋行委員長** 鈴木森林課長。

○**鈴木金也森林課長** 来年度は、見込んでおりません。

○**下江洋行委員長** 続けてお願いします。

○**山口洋一委員** では、続きまして、同款同項2目物品売払収入がございまして、不用物品売払代金の資料51ページであります、不用物品の内容とその積算根拠についてお伺いをします。

○**下江洋行委員長** 夏目会計課長。

○**夏目茂会計課長** 不用物品の内容につきましては、小型動力ポンプ付積載車4台、消防資機材搬送車1台、消防広報車2台、立ち乗り定員を含めて47人乗りの中型バス1台、それとあと14人乗りの大型ワゴン車1台の合計9台の車両を予定しております。

積算の根拠につきましては、官公庁オークションにおける出品物件落札結果データの中の類似車両の価格、及び本市の過去の売却実績額によりまして、車両ごとの売却予定額を積み上げておるものであります。

○**下江洋行委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 消防車両であるとか、今回

平成30年度で更新をしていこうというバスの売却だという御答弁でありました。

平成30年度、特に庁舎の問題があります。それぞれ使用していた什器であるとか、机、いす等、売却をされてこれに積算をされているのかということをおっしゃってありますが、その部分についての処分費をお支払いをしていく方法と、それから処分費イコール物品でいいよという事業者もおみえになりますが、新庁舎に伴う什器の不用品についての売却の手法というのをお考えなのでしょうか。

○**下江洋行委員長** 答弁に対する疑義のある点についての質疑をお願いします。

山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 不用品ということですので、不用品というのは当然消防車両等については入札をしているということは承知をしているところでありますが、特に、平成30年度については、不用品であろうという範疇でお聞きをしておりますので、会計課長から御答弁いただいたのは十分承知をしておりますが、さらにそれに積算がされているのかどうか、今の420万円で消防車両、バス含めてそうなのかなということだと思っております、さらにそういったことを含めているのかなということでもあります。

○**下江洋行委員長** 片瀬総務部理事。

○**片瀬雅好総務部理事** 庁舎の什器類につきましては、購入のときにもお話をさせていただきましたとおり、ほとんど30年、40年古いものでございます。新しいものについては、基本的には使っていくという部分もありますので、後は処分するときに、オークションにかけて売れるようなものではないと判断しております、先ほど委員おっしゃったとおり、処分費がかかるんですけど、鉄くずとして売れるのでその分はどうなるか、今そこら辺細かいことは検討中でございます。

いずれにしましても、オークションにかけて売れるようなものはありませんし、売れそうな

もの、大きな会議室の机みたいなものは新庁舎でも使っていくように検討しておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入16款財産収入の質疑を終了します。

歳入18款繰入金の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告順に質疑をさせていただきます。

18款基金繰入金で、53ページになります。

1点でございます。今回、なぜ前年度と比べて約7億円もふえたのか、主な理由を聞かせてください。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 基金繰入金が前年度と比べまして約7億円ふえた主な理由でございますが、一番大きなものは、財源調整のために財政調整基金から4億7,200万円を繰り入れることにしております。そのほか、庁舎等建設基金や国際交流基金からの繰入金を増額したことによるものでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

財政調整基金から4億円繰り入れたという形が大きい理由だという答弁だったと思うんですが、基本的な質疑なんですが、この基金繰入金の性格上なんですが、これは毎年増減が激しいという認識でいいのかということをお聞きしたいと思います。

というのは、平成29年度を調べてみますと、3億円減額でマイナスであったものですから、ことしは7億円の増額だということで、億単位で増減があるのかなという印象を、調べていて自分感じておりましたので、その性格上、そういった形があり得るそういうもののだとい

うことで理解していいのか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 基金からの繰入金の計上につきましては、やはり歳出の事業、どういった事業があるかによって毎年毎年それは充当事業が変わってまいりますので、基金の繰入金の額もふえたり、減ったりということが当然あるかと思えます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

そういう形で、単年度の事業のボリューム、また質によってこれがふえたり、減ったりということが性格上あるということでもわかりました。

そういう中で、財政調整基金で調整をするという性質があるということがわかったんですが、今回大きな財政調整基金の4億円の繰り入れをしたということで、大変大きな額だと思うんですが、その4億円繰り入れたという内容は、主にどういったものなのかかわかったら伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 今回の財政調整基金の取り崩しの主な想定した事業といたしましては、庁内LANの管理事業、これは新庁舎のネットワークを整備するための事業でございます。

それから、あと企業用地等開発推進事業ということで、これは新東名の新城インターチェンジ周辺の企業用地の造成の関係の事業でございます。

それから、新しいものといたしましては、平成30年度からのコンビニ交付を予定しておりますので、そのコンビニ交付事業についても対象事業にしております。

そのほか、もろもろありますけれども、主なものは以上でございます。

今の3つの事業につきましては、債務負担行為を設定しておりました事業ですので、財

政調整基金を取り崩すということも想定の範囲内の事業でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入18款繰入金の質疑を終了します。

歳入20款雑収入の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 20款4項3目、雑入、商工費雑入、資料67ページであります。

もつくる新城維持管理基金負担金が前年に比較をしまして2倍強としたその理由についてお伺いをします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 もつくる新城維持管理費負担金は、指定管理者の営業利益の20%を、今後見込まれる施設の大規模修繕等の維持管理費に充てられる負担金として市にいただくものであります。

営業利益の歳入は、前年度の実績により翌年度の維持管理費負担金として市にいただいております。

平成30年度当初予算におきましては、平成29年度の実績としまして、平成28年度の営業利益の20%であります425万5千円を参考に、450万円で予算計上したものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 450万円というのは、妥当な数字だということですが、この協定書と、それから仕様書等を見ますと、この当該金額が確定をして歳入に正式に打たれるのが、相手業者の決算が済んで31日以内に報告書をということですので、平成30年度の歳入が確実に決定される見込みの時期はいつなんでしょうか。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 平成30年度につきまし

ては、指定管理者の総会が6月に予定されていると思いますので、それで決算が出ましたら市にいただく負担金も決定してきますので、7月ぐらいにはでてくるかなと思っております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 こういった項目の歳入については、やはり早期に確定をしていただいて、市の行政運営の歳入部分での安定を図るという意味でも必要かと思います。

質疑ではないと言われるかもしれませんが、平成29年度の歳入の時期というのは、非常に遅れ、何か先方がどうのこうのと言いますが、ああいった事業主というのは3月31日で決算を組み、そしてそれに基づいて株主総会を開き、国税へ納税をするというシステムになっておりますので、それが確定をするのが遅かったというようなことがないようにお願いをしたいと思います。

やはり、一般の企業でありますので、そういった部分の費用算出というのは非常にシビアに抑えていこうというのが事業体の考え方でありまして、そこら辺は十分に理解すると同時に、仕様書にありますように、月次でも事業報告書を出していただくようになっておりますので、そこらから勘案をして、推計される入場の客数、それから当該の売上にかかわる利益等々を月次のものでも把握をするという努力も含めて、この事業が円滑にいくようお願いしたい、そう思います。

以上です。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入20款雑収入の質疑を終了します。

ここで説明員入れ替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前9時47分
再開 午前9時49分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

続いて、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、第32号議案 平成30年度新城市一般会計予算、歳出2款1項4目財政管理費、ザイセイの話発行事業、99ページです。

より多くの市民に関心を持ってもらうための工夫はということでお聞きします。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 「ザイセイの話」は、市民の皆さんにふだん余りなじみのない市の財政に関する情報を少しでもわかりやすくお伝えするため、イラストや図表を用いたり、市の予算を家庭に例えた「新城市の家計簿」を掲載するなど、これまでも少しずつではありますが改良や工夫を重ねてまいりました。

その結果、『ザイセイの話』という冊子そのものはかなり認知をされてきたのではないかと考えております。

しかしながら、その中身につきましては、やはり専門的な内容が多く盛り込まれていることもありまして、「難しくてなかなか読む気になれない」といった御意見をいただくこともございます。

より多くの市民の皆さんに関心を持っていただくための工夫につきましては、正直これをやれば関心を持ってもらえるようになるという決め手となるようなものはございませんが、今後とも市民の皆さんから寄せられた御意見、それから他市町村の取り組みなども参考にしながら、わかりやすく読みやすい冊子となるように改良を続けてまいりたいと考えております。

例えば、新城市お出かけ講座の中にも『ザ

イセイの話』のメニューがございますので、市の財政に関する情報を市民の皆さんに御説明する中で、実際に市民の皆さんが知りたいと思っていることや疑問に思っていることが何なのかということを直接確認をさせていただいたり、未来を担う中学生や高校生などの若い世代の皆さんにも御意見をいただきながら、財政のことをもっと身近に感じてもらえるような工夫を、今後とも続けていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 いろいろと今まで御努力なさって少しずつ改良はしてきているが、まだなかなか「ザイセイの話」というのは認知されたけれども、内容についてはいま一つ難しいところだという御答弁だと思います。

今、お出かけ講座等で説明をされたりしているとか、中学生とかにもいろいろ御意見伺ったり、一般の方にも御意見伺ったりしているということなんです、もう1つ一般から見ると「でも難しい」と。やはり、配布されてきて、「そのままあるね」で終わってしまうというような話がずっと続いていますので、御意見を伺うということでしたら、もっと積極的に御意見を伺うとか、「ザイセイの話」のこの内容について、市民の方々とタグを組んで一緒につくっていくとか、そのようなお考えはあるのかどうかお伺いします。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 全国の自治体の中には、市民の方で組織した「ザイセイの話」の発行の委員会みたいなものを設けてやってみえるところもあります。

それは確かによいことだと思うんですが、それらを実際に実施した自治体の例を見ますと、実際にでき上がるまでに相当な時間と労力をかけてやってみえたということなものですから、将来的にそういったことを実現できれば一番いいと思うんですけれども、なかなか

を開く回数とか、主な目的、どういった目的でこれを開かれるのかということをお教えください。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 講座の開催回数ですけれども、講座は5つの講座を開催する予定をしております。なお、講座の内容につきましては、女性が創業・起業をするときに必要とされることを検討会で話しまして、講座を開催していきたいと思っております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 5つの講座で、女性が必要とされることをざくっとお答えいただいたんですが、この女性が必要とされる講座というのは具体的にどういったものだったんでしょう。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 女性が必要とされている講座といたしましては、人材育成、あと経営、財務等も必要でありますけれども、子育て中であるということで、子育てに関することに関しまして講師を養成する予定になっております。

○下江洋行委員長 小野直美委員。

○小野田直美委員 この講座というのは、5回それぞれ違った講師なのか、もしくは1人の講師が連続してというような形をとるのか、教えてください。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 それぞれの講座に対しまして、必要な講師を派遣していただく予定です。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 2款1項1目、一般管理費、文書管理事業であります。資料87ページから89ページということです。

文書管理一般管理事業費及び通信運搬費増加の理由について、お伺いします。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 平成29年度の通信運搬費は、当初734万7千円に、さきの12月定例会の増額補正312万2千円を合わせて総額で1,046万9千円であるのに対しまして、平成30年度の総額は1,123万3千円で、76万4千円を増額させていただいております。

当初予算が平成29年度に比べて増額となりました主な理由としましては、平成29年6月1日からはがき料金が「52円」から「62円」に改定される等、郵便料金の一部が値上げされたことから、平成29年度当初予算編成時には見込んでいなかったこれらの値上げ分を平成30年度予算では当初から計上しているためでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、次にまいります。

2款1項1目の一般管理費であります、財産区運営事業、資料93ページであります。

財産区運営事業費に臨時雇用者の方の費用が計上されております。現況の配属された職員で、運営がなぜできなかったのか、それについてお伺いします。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 財産区の会計事務につきましては、本来、市が行うこととなっておりますが、御承知のとおり、本年度までは慣例によりまして各財産区において行っていたいております。

新年度からは、この事務を市の会計規則に基づきまして、市が行うこととなるものであります。現在の事務量に加えまして新たに全財産区の会計事務が加わることになることでもありますので、現在の人員ではこれに対応することは困難な状況であります。

また、本年度、試行的に東郷、千郷、中宇利の財産区におきまして、市の会計システムでの処理を行っているところでございますが、今まで各財産区で行っていた支払いとは異なりまして、支払い方法、物品の購入な

どにおきましても、振り込みでの処理となります。

このため、細かな部分での調整等も必要となることから、事務移行の初年度であります平成30年度は、特に慎重に対応する必要があると判断しております。

このことから、臨時職員を雇用し対応するものでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 臨時職員を採用するというところでありますが、今御答弁伺いますとかなりふくそうする業務があるよと。よって専任の職員、臨時職員をとということですが、実は自分も平成22年度にうちの財産区の管理をさせていただきました。今、おっしゃられるほどかなり細かいわけですが、比較的簡単に、金融実務というのはある程度熟知しとればできる部分であります、比較的ふくそうする仕事はない。

したがって、あえて122万円、ここに載っていますが、臨時の方にやっていただくということですが、じゃあその方がそういった業務に精通してみえれば問題ないわけですが、果たして今後採用するであろうと判断をしますが、どのような形でその事務処理をするのか。

また、逆に言うと、現在、財産区それぞれ事業を行います。そして、相手方から請求いただきます。すると、タイムリーに振り込みをするという実務を実際行っておりますが、それが果たしてできるんでしょうか。できなくて、逆にそのお願いした事業主さんから不評をいただくようでは、これまた問題があるということですが、その臨時で雇う方の教育訓練はどのような形でお考えなのか、その点について伺います。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 御心配の点につきましては、当然担当の職員もそれに一切かわらないわけではございませんので、

担当職員、また自治振興事務所の職員等とも連絡を密にしながら、主な部分としましては、市の会計処理システムでの伝票の支払い、そういうところを想定しております。

想定としましては、週2回程度のプラスアルファぐらいでございまして、臨時職員につきましては主にほんとに新たに始まる部分、今までも調整等は職員が対応しておりますので、それにプラスして、新たに見込まれる伝票処理、その部分を補っていただきたいと考えております。

また、職員の専任候補でございますが、登録されている方の中から、なるべく事務経験のある方を選んで任用していきたいと考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、週に2回ほどということの答えをいただきましたが、それぞれ関係する財産区から要請がありました、お支払いをしましょう、それは週に2回先方のところに入金をされる、振り込み手続をするという、こういう理解でいいんでしょうか。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 全て担当の臨時の職員が行うわけではございませんので、もともといる職員も事務を並行して行います。その部分の補足として、臨時職員の方に賄っていただかないと回らない部分がこのぐらいは発生するだろうと。

この御質疑にもありますとおり、全ての事務を市の職員だけで賄えなかったかということですので、それはやはり無理だという考えから臨時職員を採用したいと考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 臨時職員の方が有効に働いていただけるということを前提とします。

そして、これ私どもの財産区のお話で恐縮なんです、あるときに財産区のお仕事をします。それには、金額の大小は別としても、それぞれ従事していただいた方には、なりの

費用弁償をお支払いする。それも今、全て振り込みで取り扱っておりますので、その基本データを恐らくつくるのは大変であろうと思います。それぞれ財産区の会計さんがどのようなお考えなのかわかりませんが、いろんなデータ、皆さん、財産区で持っておりますので、それをいただけるものはいただいて、活用していけば、実は即、源泉まで徴収できるようなシステムになっておりますので、そこから辺うまく引用していただいて、財産区から請求が来ました、すぐお仕事をさせていただいた方にはタイムリーに費用弁償がお支払いできるというようなシステムをつくっていただくことが、今回の大きな事業のポイントだと思います。

それによって、潤滑な財産区の運営、運用ができるんだなと理解をします。その点については、十分理解をされてみえると思いますがいかがでしょうか。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 システムに取り入れられる部分と取り入れない部分がシステム上あるとは思いますが、財産区に関係される方のいろいろな御指導等いただきまして、円滑に進めるように事務を進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、次にまいります。

同じく2目電子計算費、新城まちなみ情報センター管理事業、資料95ページであります。

前年比で、臨時雇賃金が増額しておりますが、積算の根拠についてお伺いします。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 まちなみ情報センターにつきましては、若者議会の提案によりまして昨年度から内部の改修を行っているところでございます。

改修の目的としましては、まちなみ情報センターに若者や市民が集まるように施設の有効活用を図るため、リノベーションされた施

設を利用いたしましてイベントなどを開催し、さらなる集客とともに活発な情報交換が行われる場となることを目指してのものでございます。

また、昨年度の改修以降、施設の利用者数が5割ほど増加しておりまして、現在、夜間1人で行っております勤務では、2階・3階の管理が思うように対応できない状況もございます。

また、来年度からはこの状況に加え、若者議会の提案事業でありますイベントなどの開催が予定され、業務量につきましても増加することが見込まれることから、新たに1人を増員するための賃金を予算計上したものでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、次にまいります。

同じく資料107ページの9目でありまして、企画費、企画調査事業。

事業の内容とその効果についてお伺いをします。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 事業は、地域経済構造分析業務委託費と賢人会議・福祉円卓会議に係る報償費などを計上しております。

その効果を説明いたします。

地域経済構造分析業務委託では、年金資金の規模や使われ方、地域経済循環の実態把握と将来予測から、今後の年金生活者の増加を踏まえ、新たなライフスタイルや地域投資・地域経済への反映など将来を展望いたします。これからの、長寿社会への対応の基礎資料になると考えております。

賢人会議は、65歳を超えても元気で長く働くことができる社会を構想するための会議です。会議には、地域経済構造分析調査結果が重要な資料になると考えております。平成30年度は4回の開催を考えております。

続きまして、福祉円卓会議は、福祉現場で働く人々の社会的評価を向上するため、幅広

く福祉に携わる多職種の専門家が対等の場で問題解決策を導き出すことを目的としております。福祉職の方々がやりがいを持てる地域社会の形成や、人材育成につながると考えております。平成30年度は4回の開催を考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ここにあります200万円と計上してあります委託料、これについて、今御答弁いただいた地域経済構造分析、それから賢人会議、さらには福祉円卓会議のそれぞれの事業を調査研究した中での成果報告書に該当するという点でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 今、御質疑がありました200万円に関しましては、委託料ですので、これは地域経済構造分析業務委託です。あと、報償費として、福祉円卓会議と賢人会議のそれぞれ4回分の報償費を見込んでおります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、16目に移ります。地域自治区費、地域自治区事業、資料119ページであります。

非常勤特別職の報酬であります。地域自治区事業成果分析に基づいて拠出をされるということでありまして、当初からそれぞれ報酬については確定をしている部分もあるわけですが、その成果分析についてはどのように基づいて行われたのか、お伺いします。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 市民任用の制度導入時でも御説明をさせていただいているところですが、市民任用事務長が行う主な職務内容については、まず、地域自治区制度に関して、市長に対して地域課題の現状報告や、地域自治区制度に関するさまざまな改善提案、市民への制度周知・浸透を図ること。

続いて、地域協議会の皆さんとの意見交換であったり、地域協議会の運営に関する助言

などをいただくこと。そして、さらなる地域自治区の充実のための地域自治区予算、地域活動交付金のあり方についての提案などを行っていただくこと。そして、地域住民の皆さんとの意見交換や相談などに乗っていただきながら、地域政策の立案にかかわっていただくことが挙げられます。

これらの職務から、実際に地域政策立案へのかかわりという点を捉えれば、1つとして、地域産品に光を当て、新たな商品開発に取り組んだことであったり、高齢男性のひきこもり対策の1つとして映画上映に取り組んだり、地域通貨を用いて資源物回収に取り組んだことなどが挙げられます。

言葉であらわすことは簡単でございますけれども、それぞれの事業とも事務長が多く調整を重ねた上で、当然その地域の方々の御理解と御協力をいただかなければ事業が成立できませんので、運用することができたということで評価をしております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 最大の効果を発揮していただいているということでありまして。それぞれの地域に、先ほど市民任用の所長というお話でありましたが、地域に溶け込んでいただいて、御尽力いただいているということで、私なりに分析をしてその効果が出ていると理解をしておりますので、平成30年度も含めてその効果が最大限発揮できるように、もうすぐ新年度になりますので、再度所長さんたちにお集まりいただいて、平成30年度に向けての新しい抱負、そういったものについて研修、会議をするというような予定はあるのでしょうか。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 済みません。御質疑の最後が聞き取りにくかったので、もう一度ちょっと、申しわけございません。

○山口洋一委員 新年度に向けての事業展開について、分析、効果に基づいて、平成30年

はこのような考え方でやっていただきたいということについて、お集まりいただいて会議を開くのか、開かないのかということであり
ます。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 申しわけありませんでした。

今の御質疑につきまして御回答いたしますが、当然年度末になりますが、新年度に向けてそれぞれの自治振興事務所に集まっておいただきまして、いつもやっていることですが、地域における課題等々を情報共有をしながら、どうしていくのか、そして今までの実績等も共有しながら、新年度に向けた形の取り組みについては、申し上げていただきますように、情報共有をしながら進めてまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 2款2項2目、資料151ページ、賦課徴収費、市税還付経費であります。

前年度と同額としておりますし、還付金をたくさん見込むというのはよろしくないわけですが、前年と同額とした理由についてお伺いをしたいと思います。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 市税の還付経費につきましては、税目ごとに算出をしておりますが、そのほとんどが個人・法人市民税の還付となります。個人・法人ともに国税の更正請求によるものがほとんどで、主要法人77社への決算見込み調査と平成29年9月分までの還付実績をもとに積算をしております。

その結果、平成30年度につきましても、平成29年度と同額の見込みとなり、予算を計上させていただいております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、質疑に入らせていただきます。

同じく歳出2款1項1目一般管理費、乗車券類販売事業、83ページになります。

こちらは、JR飯田線の東新町駅と本長篠駅で、乗車券類の販売事業ということなんですけれども、これは行政や市内の企業の方、また学生や一般市民の方へも販売促進のPR等の活動はされてきたのか、また今後もされていくのかということをお伺いいたします。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 JR飯田線の利用客の減少等を理由に、平成24年4月から東新町駅及び本長篠駅は無人駅となりましたが、無人駅となるに当たりまして、利用する市民が不便にならないかといった心配や不安の声をいただいたことから、同月からJR東海にかわって市でこの事業を行うことになりました。

以後、利用者の利便性を考え事業を継続しております、販売促進を図ろうとするものではございません。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 販売により、なるべく収入をふやしていくという考えはないということではよろしかったですか。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 この2駅で切符を買うことによって、一般の乗車券については5%、それから定期券については1.8%、市に入ってきます。これは、お手元の予算書の中の63ページ、歳入にございますが、平成30年度は217万円を見込んでおりますが、この分が入ってきます。

ですけれども、先ほど申しましたように、この事業はあくまでも利用者の利便性を考えて継続しておる事業でありますので、差し当たって販売を促進するためにやっておる事業ではございませんので、よろしくお祈りします。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 ありがとうございます。

でも、新城市、なかなか財政も難しい状況

でありますので、こういった少しの収入でもしっかりと確保していただくようにやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の2款1項9目企画費、水源地域対策事業、107ページになります。

こちらは、鳳来地区水源地域7集会施設の各維持管理費及びダム・水源関係の負担金の内訳なんです。それをお伺いいたします。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 鳳来地区水源地域7集会施設は、寺林公民館、大峠集会所、長楽集会所、引地公民館、名号集会所、大島集会所、七郷一色コミュニティプラザです。

施設の維持管理費は、寺林公民館が21万4千円、大峠集会所が24万2千円、長楽集会所が11万4千円、引地公民館が18万2千円、名号集会所が21万9千円、大島集会所5万円、七郷一色コミュニティプラザ39万4千円の合計141万5千円となっております。

金額に違いがありますのは、それぞれ集会施設の構造や規模などの違いによるものであります。

続きまして、ダム・水源関係の負担金の内訳は、豊川水系総合開発促進期成同盟会負担金7万2千円、豊川水源基金負担金661万円、設楽ダム水源地域整備事業費負担金977万9千円、全国森林環境税創設促進連盟負担金が2万円、全国水の里連絡協議会負担金が2万円、名号温泉源ポンプ電気使用量負担金15万5千円となっております。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 私は、3年ほど見てるんですけども、年々この事業費が上がってきている理由というのを教えていただけますでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 ダム水源関係の負担金でありますけれども、豊川水源基金の負担金だとか、設楽ダム水源地区整備事業費で

すね、こちらは一般質問でも説明しているんですけども、ダムの本体ではなくて設楽町の生活再建のための整備費だとかそういったものであります。その工事費によって、負担金が変わってきます。それで、ふえているということです。

○下江洋行委員長 続けてお願いします。

澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 続けてまいります。

2款1項17目地域活性化事業費、園芸施設団地整備事業、143ページです。

平成29年度より4,800万円の増額となっておりますが、本年度におけるこの整備事業達成への計画内容をお伺いいたします。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 園芸施設団地整備事業の計画の内容は、イチゴ・夏秋トマト・周年ハウレンソウといった比較的安定した収益力のある施設園芸において、園芸施設団地を整備し、就農希望者の施設園芸における初期投資の軽減を図ることで、市内外の若者層に対し就農を促し、産地の維持・拡大及び定住人口の増加と新たな雇用の創出を目的に事業を進めています。

平成30年度の主な事業費については、新規就農者及び規模拡大農家向けの計画をしています3品目（トマト、ハウレンソウ、イチゴ）のハウスを、JAがリース方式による整備する費用に対し、国庫補助金等を活用し約1億7,800万円の補助金を計上しています。

ソフト事業につきましては、新規就農者の確保対策として、委託業務として851万円を計上し、東京、大阪、名古屋3都市での新・農業人フェアへの参加、新城市単独での豊橋、岡崎、浜松にて新城市アグリチャレンジ相談会を開催し、現地説明会及び農業インターンシップ研修の実施を予定しております。

さらに新たに、独身の新規就農者等のためのパートナーづくりイベント等を開催する経費も計上しています。

また、研修生への住居費の一部補助、農業の人手不足を補うため「しんしろ援農隊」の会員を確保する経費に対しての補助金等を計上しております。

これらの各種事業を、収益力のある農業の確立を目指し、計画の達成に向けては、新規就農者の確保が重要であることから関係機関と連携を図り事業実施をしていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 ありがとうございます。

平成28年度は、農業研修生確保ということで目標3名、実績が3名ということで、この方たちは市内にお住まいの方なのか、市外からの方なのか。それから、今回平成30年度予算では、こういった研修生の目標の人数とかは決められているのか、お伺いいたします。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 3名の研修生ですが、全て市外の方であります。

現在の新規研修生であります、トマト2名、イチゴ3名でございます。

来年度の目標につきましては、トマト3名、ホウレンソウ4名、イチゴ3名の10名でございます。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出2款1項11目地域振興費、めざせ明日のまちづくり事業、P113。

平成29年度とほぼ同額の予算が上がっていますが、今回、新年度におけるこの事業の計画内容を伺います。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 めざせ明日のまちづくり事業といたしましては、市内全域、または複数の地域自治区を対象区域として、地域が抱えております問題などに対し、市民が自発的に解決に取り組む事業でありま

す「自由事業」とコミュニティビジネス立ち上げを目的とした事業であります「コミュニティビジネス立ち上げ事業」の2つの補助メニューがございます。

どちらも、住民が求めるまちづくりの実現に向けた仕組みでありますので、市がそれぞれの事業の内容などを計画するものではありませんので、この点につきましては御理解いただきたいと思っております。

なお、計上しました予算内容といたしましては、自由事業といたしまして200万円、コミュニティビジネス立ち上げ事業といたしまして300万円、合計で本年度と同額の500万円を予算計上させていただいております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 めざせ明日のまちづくり事業ですが、この市をよくしたいというのはもちろん市民の声なんです、実際今コミュニティビジネス事業、いろんな事業があるんですが、地域活動交付金と似ているところがあると思うんですよ。その判断基準というのは、特に細かいところまではお聞きしませんが、大体大枠でどのような基準を定めておりますでしょうか。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 めざせ明日のまちづくり事業の補助金の審査につきましては、それぞれ補助金の審査会を設けまして、そこでの審査を行っております。その審査につきましては、10項目からなります審査項目、社会貢献度、発展性、波及効果、団体の規模や活動内容が適正かどうか、計画費用の妥当性などを基準として審査しております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新年度も、大体申請は横ばいになると、伸びてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 前年度採択でありますので、事業の審査は既に行ってお

りますが、結果としましては、今年度の事業と比べまして申請件数が若干7件から4件へ減っている状況ではございます。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の2款1項16目地域自治区費、地域自治区地域活動交付金事業について、119ページ。

これまでの実施状況を踏まえて、新年度事業に想定される傾向をお伺いします。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 地域活動交付金制度については、「住民の方々が求めるまちづくりの実現に向けた仕組み」であり、地域自治区内における地域課題等の解決に向けて行う活動を支援する資金として、毎年100件以上の申請がなされております。

さまざまな団体から申請がなされ、さまざまな分野で活用がされているところですが、最近、見受けられるようになったのは地域の高齢者に対する交流の場を設定しようとする活動であったり、地域交通のあり方などを研究していくための活動など、地域の課題を解決するためのサービスの提供であったり、地域課題に対応するために、まずは住民の間で現状を把握する場の設定をしようとするものでございます。

こうした課題につきましては、地域計画策定時にも挙げられている場合が多い傾向にありますので、そうした取り組みを後押しできるような仕組みができないか検討をしている地域協議会も出てきているところでございます。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね。この市をよくしたい、地域の声を盛り上げたいということで、市民自治の1丁目1番地とこういうふうに私も感じたんですが、今回議員の関係する自治区での地域活動交付金の今回は返還のことがあるんですが、そういうことを踏まえまして、審査とか監査、いろんな面があるんで

すが、この件に関しては厳しく検討する余地はありますでしょうか。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 一般質問でもお答えをさせていただきましたけれども、現在当該事業の一連の部分については調査中でございます。現在も調査をしておりますけれども、ただ補助金の予算の執行にあっては、新城市補助金等交付規則などにより適正に執行されなければならないというのはもちろんであると思っております。

ただ、その地域課題を解決しようと、歩み始めようとする団体にとっては、使いやすい制度であるというバランスも必要になってきていることも事実でありますので、こうしたことを踏まえながら、地域協議会等とも御相談申し上げながらその対応について検討してまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね。余り厳しくすると、みんなが委縮してしまいますからその辺は柔軟な対応をお願いしたいと思います。

次に行きたいと思えます。

2款1項17目地域活性化事業費、つげの活性化ヴィレッジ管理事業、139ページ。

現状と今後の見通しを伺います。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 平成30年度のつげの活性化ヴィレッジ管理事業の予算につきましては、平成28年1月から当該施設の管理実績を踏まえた予算となっております。

平成29年度より、減額の理由としまして、施設の光熱水費につきまして、現在入居している3名の貸しオフィスでの電気代等を精査し、現状に合わせた予算となっております。

また、今後の見通しにつきましては、現在入居しています3名のオフィス維持管理経費、つげのヴィレッジ全体の施設管理経費につきまして、今後も同規模の予算が必要になる見込みであります。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほどのめざせ明日のまちづくり事業と一緒に、この管理事業もたくさんの方が入っていただけるとうれしいんですが、これ宣伝等もやられておるとは思います、いかがでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 今後も、ホームページ等通じて、広く事業者を募集していきたいと思います。

○下江洋行委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、1問目からいきます。

歳出2款1項2目電子計算費、新城まちなみ情報センター管理事業につきましては、先ほど山口洋一委員からの質疑、御答弁で理解をいたしましたので、取り下げをさせていただきます。

続きまして、7目財産管理費の公共施設マネジメント推進事業であります、こちら、事業費は小さいんですが、事業費の大半が委託料となっております。その事業内容をお伺いします。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 この事業は、平成28年度に策定いたしました新都市公共施設等総合管理計画に基づきまして、公共施設の適正配置や計画的な保全に取り組むためのものがございます。

現在、第2次財政健全化推進本部の中に、公共施設等管理適正化部会を設けまして、市民の皆さんへの情報提供の方策などを検討中ですが、平成30年度予算では、市民との合意形成に向けた職員研修の費用を計上しているとともに、委託料といたしまして平成26年度に導入しました公共施設マネジメント支援システムの改元対応費用、これは元号の改正に伴うシステム改修でございますが、

その費用を計上しているものでございます。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 御答弁、ありがとうございます。理解できましたので、次に移ります。

2款1項17目の地域活性化事業費、若者が活躍できるまち実現事業、139ページでございますが、こちら委託料が予算の多くを占めております。その事業内容をお伺いします。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 若者が活躍できるまち実現事業の委託にかかる事業内容につきましては、25歳成人式の開催、若者向けのプログラミング講習の開催、議場をお借りして行います若者議会の収録及び放送、若者議会の議事録の作成、ホームページの維持管理及び改修、若者議会委員及びメンター委員への研修等の実施。

また、若者議会から答申のありました提案事業であります若者議会OB・OGによる広報活動支援団体の設立の支援、同じくまちなみ情報センターでの企画等を学ぶための研修、同じく提案事業であります被災地等への視察の実施、同じく提案事業であります高齢者や施設などを訪問しましてコミュニケーションを図る事業であります地域でおしゃべり事業の実施、以上を計画しております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。

たくさんの事業の積算ということでございます。若者議会を始め、若者がこの新都市で活躍できる事業というのは、やっぱり積極的に進めていただくということで、頑張っていたきたいと思います。理解いたしました。

最後の質疑です。2款1項17目地域活性化事業費、園芸施設団地整備事業でございますが、こちら先ほど澤田恵子委員からの質疑、御答弁がございましたが、1点、再質疑という形で質疑をさせていただきます。

こちらの事業は、本年度の補正予算で大幅減額した事業でございますが、このようなこ

とは平成30年度ないよう、平成30年度の実績見込みをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木守農業課長 この事業は、新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けていますので、農業分野の事業の推進につきましては、地域再生計画に基づきまして行っているものであります。平成29年の大幅な減額がありました、そのことがないように推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私からは歳出2款1項1目一般管理費、男女共同参画施策推進事業であります。85ページになります。

1点、この事業ですが、主にどのような内容の事業なのか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 主な事業の内容といたしましては、新城市男女共同参画審議会条例に基づく、男女共同参画社会の形成に関する施策について、総合的かつ効果的に推進するために設置しております新城市男女共同参画審議会の運営、また男女共同参画社会づくりの認識と理解を啓発するために市民に実行委員会になっていただきまして開催します男女共同参画フォーラムの実施、また、現在の新城市男女共同参画プランの計画期間が2019年度までとなっておりますので、2020年度からの次期プランの策定のためのアンケートの実施を予定しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

男女が平等に社会へ参画していくという趣旨の内容で進めて、幅広く市民に理解を、またそういう社会をつくっていくという事業だと理解をいたしました。

そこで、1点お聞きしたいんですけど、今とりわけ社会情勢を見ますと、ダイナミックにいろいろ変わってきておると思っております。そういった中で、今までの常識だとか、ひっくり返ったりだとか、また今までの壁を超えるためにいろんな視点から発想が生まれたりとか、そういったダイナミックな形で社会が動いていると思います。

そういう中で、今回の男女参画事業という形で、男女が差別なくという視点で社会をつくり上げていこうという内容かと思いますが、今そういった意味でネット社会だとか、グローバル社会の中で、今の情勢を見ますと、男女というこの性別、2つにカテゴリーされたこの性別にとられることなく性を考えようという動きが出ております。でもそれは、LGBTのセクシャルマイノリティの性的少数者であるということでありまして、また国会でもこれらは取り上げております。

そういった状況の中で、今、男女というカテゴリー分けに固執することなく考えていくということが必要ではないかと思っておりますが、この事業からも考えますと、やっぱりかけがえのない一人一人の多様性を認めるとか、価値観の尊重という理解が必要になってくる要素だと思っておりますが、その中でLGBTも含めての捉え方、これは市の認識、今、どういう状況になっているのか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 通告外と思われまますので、通告に基づいた再質疑に整理し直してください。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 実は、今の質疑では西尾市の取り組みで、この同じ男女共同参画施策の中の市民の声をホームページに取り上げておりました、今後西尾市はこのLGBTの考え方を認めておりました、策定の今後の2020年、また今後考えていくと、前向きに捉えた方向性が出ておりましたので、そこら辺新城市も

そういう状況なのか、違うのか、そういったことを確認したくて質疑しましたが、できないのならできないでいいですので、どうでしょうか。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 委員、御指摘のとおり、次回のプラン策定のためのアンケートですので、その点もアンケートの中に盛り込めるようにしていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

前向きな答弁という形で捉えてとどめたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして次の質疑に入りたいと思います。

2款1項5目人事管理費で行います職員研修事業になります。これは101ページになります。

2点ございます。1点目、この事業の主な内容を伺います。

2点目、過去に職員によりますセクハラ事案があったということであります。その再発防止の視点から考えまして、このセクハラ・パワハラ研修を行うのかどうか伺いたしたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 2点御質疑いただいておりますので、1点目からお答えさせていただきます。

まず、事業の主な内容でございますが、本市の研修につきましては、研修計画に基づいて体系立てて実施しております。昇任時などの節目節目で行います階層別の研修、秘書人事課が主催して行います一般研修、外部の研修機関で行います派遣研修から構成されております。

特に、秘書人事課が主催して行います一般研修につきましては、管理・監督職のマネジメント能力向上のための研修を中心に、人や

組織の活性化に寄与する管理能力の向上と、組織の力を最大限発揮するための業務推進力の強化を図れるような研修プログラムを予定しております。

2点目のセクハラ・パワハラの関係でございますが、セクハラ事案への対応につきましては、速やかに定めましたハラスメント防止等に関する要綱に沿いまして、庁内にハラスメント相談員を置き、相談員を中心に庁内研修・外部機関の研修を受講させております。

次年度におきましても、再発防止に向けて、継続して研修を受講させてまいります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

階層別やまた一般研修や派遣研修ということで、大きく3点に分けて研修等を行っているというお話だったと思います。

その中で、やはり職員の研修をすることが市民サービスにつながっていく、そういった意味合いでしっかり研修をしていただけたらと思っております。

その中で、セクハラ的事案に関しては、再発防止のために講じているということで、またハラスメントの相談員を置いたということでありますが、この相談員というのは主にどのようなシステムで、どのような方なのかというのがわかれば教えていただきたいと思っております。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 ちょっと予算とは関係ございませんが、ハラスメントの相談員につきましては、庁内の職員を中心に相談員を設置しております。各施設等に均等に相談員を配置し、相談しやすい環境をつくるように配置しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

今、相談員は庁内の職員をとということですが、なかなかセクハラとかパワハラというのは内部で起こることですので、

やはり第三者機関だとか、あと秘密をしっかり守るといってお医者さんだとか、そういった外部の方の相談につながるような形も含めて考えていただければなとは思っておりますが、庁内での相談員をとということでありました。

その中で、職員の一般研修のことでお聞きをしたいんですが、先ほどの男女参画のことでもかかわることではあります、市の職員の方々、また市民の方々も含めて、このLGBTの理解を促進していく、またどういふふうに対応していくかというのは、皆さんにかかわることでもありますので、そういった視点の理解の研修というのは今されるのか、また認識しているのかどうか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 秘書人事課の研修につきましては、職員全般を対象にした人事管理的な面の研修を実施しております。

先ほど委員言われるような特定の分野といえますか、ちょっと限定されるような分野の研修につきましては、それぞれ担当課で必要があれば研修を計画し、庁内職員に受講させるような形で進めていくということになるかと思えます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項8目車両管理費、公用車（低公害車）導入事業になります。107ページ。

1点ございます。約2千万円で公用車を、低公害車購入をするという事業だと思うんですが、詳細の内容を伺います。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 先月15日の議案説明会におきまして説明させていただいたところでございますが、購入から20年以上経過し、ディーゼル車規制により首都圏では走行できない状況となっている中型バス1台を廃車しまして、低公害バスを購入するものでござい

ます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

中型バスということですので、電気自動車とかそういったことではなくて、大きな中型バスなものですから、そのこのハイブリッドの中型バスとかそういったイメージなのか、またディーゼルよりエンジンの燃費がいいバスに置きかえるというイメージなのか、そこら辺少しわかれば教えてください。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 委員おっしゃるように、後者の部分でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、引き続き次の質疑をさせていただきたいと思えます。

2款1項9目企画費、企画調査事業、107ページになります。

主なこの事業の内容を伺います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 先ほど、山口委員に答弁させていただいた内容と重複いたしますけれども、予算の内容は、地域経済構造分析業務委託費と賢人会議・福祉円卓会議に係る報償費などを計上しております。

地域経済構造分析業務委託では、年金資金の規模や使われ方、地域経済循環の実態把握と将来予測から、今後の年金生活者の増加を踏まえ、新たなライフスタイルや地域投資・地域経済への反映等について将来展望することを考えております。

賢人会議は、65歳を超えた高齢者を社会から扶養される存在という考え方ではなくて、地域や経済を活性化する存在として、65歳を超えても元気で長く働くことができる社会を構想することを目的とした会議です。平成30年度は4回の開催を考えております。

福祉円卓会議は、福祉現場で働く人々がや

りがいを持てる地域社会の形成や人材育成のため、福祉に携わる多職種の専門家が対等の場で問題解決策を導き出すことを目的とした会議です。平成30年度は4回の開催を考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

この賢人会議の中で、65歳でも元気になってもらうため、年に4回の会議をやって地域経済活性化という形でおっしゃっていると思うんですが、先ほど山口委員の答弁でもありましたけど、その賢人会議にかかわります資料として、構造経済調査の結果とおっしゃったと思うんですが、その調査というのはどういったものなのか、どういった結果なのかとかそういった内容のこと、もしもわかれば教えていただきたいんですが。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 今考えております地域経済の構造分析なんですけれども、これはマクロ的な視点とミクロ的な視点、マクロというのは日本全体、社会情勢のことを踏まえて今後のこの高齢化の時代における日本はどうなっていくかということ进行分析ということ、将来予測をするということですね。

それと、ミクロは新城市内の高齢者の方の年金の使われ方だとかいろんなものをフィールドインタビュー、直接聞きにいくとか、いろんなことをしてどのようにお金が使われているかというのを調査しようと、今、考えてます。

そうしたものを合わせて、将来の展望、ライフスタイルだとかいろんなものを検討していきたいということを考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。

大変賢人会議や福祉円卓会議、またこの実態調査等々、調査費やそういった予測だとか、大変な会議になるかなというふうには思いま

すが、大事な調査であるとは認識しております。

そこでお聞きしたいんですが、危惧をしているところが私自身あるんですが、今新城市にはいろんな会議がございます。先ほども、めざせ明日のまちづくりの会議や、また女性議会、若者議会、市民まちづくり集会、市民の方からは自治区の区長さんも含めて、区長の会議もあり、また自治区制度の会議もありということで、市民の方から「大変多くの会議がある」と声を聞くんですが、そういう中で、さらに今回福祉円卓会議や賢人会議ということが実現するということになります。

また、地域経済の動向の調査、ミクロ、マクロの詳しい調査もプラスされ、非常に新たに会議も2つつけ加えられるという状況になりますと、市民の協力、不可欠になりますし、また職員の体制も大丈夫なのかと、疲弊していかないかという心配もあるんですが、この事業の検討課題、また話を進めていく中でそういった不安な点、マンパワーの不安な点とかも心配されなかったかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 マンパワーのことを心配されなかったかということなんですけれども、まず会議に関しましては、今浅尾委員が心配されておりました同じ方が何個も出るというようなことを心配されていると思うんですけれども、現時点で考えておりますことは、例えば賢人会議とかでありますと、商工業だとか、建設業だとか、高齢者福祉関係だとかいろんな方にこちらほうからこの人をお願いしますと一方的に決めてしまうのではなくて、関係団体の人から、まず最初に集まっていたいただいて、「どういう人であるといいかね」というような話を聞いて、人選をやっていったらいいかなと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

では、また次の質疑に入りたいと思います。

2款1項16目地域自治区費、舟着地域自治区予算事業についてお聞きします。127ページになります。

3点、ございます。1、心と体の健康づくり事業とありますが、主な内容を伺います。

2、高齢者お出かけ交流事業とありますが、主な内容を伺います。

3、住みよい地域づくり検討事業とありますが、主な内容を伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 3点の御質疑をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず1問目、心と体の健康づくり事業の内容ですけれども、これは、女性を対象に体を動かす事業などを実施することで、健康増進と生きがいの創出、地域内の交流を図るために行われるものでございます。具体的には、ヨガなどの講座や特産品を活用した料理教室を行うというものでございます。

2つ目、高齢者お出かけ交流事業とありますが、こちらにつきましては、地域で福祉について考える機会を創出するだけでなく、参加者である高齢者の寝たきり防止や見守り、地域内の絆を深める等、生きがいの創出を図るために行われるものでございます。具体的には、地域内の団体と連携を図った上で、高齢者のひきこもり対策としてボランティアの補助により大型バスでお出かけをするものでございます。

3つ目、住みよい地域づくり検討事業とありますが、こちらは、行政区または組単位による小範囲の地域住民が参加し、今後の地域づくりについて検討を行おうというものでございます。検討するテーマについては要望に応じてということですが、将来の舟着地区を考え、地域課題の解決に向けた地域自治意識の向上を図っていくためのきっかけとするものでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

1点目、2点目、3点目と事業内容を聞きまして、大変地元が盛り上がり、頑張っ地域のためにというふうの開拓し、盛り上げていくかというのが伝わってきて、感動しております。すごくいいことだなと思っております。

そこで、再質疑に入らせていただきますが、細かいことをお聞きするんですが、1点目の健康づくりの事業で、ヨガだとか地元産を使った料理教室をしますよという内容だったと思うんですが、女性を対象に言われたものですから、女性限定にした理由というのは何か大きな理由があるのかどうか、そこら辺わかったら教えてください。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 まず、3点ともどうしてこういう予算組みがされたのかということをお話をしなければいけないかと思いますが、舟着地区にはコミュニティ計画というものがございまして、そこに4本柱がございまして、やさしさの安全・安心な地域づくり、すみよい地域づくり、心穏やかな地域づくり、心と体の健康づくり、これをベースにして「明るさとやさしさで絆を結ぶ舟着の郷」と、これを将来像と記したコミュニティ計画があるんですが、それをベースにしまして、今度は地域の方が早急に取り組む課題はどういうものがあるのかということで、茶話会をここ2年、続けて開催をしております。

ここで地域の方の意見を吸収しながら、何を設置していくべきなのか、地域の課題は何なのか、そうしたことを踏まえた上での事業でございますので御理解いただきたいと思います。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。なるほど。

そういう舟着の地域の方々、今後どうい

うふうな舟着の未来像をやるんだというようなコミュニティ計画があるという素地のもとつくったという内容で理解をいたしました。大変、珍しいというか非常に自主的な考え方で、非常にいいなとは思っております。

そういう中で、少しわかったんですが、やはり地域を盛り上げていきたいと、舟着の地域をよりよくしていきたいという気持ちが伝わっている素地があるんだなというふうなことで、大変ほかの事業を見て独自性があるんじゃないかなと思って今回質疑させていただいたんですが、例えば、私、わからないのが、ほかの地域では、例えばAEDの設置だとか、カラー舗装だとか、あと防犯カメラをつけるという形で、それはそれで非常にいいことだ、地域が安全で守られることなのでいいことだと思うんですが、そういった一律的な事業計画、事業内容が多い中で、こういった舟着地域の方々は独自性のあるような、ヨガで体を動かすという事業にしていたりとか、あと高齢者がふえるものですから寝たきを予防する、高齢者がひきこもりをしないような防止策をする事業、交流事業をするとか、大変独自性のあるいいものだなと思うんですが、そこには舟着の市民の皆さんが独自に考えてやっていくところに、市の職員の、皆さんのサポートがあったということで成立をしているということでありませうか。

それで、プラスアルファ先ほど今、答弁でもありましたように、独自のコミュニティ計画がこの舟着地域にはあるからこういう形の、独自性のあるものが出てきたという理解でいいのか、そこら辺もしわかれば教えてください。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 私の説明が悪く、ちょっと意が伝わらなかった点を反省いたしております。

舟着の場合をとってコミュニティ計画という説明をさせていただきましたが、昨年来と

いいですか、10ある地域自治区それぞれで自治区予算、それと活動交付金という資金的な支えを持った自治区制度をどういう形でうまく進めていこうかということで、地域計画というものをつくっております。それを舟着の場合はコミュニティ計画という形でお話をさせていただきました。

ですので、舟着が特異的にこうした計画があるというわけではなく、どこの地区もそれをつくっていかうと、もう作手地区は既にありますけれども、鳳来北西部も先日でできました。どこの地区もこうしたものをつくっていかうという形で取り組んでおります。

あと、市の職員のサポートとありますが、地域担当者という職員は10地区にそれぞれ1人ずつおりますし、あと地域活動支援員という形で一応資格試験を受けたそうしたサポーター的な職員もおります。その方たちがうまく地域に入って活動しているところもありますし、そうでなくても地域の皆さんの自主性でそれがうまく運用されているところもございます。

市の職員がいたからという形ではなく、地域の自主性が、まずそうしたものがなければ、地域計画というものはできませんし、そういう形でなければ行政につくらされた計画として、将来的にそれがうまく運用できなくなると思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 よくわかりました。ありがとうございます。

それでは、次の質疑に入りたいと思ひます。

2款1項16目地域自治区費、鳳来南部地域自治区予算事業、131ページになります。

三河三石管理運営事業に約70万円とありますが、主な理由を伺ひます。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 三河三国管理運営事業に70万円とあるがということで御質疑い

ただきました。

これは、地域防犯の強化並びに安全な地域の拠点施設を目指すために、道の駅「三河三石」の敷地内に防犯カメラを設置するとともに、道の駅のトイレを改修いたしまして、訪れる観光客の皆さんへの利便向上を図って、地域の活性化につなげようという事業でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

先ほども答弁いただいたように、これは鳳来の道の駅に、トイレをきれいするということとか、あと防犯カメラを設置する、70万円だよということなんですが、ぱっと見て素人考えで思ったんですが、道の駅の管理費からそれは出せなかったのかなと率直に思うんですが、わざわざ地域の自治区費から払うことをしなくても、道の駅の管理のことでありますので、防犯カメラとかトイレというのは。そういった管理費から出せなかったのか、率直に思ったんですがその点はいかがでしょうか。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 道の駅につきましては、地域の方々も大いにかかわってそこで地域産品を販売したりですとか、定期的に行われております。ということは、その道の駅の「三河三国」というのが、その地域の活性化にとって拠点的な位置付けをされているということの裏返しでもあるかと思えます。

どこの地域も、潤沢にそうした自治区予算なり、活動交付金というのがあるわけではない中で、それに要するに目を向けるということは、それが地域の方たちのまちづくりの判断ということで、合意形成が図られておるといふふうに理解をしております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項16目地域自治区費、鳳来東部地域

自治区予算事業、131ページになります。

1点ございます。消防団備品等整備事業に約98万円とありますが、主な内容を伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 消防団備品の関係でございますが、これは、組織の機能強化及び防災力の向上を図るために、地域の安心安全の要となる消防団の備品を充実させていこうというものでございます。

具体的には、火災時や交通事故などで消防団の方が交通整理などを実施する際に、消防団の方の安全確保や災害時における拠点利用のためにバルーンタイプの投光器と発電機をセットで順次整備していこうというものでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

地域の安心安全を向上させるためということで、消防団の整備を充実させるという形だと思います。火災だとか、交通事故のときにこのバルーンのライトだとかそういったことで使っていくということだと思んですが、これも先ほどの再質疑と同じようになるんですが、火災だとかそういった交通事故のことというのは、鳳来だけではなくやっぱり千郷地域も、作手地域も新城地域も同じような形の対処方法をせざるを得ないと思しますので、これは率直に言って消防費だとか、消防団の費用からというのは出せなかったのかということをお聞きしたいんですが、どのように御理解いただけますか。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 私から申し上げます。

これを地域協議会で協議をしたときの経過なんですが、一番最初には最大拠点にこうしたものを整備していこうと、3.11のこともありますので、こうした明るいものが必要ではないかというところで話が進んでまいりました。

しかし、それを拠点に置いておくだけでいいのかと、実際に使ってもらっていつでも使えるような状態、誰もが使い方がわかるような状態にしておくほうが投資対効果から考えたらどうなんだろうかということ、協議会で話し合いがなされ、その結果こうした消防団の方、非常に夜の危ない状態で赤い棒だけで交通整理をしておりますので、そうした方たちの安全確保をしていくためにも、これは、そちら側に使ってもらったらどうなんだろうかと、そういう地域の判断のもとに整備がされたということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

経過がよくわかって、頭の整理もできました。はじめは、災害拠点で必要ではないかというところから出発したお話だったと理解をしております。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項17目地域活性化事業費、高速バス運行事業、137ページになります。

1点でございます。高速バス運行事業に約3,700万円とありますが、財源の内訳、また利用状況を伺います。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 財源内訳につきましては、お手元の「平成30年度新都市の主な事業（抜粋）」、こちらですね、こちらの7ページにもありますように、地方創生推進交付金が26万4千円、みんなのまちづくり基金繰入金と一般財源がそれぞれ1,885万9千円となっております。

また、利用状況につきましては、毎月、議員の皆様方に情報提供させていただいておりますとおり、運行を開始した平成28年7月から昨年の1月までは、1便当たりの乗車人員は3人代でありましたが、回数券を販売開始以降、昨年3月から現在までは、6人代から7人代を維持している状況でございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

そこで、質疑をさせていただきたいんですが、今回国からの補助金が26万円代だということで、非常に今までの額とは比べ物にならないぐらいの縮小的な補助金の金額だと思っているんですが、これはおりなくなった理由というのは何かあるのか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 これにつきましては、先日澤田恵子議員からの一般質問にもお答えしましたとおり、平成28年度につきましては先駆的な新規事業ということで、バスの購入費を含めて事業費の全額、10分の10が地方創生加速化交付金事業として採択をされました。

平成29年度以降につきましては、地方創生推進交付金事業と変わったわけなんです、毎年継続している事業については、当該の交付金事業には合致しないという理由から採択がされませんでした。

今回の26万4千円は、藤が丘及び長久手での観光PRに関する経費の2分の1が交付される見込みであります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

交付金が、平成29年度では国の地方創生加速化交付金に合致しないという理由だということなんですが、この国からの合致しないという主な理由というのは把握しているのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 それにつきましては、先ほども説明しましたように、加速化交付金につきましては、先駆的な新規事業ということで採択されたものでございまして、平成29年度からの地方創生推進交付金の事業につきましては、先ほども申しましたように毎年継続的に実施している事業については、この交付金には合致しないという理由から採択されなかったものと思われまして。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。よく理解できました。

今度、乗車率のことをお聞きしたいんですけど、確か高速バスの運行での黒字ラインの乗車率というのは、平均23人で黒字になるよという話だと思うんですが、それは変わらないのか伺います。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 委員、おっしゃるとおり、いわゆるペイになる人数は1乗車当たり24人ということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

1人間違って、24名ということで訂正させていただきます。24名ということです。

そういう中で、平均今乗っている数が1乗車当たり6名から7名というところで、かなりの差が埋め合わせしないといけないなど、深刻に私自身は受け取っておりますが、この黒字ライン、ペイをするというのには24名乗らなければならない。

しかし、少しずつ乗車率は上がっているとは言えども6名から7名ということで、この届かないこの赤字の費用というのは、今バス会社に、またプラスアルファお支払いするというシステムになっていると思うんですが、今回この予算を組んだときにはそこら辺の持ち出しは幾ら分ぐらいを見込んでいるのか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 先ほど言いましたように、主な事業の7ページにもありますように、26万4千円が地方創生推進交付金になりますので、それ以外は基金を含めまして、基本的には持ち出しということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ごめんなさい。私の質疑が悪かったと思うんですが、お聞きしたいのが今のこの予算で事業を進めていくということは理解しておる

んですが、この中で24名黒字での予算の内容だと思うんですが、しかし現実的には6人か7人しか乗っていないというような状況だと、赤字の部分が発生すると私自身は理解しているんですが、その赤字部分の発生した部分というのはこの予算外で充当されるのか、この中で吸収されるのか、そこら辺ちょっと含めて教えていただければと思います。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 吸収はされません。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

そこでお聞きしたかったのは、今現在そういうことで吸収されない部分というのは、どのぐらいを予算、見込んでいるのか、わかったら教えてください。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 先ほども申しましたように、いわゆる赤字補填分を市のほうで基金なり一般財源で補填をしておるものですから、この予算上は、先ほど申しましたように26万4千円以外のものについては、基本的には市で負担をしておると。それには、乗車人員を仮に6人、7人としても、その分を引いたいわゆる赤字の補填分ですね、その分を市で払っておるということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。そういったことは、不確実な状況であるものですから、そこら辺はこの予算上には加味していないというようなことだと思っております。ということではよかったですか。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 そういうことではございませんで、赤字補填分を市で負担をしておるということでございますので、よろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ごめんなさい。私も理解が追い付かなくて済みません。乗車率が、万が

一ですけどゼロであっても、この金額で賄えるという理解でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 ゼロの場合は、また金額が違ってきます。例えば、通常1乗車千円かかるわけなんですけど、回数券を使うことによって750円でするので、250円分は市で負担という形になろうかと思えます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 不確定も含めて、今後決定はされていくということだと思います。

次の再質疑に入りたいと思うんですが、現実的には平均6人、7人しか利用してないこのバス事業で、国の補助金も新規ではないということと26万円しかおられないということがあります。

市の財源と、プラス市の基金の財源で3,700万円以上捻出して運行するという状況になっておりますが、この事業を一旦中止とか、凍結して、一呼吸おいてどうしたらいいかというふうに今回考えなかったかどうかということをお聞きしたいのと、あと提案なんですけど、例えば大型バスだと経費がすごくかかると思えますので、一旦中型や小型のバスに変えて運行してみたらどうかというような市民からの提案も私聞いておりますので、そういった検討を内部でされたかどうか、お聞きしたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 これまでも、一般質問等の答弁で何度もお答えしているところがありますが、新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりまして、平成27年度に市内の高校生を対象としたアンケートを実施したところ、約7割の生徒が新城に住み続けられないと答えており、新城に住み続けたいけれども、通勤・通学が不便だからできないと思うという回答が約5割と非常に多かったことから、これが課題となりました。

この課題に対応すべく、総合戦略に位置付

けられた事業の1つがこの高速バス運行事業であります。したがって、これは先行投資型の事業と考えております。

それから、2問目のバスの小型化につきましては、御承知のとおり平成28年度におきまして、先ほどから言いましたように、地方創生加速化交付金10分の10の交付をいただきまして、購入費の全額を豊鉄バスに交付金でもって対応していただいておりますので、もう既に何度も浅尾委員から質疑をいただいておりますように、所有権そのものはもう豊鉄バスに移っておりますので、そこら辺の対応はできかねます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

市の答弁では、いろいろアンケート等の、高校生で約7割の方が住み続けられないというところも深刻だと思っております。私自身も、深刻に捉えております。

ただし、やはりそういう声は声として大事にするということは思うんですが、やはりその対処として、こういった実際に高速バスの事業をして、5人から6人しかまだ残念ながらですけど乗られていないということは、やっぱり実態に合っていないということではないかなと、私自身思っておりますので、やはり高校生が通えるというところは、もちろんほかのアプローチもあるのではないかとすることも考えてもおりますので、やはりそういったこともこのバス事業、何が何でもいうところではなくて、いろんなことを今後、議会もそうですけど、意見交換やよりよくしていければと思っておりますので、よろしくお願いします。

次の質疑に入ります。

2款1項17目地域活性化事業費、園芸施設団地整備、143ページでございます。

これは、先ほどの澤田委員や佐宗委員の質疑でありましたので、わかりました。

あと、1点そこで再質疑させてもらいたい

んですが、新規就農者の目標10人だということで理解しておりますが、この事業をしっかり行うことで市としてはどういった効果を期待しているのか、伺いたいと思います。

これをやることで、新城市は1次産業が盛んですので、そういった1次産業を向上させて盛り上げていくという形で期待を、私自身は個人的には思っておりますが、この位置付けはどのように考えて、この事業をやっているのかということをお聞きしたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 計画に際しましては、夏秋トマトが、計画であります、平成27年度は20名を平成33年度に30名、ハウレンソウは2名に対して10名、イチゴは31名に対して41名、28名とリタイアする方を含めて29名を予定しております、栽培の面積に対しては、夏秋トマトが4ヘクタールを6.3ヘクタール、ほうれんそうを0.5ヘクタールから5.5ヘクタール、イチゴを5.2ヘクタールから7.3ヘクタール、また施設野菜の販売高の向上といたしまして、トマトが平成27年度1億3千万円から3億円、ハウレンソウは2千万円から2億2千万円、イチゴが2億5千万円から3億8千万円、また施設園芸による雇用創出といたしまして、施設園芸団地整備による新たな雇用であります、113人を目標としております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

大変希望ある目標数値で、ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。これを開花させることで、新たな雇用も113名を見込んでいるということですので、やはり職の安全等今後非常に、世界的にも大事になっていく分野だと思いますので、こういった1次産業を守っていくような施策をやっていただければと思っております。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項17目地域活性化事業費で森林資源

活用事業、143ページになります。

1点ございます。約900万円のこの事業であります、主な内容を伺います。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 市内に豊富に存在する森林資源について、その有効活用を図るため、湯谷温泉加温配湯施設のボイラーの更新に併せ、木質バイオマスボイラーとなる薪ボイラーを導入することから、その燃料となる薪を安定的に生産・供給するために必要となる資機材を整備するものです。

具体的には、原木から薪をつくるための薪割機、割った薪を保管し納入するための保管ケース、そのケースをボイラーの投入口まで運搬するためのフォークリフト、薪の水分量を測定する含水率計などの購入費が主な内容となります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

答弁では、今後の湯谷温泉のボイラーを薪の使えるボイラーに更新することによって、新城にある豊富な森林を使って、バイオマスのために薪をつくって、燃料となる資材等を供給していくという事業だと思います。

私自身、大変いい内容だと思いますし、新城のそういった森林資源、使えるものを再利用、利活用していくことで重油社会から脱却していくという状況もつくれる、希望あるものだと思います。

そこで、1点お聞きしたいんですが、この一式資機材の状況で詳しくおっしゃっていただきました薪割機とか保管ケース、また運搬用のフォークリフトとかをそろえるという状況だと思うんですが、これはイメージとして浮かばないんですが、これは薪は大量に乾燥させて供給していくというふうな状況になるかと思うんですが、これら資機材、装備を充実をさせてもどこか拠点になる薪を確保する工場みたいな敷地や、そういったものでベラスキャンピングにしてやらないといけないという

認識なんです、そこはどこかにあるのでしょうか。どういうふうなイメージを持てばいいのでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 今年度、薪の生産のために市内の森林林業に携わっている方々を構成員としまして、薪の生産の協議会を設置しております。例えば、新城森林組合さんですか、ほかの林業事業体の方、またあと木の駅プロジェクト等で、現在原木を山から切って切り出しているんですけども、そうした方々の一部はそういう土場がございますので、そうした土場で切ってきた原木をためまして、そこで薪を生産するという、そういった今考えで進めております。

ですから、1点に工場みたいなものをつくって薪をつくるというのではなくて、御協力、御賛同いただける方のそれぞれの拠点で薪を生産していくという仕組みになろうかと思えます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。わかりました。

それでは、イメージとしてはそれぞれの各団体さんだとかそういったところから、それぞれが持ってきて運営していくという形だと理解をしておきました。

そういう中で思うんですが、やはり8割がこの新城市の森林が占めている面積だと思うんですが、そういった中でこういった薪ボイラーだとか、豊根村などはペレットとかをやっているかと思うんですが、やはり各個人にストック場所なりをお願いしていくと、なかなか合理的なサイクルにならないというところもあると思いますので、やはり薪の協議会、森林組合とかそういったことで、今後のことだとは思いますが、やはり問題点として1つにどこかで集約して薪の供給を責任持ってやっていくという話が出た場合は、また今後そのときに検討していくと、今度の課題であ

るという形で理解していいのかどうか、認識を伺います。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 委員おっしゃるとおり、効率的には非常に悪いものですから、今後そういった協議会の中で、いい候補地があればまた検討してまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 引き続き質疑をさせていただきます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、コンビニ交付推進事業、155ページになります。

1点ございます。約2,600万円の事業になるんですが、この主な内容を伺います。

○下江洋行委員長 長屋市民課長。

○長屋靖子市民課長 この事業につきましては、マイナンバーカードの利用者用電子証明書という機能を利用して、戸籍や住民票の写しなどを、全国のコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機で取得できるようにするものでございます。

予算の内容でございますが、コンビニ交付システム導入に係るシステム業者への委託料が主なものでございますが、ほかに試験工程での東京への出張旅費や、周知のためのチラシ印刷、コンビニエンスストア等への手数料、地方公共団体情報システム機構への運営負担金などを計上させていただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりやすい答弁、ありがとうございます。

ちょっとお聞きしたいんですが、確か前回の長田委員にも質疑で出たと思うんですが、この端末機、コンビニに入れてマイナンバーカードを利用していろいろ戸籍とか印鑑登録証明書とか出るというイメージであると思うんですが、この端末機が1台600万円ぐらいするという答弁もあったと思うんですが、その料金もこの予算の中に入っているという理解でよろしいでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 長屋市民課長。

○長屋靖子市民課長 こちらが設置するものではなく、既に置いてあるものと情報を連携するものでありますので、その部分に係る費用は市で負担する必要はございません。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、7番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、通告に従いまして、質疑に入らせていただきます。

歳出の2款1項1目一般管理費、国際交流員招致事業、85ページです。

(1)として、一般財団法人自治体国際化協会の海外青年招致事業を活用することに至った経緯をお伺いします。

(2)として、2名の国際交流員の業務内容の想定をお伺いします。

よろしくお祈りします。

○下江洋行委員長 森アライアンス会議準備室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 本市の外国人に関する施策は、第1次総合計画に基づきまして、多文化共生事業と国際交流事業の2本の柱で推進しております。

多文化共生事業は、市内に住む外国人の方がより住みやすくなるような施策、具体的にはポルトガル語相談などを行っております。しかしながら、ブラジル人の相談件数が増加したり、申請書などのポルトガル語翻訳の必要性が生じるなど、さらなる行政ニーズが生じてまいりました。

こうした課題を解決する1つの方法としまして、国が財政的支援をするプログラムでもあり、自治体に外国青年を派遣する事業、通称JETプログラムと呼んでおりますけれども、JETプログラムに応募したところです。

市内在住の外国人のうち一番多いブラジル人、最近の資料ですと、市内の在住外国人806人に対しましてブラジルの方が288人なんですけれども、そのサポートをするため、

ポルトガル語と日本語、双方が話せる国際交流員(CIR)を招致することに至りました。

一方、国際交流事業につきましては、グローバル人材育成事業やニューキャッスル会議開催事業などで進めております。これらの事業は、英語と日本語の2つの言語で事業を進行する必要があります。実際に、昨年12月に開催いたしましたユースアライアンス会議では、英語と日本語双方の資料が必要となっております。

したがって、10月に開催いたしますニューキャッスル・アライアンス会議に向けた準備事務などでは、英語・日本語双方の資料作成、また当日の幹部職員や市内のVIPの方の通訳業務が必要となるため招致するに至っております。

2点目の御質疑の業務内容についてでございますが、先ほどの答弁と重複することもありますけれども、2名の国際交流員のうちの1名は、ポルトガル語圏から4月に来日する予定でございます。

この国際交流員の業務内容は、市役所1階で開催しますポルトガル語相談、それから来庁するブラジル人への通訳、市役所や学校へ提出します申請書類、連絡事項などのポルトガル語への翻訳、さらにはこども園、小学校や中学校へ出かけてまして、ブラジル人の子供との面談やその家族への、ある意味サポートなどをするものでございます。

もう1人の国際交流員は、英語圏から同じく4月に来日する予定でございますが、この国際交流員の業務内容は、ニューキャッスル・アライアンス会議に向けた準備事務、特に英語と日本語の資料作成、それから学校訪問、通訳・翻訳業務、さらにはインバウンド施策の実施などを想定しております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。

再質疑に入りたいと思いますが、特に今回は外国青年招致事業を使用するというところで

すが、今後新城においてもますますそういった外国人の方の人口がふえていくことが想定される中で、今年度はこの事業を使うということですが、継続的にそういったサポートの態勢をしっかりと整えていく必要があると思いますが、そういった視点で今の時点でどういったお考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○下江洋行委員長 森アライアンス会議準備室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 このJETプログラムの制度につきましては、1年だけではなくて相互、つまり国際交流員と採用します自治体側が意気投合しましたら、延長、更新できる制度でもありまして、最長3年は更新できると聞いておりまして、初めての試みでありますので慎重に検討していきまして、平成30年度の実績を見た段階で効果が出るようでありましたら、この制度の活用も積極的に検討してまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。

引き続き、2款1項1目一般管理費、ニューキャッスル会議開催事業、85ページに移りたいと思います。

(1)として、事業の計画内容と本事業による効果をお伺いします。

(2)として、委託料(一般分)の委託先と金額の内訳をお伺いします。

お願いします。

○下江洋行委員長 森アライアンス会議準備室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 第11回となります「ニューキャッスル・アライアンス会議 in 新城」は、10月3日から9日までの7日間にわたりまして開催する予定でございます。

事業の内容につきましては、市民等で構成いたしますニューキャッスル会議実行委員会

を発足させまして、観光、商業、また農業の振興やビジネスマッチング、ビジネス交流、さらには教育交流、外国人の視点などを取り入れながら計画を立ててまいります。

1998年に始まりましたニューキャッスル会議の取り組みは、関係者の御理解と御協力によりまして2年に一度各都市で開催してまいりました。この継続的な活動により、さまざまな効果を上げております。

今回、20周年を迎えますタイミングで再び提唱都市である新都市で開催することを1つの大きな節目と捉えまして、アライアンスの枠組みをより充実させ、大きく発展させる機会にしてまいります。

これまでの、首長級会議、ユース会議、市民交流に加えまして、観光、教育、商業、ビジネスなどにも効果が上がるように展開してまいりたいと考えております。

参加するメンバーの中には、各都市の議員の方もいらっしゃいますので、市議会の方の御理解や御意見もいただきながら事業を積極的に進めてまいりたいと考えております。

2点目の御質疑でございます。

この事業は、市民と協働することで、おもてなしの精神と新しい国際交流の形を実現する位置付けにしたいと考えております。

行政だけでも民間だけでもなく、市民が中心となって構成いたしますニューキャッスル会議実行委員会にこの事業を3千万円で委託する予定でございます。この実行委員会が、10月に開催する第11回ニューキャッスル・アライアンス会議の企画、並びに運営をするものでございます。

予算の内訳としましては、準備経費や基調講演、国際会議、歓迎会・送別会開催経費、ニューキャッスル展開催経費などを考えております。

そのほかに、宿泊費、食事代、アクティビティ関連経費がございますが、こちらは、各国の参加者からの負担金を充当する予定でござ

ざいます。

なお、今後、委託先の実行委員会の議論によりまして、よりよい企画案が提案されることとなる場合は、随時修正してよりよい業務執行、よりよい会議にしていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。

まず、(1)ですが、事業の計画内容とその効果をお伺いしました。

また、20年という節目ということで、今後このニューキャッスル事業がどう発展していくかというのが、ますます真価が問われるといますか、20年続けてくると事業継続のための事業実施とならないように、先ほどお話いただいた今後の見通しをしっかりと実行していく必要があると感じています。

その中で、私も2012年にイギリスにニューキャッスル会議で行かせていただいて、そのとき特に感じたのが、イギリスでは市町全体で観光で来た方々を受け入れる体制がすごく整っていたのを感じました。

その点、新城市と比べてみるとまだまだそういう面、周知の面と市民の理解の面が弱いのかなと思います。その辺をどうやって周知していく想定をされているのか、お伺いします。

○下江洋行委員長 森アライアンス会議準備室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 周知につきましては、先ほど申しあげましたニューキャッスル会議実行委員会の方々と周知案についても、あるいは周知方法につきましても話し合っていきたいと思っておりますけれども、やはり月並みですけれども、ホームページや広報紙、それからSNSなどを使った周知などもしていくと同時に、やはり口コミによりまして周知というのが非常に重要なことと思っております、このニューキャッスル会議を企画する段階でのより多くの市民がかか

わるような仕掛けも考えていきたいと思っております。

ある特定の世代だけでなく、さまざまな世代の方がニューキャッスル会議に参加できるような仕組みをとることによりまして、自分も少しかかわりたいなというようなムードを創生していきたいと考えております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。

今の答弁の中にもありました市民参画というのが、自分もすごく大切になってくると思っております、市民が主体性を持ってこの事業に取り組んでいけると、より身近な事業として今後よりよいものにしていけるのではないかなと思いました。

(2)の再質疑についてですが、今後事業の細かい内容については検討会で検討されていくということですが、特に市内事業者、今回ちょうど3月にフォレストアドベンチャーができましたりとかありますので、特に新城市と行政側として、できればそういう市内の事業者を積極的に活用していこうとか、そういう考えはございますでしょうか。よろしくお願ひします。

○下江洋行委員長 森アライアンス会議準備室長。

○森 玄成アライアンス会議準備室長 もちろん、市民参画の中にも住民の方もいらっしゃるし、民間事業者の方もいらっしゃる想定しております、住民の方の力をお借りするのみならず、市内事業者のお力もお借りしていきたいと考えております。

具体的にこの事業者というところまで、まだ今の段階で案は固まっておりますけれども、今、アドバイスいただいたような事業者、あるいは関係者の方、どういう方がいらっしゃるかということも検討しながら企画を練っていきたく思っております。よろしくお願ひします。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。

引き続きまして、2款1項2目電子計算費、庁内LAN管理事業、95ページについてです。

(1)として、事業の内容とその目的をお伺いします。

(2)として、本事業の費用は新年度以降どのように推移する想定かお伺いします。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 2点いただいております。順次、お答えさせていただきます。

1点目、事業の内容と目的でございますが、事業内容といたしましては、グループウェア・財務会計・契約事務などの内部情報系システムを稼働するためのネットワーク、機器等の管理・運営や、インターネット及びLGWAN接続に係る管理・運営などを実施しております。

この事業では、内部情報系システムのネットワークやインターネット接続などの管理を実施することにより、システム運営における安定性・安全性の維持向上に努め、事務の効率化を図ることなどを目的としております。

2点目、事業費用の新年度以降の推移でございますが、平成30年度予算におきましては、平成29・30年度で債務負担行為を設定いたしました新庁舎建設に伴うネットワーク環境の整備等に係る経費といたしまして、構築業務等の委託料を2億3,845万円ほど計上しておりますので、事業費総額が平成29年度から大幅に増額となっておりますが、これらにつきましては初期導入経費でありますので、この分は平成31年度以降につきましては不要となります。

事業費全体といたしましては、新庁舎でのネットワーク構築により一部の機器等を更新するため、平成29年度と比較いたしまして保守委託料が若干増額となりますが、平成31年度以降につきましては、先ほど申しました初期導入経費を除いた平成30年度の予算規模と

同程度で推移する見込みでございます。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。

(1)については事業の内容と目的を理解いたしました。その中で今の委託先とその委託料の細かいものがありましたらお伺いしたいと思います。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 庁内LANのネットワーク環境の整備としまして、今年度行っております新庁舎でのデータ構築のほうで、富士ゼロックス愛知東株式会社がネットワーク構築をしておりますので、予算をお認めいただければ恐らくそちらと随意契約というような形になるかと想定しております。

インターネット接続ですとか、LGWANの接続につきましては、旧庁舎で構築しました内容を新庁舎に移設して、そのまま継続して使用するというのでありますので、旧庁舎で構築いたしましたNECネクソソリューションズと引き続き契約という予定であります。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。

(2)のほうでは、今回は新庁舎への初期導入ということで一時的に費用がかさむということで、平成31年度以降は同程度で推移するというお話をいただきましたが、今後特にシステムの統合であったりとか、そういったことを市として取り組んで、そのシステムを管理する予算を減らしていこうという考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 この庁内LAN管理事業につきましては、先ほど言いました内部情報系の事務システムの維持管理ということになりますので、今回の新庁舎建設移転に伴いまして、新庁舎のほうで新しくネットワークを構築いたしましたので、現時点ではそれをまた統合とか、縮小していくという

ような考えは持っておりませんが、長い目で見ればシステム等は日々いろいろなものが開発されていきますので、そういった時点でシステムの改修ですとかいろいろな機器の更新というのは、随時検討してまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 1点だけ確認なんですけど、山田辰也委員の地域自治区費、地域自治区活動交付金事業のことでありまして、私が間違っていたら指摘してほしいんですが、資料要求で質疑しながら、資料請求を再度確認したんですが、13ページの地域自治区事業の地域活動交付金で、3億円を自治区予算という形で読めるんですけど、ゼロは5つというふうな形です。これ、3千万円の間違いじゃないのかなと思ったものですから、そこら辺、私自身もよく間違いをするものですから、どうなのかなと思って確認だけさせていただきま

す。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 大変申しわけありませんでした。13ページのところです。

おっしゃるとおり、地域活動交付金事業は3千万円になりますので、1個ゼロが多いです。申しわけございません。

○下江洋行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

この際再開を午後1時とし、休憩します。

休 憩 午後0時06分

再 開 午後1時00分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、3款3項1目児童福祉総務費、子育て世代包括支援センター運営事業、199ページです。

事業の内容と目的、事業に至る背景は。

お願いします。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 子育て世代包括支援センター事業の目的と事業に至った背景といたしましては、これまでこども未来課で行ってまいりました子供と子育てに関する相談や支援において、困難さを抱える子供とその保護者は、困窮するほど自らSOSを発しにくくなる傾向が見られ、その結果として地域社会で孤立し、より一層困難な状況に陥ることがございます。

こうした状況に置かれた子供と子育て家庭へ、子供のライフステージに応じて必要な支援を届けることができるよう「子育て世代包括支援センター」機能をこども未来課内に設置するに至った次第であります。

事業内容につきましては、妊娠期から子供が18歳に達するまでの間を基本とし、子供とその家庭を対象に、切れ目のない、一貫性と継続性を持った子供と子育てに関する総合相談と支援の中心的役割を担うワンストップ窓口となるものです。

具体的な内容といたしましては、現在も市独自事業として実施しております子育て応援講座、親子愛着推進事業、ブックスタートとセカンドブックスタート、子育て情報専用ホームページ運営などに加え、新たに産後の育児負担を強く感じられている保護者を対象に、支援プランを作成し、産後ケアが受けられるための助成などを実施しようとするものです。

また、教育委員会と連携した不登校児童やひきこもりとなっている若者とその家族、要

保護児童や発達に関する相談と支援も行っています。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 SOSをできるだけ拾えるようにするという事なんです、こちらからそういうSOSをとりにいく、情報をとりにいくというようなことは今後なさるのでしょうか。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 アウトリーチによる支援と、またそういったSOSの拾い上げについては、こちらから拾うというのも1つあるんですが、まず今私ども考えておりますのは、学校を通じて、特に就学期のお子さんですね、こちらのほうについては、学校を通じた形でどうやってリスクを拾い上げて、私どもにつないでいただくかと。そうしたところを、これからしっかり充実させていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 学校を通じてそういうことをやっていくということなんです、今回出されているこども園基本保育料無償化、こちらとこの事業というのは、何か接点というのか結びつきというのかそういうものがあるのでしょうか。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 当然、そちらのほうも関連することになります。特に、家庭の経済状況によって保育料が払えないことで、入園へなかなか至らないというのがわずかではありますがそういうお子さんも見えるのも事実でございます。

無償化にすることで、そうした御家庭をしっかり拾い上げていくのも目的の1つでございます。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、3款1項1目につい

てお伺いします。社会福祉総務費、国民年金費、169ページでございます。

平成29年度には計上はなかったわけですが、平成30年度予算には委託料として、一般分を計上してあります。その理由についてお伺いをします。

○下江洋行委員長 城所保険医療課長。

○城所克巳保険医療課長 委託料一般分を計上した理由につきましては、国の通知等に基づく国民年金システムの改修が2件必要になったことによるものであります。

1件につきましては、年金生活者支援給付金の受給資格を判定するための国のシステム仕様書の改訂に合わせた年金生活者支援給付金に係るシステム改修を行うものであります。

もう1件につきましては、日本年金機構から市区町村に送付される国民年金被保険者に係る各種処理結果一覧表が紙媒体から電子媒体に変更されることに伴い、電子媒体化に対応するためのシステム改修を行うものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 歳出に上程されておりますこの第32号議案、歳出3款1項2目社会福祉施設費についてですが、西部福祉会館管理事業、171ページです。

建物2階部分の改修工事との説明ですが、改修の内容と事業効果について伺います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 工事箇所につきましては、2階の和室部分、それから1階の男女トイレ、洗面台です。

改修内容につきましては、2階の和室部分は畳、それからその下地を撤去しまして、隣接する研修室と同じ床の高さとしまして、研修室の間の壁を撤去し、パーテーションを設置します。

1階のトイレにつきましては、男女ともそ

れぞれ掃除道具入れを撤去し、既存のトイレの向き、カーテンの取付位置を変更いたします。

洗面台につきましては、男女ともに既存のものを撤去し、車椅子での利用が可能なタイプのものを設置します。

事業効果につきましては、2階は現在の和室部分と研修室を一体的に、研修、会議など広いスペースが必要な用途に使用できるようになり、また、パーテーションで仕切ることにより複数の目的での使用も可能となるため、これまで利用が少なかった和室部分を有効に活用できるようになります。

1階のトイレにつきましては、スペースを広くすることにより車椅子利用者や介助が必要な方が利用しやすくなるよう改修するもので、洗面台につきましても、現在は車椅子の方が利用しにくい状況を解消する内容となっています。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうすると、この単年度、この事業費だけで全部できてしまうということですか。確認させてください。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 現在の指定管理者と工事内容について打ち合わせて、その内容はこの事業費で全てやり切ってしまう予定でおります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 了解しました。次に移ります。

3款2項4目介護保険事業費、地域包括支援センター運営事業、191ページです。

地域包括支援事業全体の中での同センターの役割と事業内容について伺います。

○下江洋行委員長 加藤地域包括ケア推進室長。

○加藤久美子地域包括ケア推進室長 介護保険での地域支援事業は、要介護や要支援状態となることを予防し、社会参加しつつ、地域

において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。

地域包括支援センターの役割は、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う機関です。

事業内容は、主に4つありまして、1つ目は、介護保険サービス利用のための支援、2つ目に住民の各種相談を幅広く受け付ける総合相談支援、3つ目に成年後見制度の活用促進や高齢者虐待への対応などの権利擁護業務、最後に地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行っています。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 この事業について、多職種会議というんですか、活動というんですか、それがかなりポイントを占めるように思うんですけども、その辺の配慮というかこの事業のセンターにはどのような形で位置付けておられるのか、多職種会議というか、活動についてこのセンターとの関係、役割という点について、ちょっと再確認させてください。

○下江洋行委員長 加藤地域包括ケア推進室長。

○加藤久美子地域包括ケア推進室長 多職種でかかわるものとしまして、まず包括支援センターに保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーという3職種がいるということと、1つのケースのことに关しまして、検討するときに必要なかかわっている方たち、介護事業所の方ですとか、ケアマネジャーさんですとか、そのような方たちと一緒にそのケースを検討していくという形で、個別に懇談会議のようなケース会議を開いております。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 了解しました。次に移ります。

3款2項4目介護保険事業費、在宅医療・介護連携推進事業、同じく191ページです。

具体的な事業内容について伺います。

○下江洋行委員長 加藤地域包括ケア推進室長。

○加藤久美子地域包括ケア推進室長 高齢になっても、住みなれた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進するために取り組む事業です。

具体的には、医療介護に関する情報を把握して、一覧にしたものを随時更新したり、活用していきます。電子連絡帳の活用による関係者同士の情報共有の支援とその普及啓発、在宅医療・介護連携に関する相談支援を医師会と連携し実施していく予定です。

また、医療や介護に携わる専門職を対象とした研修や住民への在宅医療・介護連携に関する講演会や講座を開催していく予定です。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 今の答弁で了解いたしました。基本的にはこの在宅介護というんですか、医療が今後一番重要になってくるかなと思いますので、しっかりやっていただきたいということです。

次に移ります。

3款3項10目児童福祉施設整備費、千郷中こども園建設事業、213ページですが、(1)前年度事業費の繰り越しとの関連は。

それから、(2)事業内容はということで、この2問、お願いしたいと思います。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 それでは、1点目の前年度事業費の繰り越しとの関連はというところでございます。

千郷中こども園の建替計画につきましては、基本設計業務内で、現在地案と移転地案のそれぞれのイメージと条件を整え比較した概略設計を行い、保護者並びに地元の説明を行ったところであります。

市の方針としましては、地域の将来的な就学前児童の分布、登降園や駐車場の利便性、事業費、周辺環境、事業スケジュールなどを総合的に勘案し、移転地案を提示させていただいたところ、賛否の意見が出されている状況となっております。

また、保護者からは一時保育などの機能面での充実を望む意見などもございましたので、不安に思われていることなども含め、いま一度保護者意見等を丁寧にお伺いし、基本設計に反映させていただくためには時間が必要であると判断し、基本設計を繰越明許させていただきました。

千郷中こども園の建替計画は、当該園のみ問題ではなく、地元であります千郷地域全体の就学前の子育て支援に関する問題でありますので、地域全体における意見集約並びに合意形成が整い、建設地が確定し次第、全体事業計画にできる限り影響を与えず、速やかに次のステップに入ることができるよう必要な予算を計上させていただいたものであります。

2点目の事業内容につきましては、用地測量、不動産鑑定、地質調査、実施設計に係る経費を計上させていただきましたが、いずれも繰越明許した基本設計業務を終えてからでなければ着手できないものであります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 今定例会の一般質問でも同様の趣旨の質問も取り上げられておりましたので、今の御答弁で了解とさせていただきます。正しい判断だと思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

3款1項1目社会福祉総務費、生活困窮者

自立支援等事業になります。171ページです。

2点ございます。1点目、事業費は約1,900万円ですが、主な内容を伺います。

2点目、平成29年度と比べて100万円ほどふえておりますが、なぜか伺います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 まず、事業の内容につきましても、本事業は生活に困窮している方に対し、生活保護に至る前段階で早期に支援を行い、困窮状態からの脱却を図ることを目的とした事業で、自立相談支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業などにより、自立に向けた支援を行うものです。

自立相談支援事業は、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等を行います。

家計相談支援事業は、家計に関する問題についての情報提供や助言を行い、併せて支出の節約に関する指導、その他家計に関する継続的な指導などを行います。

学習支援事業は、対象世帯の子供に、安心して過ごして学ぶことができる居場所を提供し、学習支援・相談・面談等を通じて学習意欲の向上と学習態度の改善を図るものです。

事業費が平成29年度比で増額しておる理由につきましては、事業費の主なものとして、社会福祉協議会への委託料となっておりますが、これを新城市くらし・しごとサポートセンター、これによりそれを設置しまして、事業を実施しております。

平成27年度の事業開始以来、支援の対象者が増加しており今後も増加が見込まれることから、新城市くらし・しごとサポートセンターの体制強化のため、委託費を平成29年度当初予算に対し194万7千円増額し、計上しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 詳しい説明、ありがとうございます。

ございます。

大分、私の頭もクリアで、整理がついてきた形なんですけど、非常に内容等生活保護に至る前段階での支援を行うことによって脱却を図ると、アドバイスをしていくということで大変いい事業じゃないかなと、私、思っております。

こういった就学支援で、お子さんの勉強する場を与えるという場づくりだとか、後は家計簿だとかそういったことで必要な援助や情報提供するということで、非常に大事なすばらしい事業だと思っております。やっぱりこういった事業が、より充実して予算もついていければと、個人的にも思っております。

そうしたところを踏まえてなんですけど、資料請求でも見させていただきましたが、やはり年々増加傾向にあるということで、私もちょっと危惧はしておりますが、この平成28年の4月ごろから平成30年の1月まで広がってきているのかなと思っておりますが、この平成28年度のときの、こうした方々がふえていく何か理由というか、そういった分析等ありましたら教えていただきたいと思うのが1点と、今後もふえていくという考えで、今の発言もありましたけど、そういった認識でこの事業を踏まえてやっているということでよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 徐々に対象者数がふえておるという状況でございますが、特に学習支援につきましては、まずは小学校高学年ぐらいから中学校、高校入学を目標に支援を行うわけですけれども、やはり継続的な支援になりまして、単年度でございませぬので対象者数は徐々にふえます。

そういうことで、現在のところ30名ぐらいまでは対応できるような格好で予算を計上させていただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

そういう形で、やっぱり支援は早ければ早いほど自立もしっかりできる体制が整うと思いますので、ぜひ充実をしていただければと思います。

あと1点、お聞きしたいんですが、(2)点目で、社会福祉協議会でもこの支援をお願いしながら、一方で市のくらし・しごとサポートセンターを立ち上げてそこでもやるということだったと思うんですが、この市のほうでのくらし・しごとサポートセンターというのは、どういったものなのか、どういう分け分けというのが、カテゴリー分けなどあるのかどうか、そこら辺が詳しくわかれば教えてください。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 申しわけございません。先ほどの説明がわかりにくかったかと思えます。

新城市くらし・しごとサポートセンターにつきましては、市からの委託で社会福祉協議会が設置しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、次の質疑に入らせていただきます。

3款1項3目障害者福祉費、障害者自立支援事業、173ページでございます。

2点ございます。1点目は約8億4千万円の事業費になっておりますが、主な内容を伺います。

2点目、平成29年度と比べますと、約4千万円の増額となっておりますが主な理由を伺います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 事業内容につきましては、障害者自立支援事業は、障害者総合支援法で規定されています事業のうち、居宅介護を始めとするサービスの提供に対する報酬の支払い、それから人工透析を始めとする

心身の障害の除去または軽減を図るために行われる医療の自己負担の軽減、それから車椅子や義肢等の購入、修理に要する費用の支給等を行うものです。また、これらの支給決定や給付の管理を行うシステムの経費などもこの事業費の中に含まれております。

約4千万円の増額の理由でございますが、障害者自立支援事業のうち、介護給付事業が主な増額要因となっております。

介護給付事業は、居宅介護、生活介護、共同生活援助等のサービス提供に対する報酬を支払うもので、特に生活介護等の日中活動に関するサービス及び共同生活援助の利用増が見られることから、それらを踏まえまして計上しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。大分状況を私も理解できました。

8億4千万円という事業の中で、そういった障害者への支援、サービス提供報酬などのお金だと理解しております。その中で、人工透析の利用の負担の支給のお金だとか、あと車椅子のお金だとかそういったこともあるということで、わかりました。

その中でお聞きしたいんですが、やはり利用者というのは年々ふえている傾向にあるのかお聞きしたいんですが、例えば人工透析が必要になる方は生活習慣病で糖尿病、それからそういうふうに入るといって人工透析に入るという状況もございまして、そういった障害をお持ちの方々もまたそれぞれの経過をたどってあるでしょうし、少子高齢化社会、また高齢化がだんだん上がっていく中では、こういった生活の介護を必要とする方々というのは、やっぱり今後ふえるという状況でよろしいでしょうか。伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 給付事業費の伸びについてでございますが、今後やはり伸びが予想されるものとして、先ほど申し上げまし

た介護給付事業ということで、特に生活介護等の利用者数がふえておるということに対応するものが大きなものとなっております。

内容につきましては、介護給付費の平成29年度の決算見込みに対して3%の増加を見込んだ計上となっておりますものがほとんどを占めております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

やはり、生活に密着した、生活にかかわる介助とかサービスが3%伸びが高くなっているという状況、理解をいたしました。

議員としても、やっぱり今後そういった社会に入って行く中で充実をしていくという形で、また考えていきたいと思っております。

それでは、次の質疑に入りたいと思っております。

3款3項10目児童福祉施設整備費、千郷中こども園建設事業、213ページになっております。

この件に関しては、先ほど山崎委員から重複する質疑がありましたので、再質疑に入りたいと思っております。

この事業は、前回行いました補正の予算での繰り越した内容からの続きの予算の費用だと理解しておりますが、その中で先ほどの市の答弁でもありましたが、2つ案がありまして、賛否あったものですから、今後話を聞きながら取り入れられるところは取り入れながら、どちらか一方に決めていってスムーズに入れるようにこの事業を行うという流れで理解はしておるところなんです。

そこで1点お聞きしたいのは、スムーズに流れるような予算の状況の中で、2つ上がったときにこちらにすると決定したときは、そのときにまず議会だとか、保護者とか、市民にこういう形で説明するもので、また次の段階に入りますという説明をするという理解でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 川合健康福祉部長。

○川合教正健康福祉部長 そういう合意形成

ができた場合には、そういう形の中で進めさせていただきます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

続いて、歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、歳出4款1項9目環境衛生費、エコイノベーション推進事業について質疑させていただきます。235ページになります。

新城エネルギー公社についてということで、1点目には、新城エネルギー公社とは、どんなイメージなのか。

2点目に、新城市エネルギービジョンで示された2030年の各数値目標に対する現状の進捗と公社設立後の期待値について。

以上、2点よろしく申し上げます。

○下江洋行委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 この新城エネルギー公社は、市と地元企業や金融機関が出資する第3セクターで、エネルギーの地産地消、地域内の経済循環や雇用の創出を行うとともに、得た収益を再生可能エネルギーの普及促進など、地域課題の解決に使うことを目的としている電力小売事業でございます。

次に、新城市エネルギービジョンでは、2013年のエネルギー消費量を基準に、「省エネ」「再エネ」「みのり」の3つの分野で2030年の数値目標を掲げております。

現状の進捗ですが、2013年のエネルギー消費量が最新の算出で、2014年を現在算出している状況でございます。

エネルギー公社設立後の期待値については、エネルギー公社の収益は、再生可能エネルギーの普及促進や、地域課題の解決に使うこと

を目的としていますので、新城市エネルギービジョンに掲げた数値目標の達成に向け、大きく寄与するものと考えております。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 ありがとうございます。

まず、1点目の新城エネルギー公社ということについてなんですけども、これはこの新城市のエネルギービジョンを加速させていくための事業であると認識をさせていただいていいんでしょうか。お伺いします。

○下江洋行委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 新城市のエネルギービジョンでは、市だけではなく企業、市民というかかわりの中で、新城市エネルギー公社については、市が行う事業の1つという形の位置付け、当然先ほど言いましたように、企業さんや金融機関が参加して第3セクターになりますので、ある意味新城市全体で行うような事業にはなるんですが、市として行うという形で考えておる事業でございます。

ビジョンの中では、あと企業の働きとか、市民の方の動きとかそういうものがございまずので、その中の市の働きかけの一部という形の位置付けでございます。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 それでは、4款1項7目訪問看護費で訪問看護事業、229ページに当たりますが、前年度当初対比で13%ほど増額した理由について伺います。

○下江洋行委員長 滝川地域医療支援室長。

○滝川昭彦地域医療支援室長 歳出予算が13%ほど増額した理由についてですが、訪問看護の利用件数は平成29年度においても増加しており、その対応としまして平成30年度に看護師1名の増員を計画し、その看護師分の訪問車両及びパソコンの購入費用を計上したこと、また今ある訪問車両のうち5台分の車検費用が必要となったことが主な増額要因で

あります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そのほか、この13%上がったので、もう少し何か大きな変化があったのではないのかなと思ったんですが、ステーションの全体的な問題、訪問看護の事業全体で何か見直していくようなこととか、そういうものはこの予算の中には反映されていないということですか。再確認させてください。

○下江洋行委員長 滝川地域医療支援室長。

○滝川昭彦地域医療支援室長 山崎委員のおっしゃられている場所の問題とかそういったことかと思いますが、今のところまだそちらの件につきましては、予算要求の段階にはありません。今、申しあげました内容が今度の予算要求の増額の要因であります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 わかりました。了解しました。

では、次に移ります。

4款1項11目墓園費、墓園管理事業、239ページです。

事業内容がちょっと少額過ぎるのではないかということで取り上げさせていただいたんですが、佐宗議員の一般質問の中で大体聞こうと思ったようなことが答弁の中で説明されましたので、大体はいいわけなんですけど、冒頭申しあげましたように、もう少し道路の整備ですとか、何かやる必要があるのではないかというような視点から、この額9万9千円について、説明を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 佐々木生活環境課長。

○佐々木敏宏生活環境課長 今、山崎委員から質疑いただいたんですが、墓園管理事業ということで行ってますので、あくまで管理という面でございますので、委託料が主なものでございます。

もし、道路整備とかになると、墓園の関連でしたら墓園の整備事業というくくりになるのかなと思うんですが、周辺の道路となると

土木事業の絡みなのかなと思うので、ちょっとその辺は今後の検討ということでよろしくをお願いします。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 了解いたしました。

では、次の4款2項3目クリーンセンター費、クリーンセンター整備事業、249ページですが、これの事業内容と今後の運用スケジュールについて伺います。

○下江洋行委員長 佐々木生活環境課長。

○佐々木敏宏生活環境課長 クリーンセンター整備事業の内容につきましてお答えします。

平成12年2月から稼働していますごみ焼却施設であります新城市クリーンセンターにつきましては、平成24年5月に策定した長寿命化計画に基づき計画的な改修を行うものがあります。

特に平成30年度は、平成29年度から3カ年にわたる基幹改良工事の中間年となります。内容としては、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、灰出設備等が対象となります。

工事契約につきましては議決案件となることから、6月定例会で上程してお諮りしていきたいと考えております。

次に、今後の運用スケジュールにつきましては、長寿命化計画では、稼働から32年目の平成43年まで計画的な施設整備と維持管理を実施し、新城市クリーンセンターにて可燃ごみの焼却による中間処分を行う予定でございます。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 了解しました。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

4款1項2目保健事業費、健康診査事業、221ページになります。

1点ございます。この健康診査事業では、委託料を見ますと、約3,600万円という形で大変大きな割合を占めていると感じておりますが、具体的な事業内容について伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 健康診査事業の内容につきましては、健康増進法等に基づき各種健診を新城市医師会や健診事業者に委託して実施をしております。

事業の主なものとしましては、がん検診がありますが、胃がん、乳がん、子宮がん、大腸がん等医療機関での個別検診と、あと検診車による集団検診で行います。

平成30年度につきましては、事業内容には大きな変更はありませんが、受診者の自己負担金の見直しを行いまして、原則ワンコイン、500円での実施を計画させていただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

具体的な答弁でよくわかりましたが、1点お聞きしたいんですが、資料請求も出ささせていただきまして、見ました。非常に、私自身すごくいいことではないかなと感じておりまして、再質疑させていただきたいんですが、このがん検診のワンコインで、基本的に500円で実施できるよという事業の内容であると思うんですが、その効果をどういうふうに市としては考えているのかというのをお聞きしたいんです。

資料請求のほうも見ますと、やっぱり1つ1つだけ見ても、胃がんの検診が千円かかっていたのが500円でできるよということであったり、後は子宮がん検診も千円、これは個別の頸部の部分のみですけど、それが千円かかっていたのが500円になるよということなので、軒並み乳がんもそういった形でされていると思いますが、そこら辺を踏まえてこういったワンコインで実施することでどのよ

うな効果が期待されるのか、市としてはどういった認識をしているのか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 ありがとうございます。

御承知のとおり、生活習慣病の死因別死亡率で一番高いのは悪性新生物がんになっておりまして、新城市でも約4人に1人という状況になっております。

今、浅尾委員のほうで資料要求していただいて、資料を見ていただいたようなんですが、やはり効果としましては、単独で受けていったものが積み上げていくと高い金額にはなるんですが、それが500円、ワンコインになることによって単独ではなく幾つものがん検診を同時に受けていただきやすくなるのではないかと考えております。

このワンコイン化によって、受診率の向上を図って、がんの早期発見、早期治療につなげていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ほんとにそういう形で、たくさん受けようと思えば、やっぱりちりつもるではないですけど、お金が大きくなったりしますので、やはり500円になるということで、非常に使いやすくなるのではないかなと、また受診率の向上にもつなげることができるのではないかと考えております。

やはり住民や市民の方がいつまでも元気で、健康にいてもらうために、市があると思っておりますので、そういった施策だと思っておりますので、1点お聞きするんですが、ぜひこのことを宣伝してほしいと思っております。市民に広く周知をして、ワンコインでできるようになりますということで、受診率の向上も寄与できると思っておりますので、周知をしっかりとお願いしたいと思っておりますが、認識を伺いたいと思っております。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 周知ですが、やはり大事なことだと考えております。今現在も節目の年齢の方には勧奨のはがきを出させていたたりとかしているんですが、また広報のほうでもワンコイン化ということで、大々的紙面をいただきたいと思っておりますが、周知をしていきたいと思っております。

あと、「協会けんぽ」のほうとかでも、随時PRのチラシを出しているようなんですが、そのところにも周知のチラシを市で入れていただくように、年間2回なんですけど、お願いをする予定でおります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。ぜひそのまましっかりやっていただければと思っております。

次の質疑に入りたいと思っております。

4款1項8目助産所費、助産所運営事業、231ページになります。

2点ございまして、1点目が事業費は約460万円ということでありまして、主な内容を伺いたいと思っております。

2点目、助産所の利用状況、お産の数・出産費用などと、平成30年度のお産見込みの数を伺いたいと思っております。

○下江洋行委員長 滝川地域医療支援室長。

○滝川昭彦地域医療支援室長 それでは、1点目の事業費の主な内容といたしましては、臨時職員2名分の賃金、施設管理のための水道、電気、電話料金、修繕料、各種業務委託料、また事業実施のための消耗品費やユニフォーム等の賃借料、研修受講のための旅費や負担金などです。

特に来年度は助産師が1人減の3人体制となるため、出産時の臨時助産師の賃金を計上しています。

また、今後、妊産婦の骨盤低筋ケアを重点的に指導していくため、セミナーを受講する旅費や研修負担金、骨盤低筋ケアに必要な備品購入費などを計上させていただいております。

す。

2点目の利用状況につきましては、平成29年度の分娩取り扱い予定件数は5件であります。ほかに、産後ヨガやベビーマッサージ、母乳外来などの利用が92名ありました。

出産費用ということですが、これにつきましては直接御本人さんが病院にお支払いになりますのでこちらでは把握しておりません。

また、平成30年度の分娩取り扱い件数につきましては10件を見込んでおります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。大体答弁で状況がわかりました。

そこで、お聞きしたいんですが、助産師さんが来年度からマイナス1名となって3名になるよということであつたりだとか、非常に運営、また強化とかそういったことで頑張っていたきたいなと思っておりますし、日ごろからも現場の看護師さん、助産師さんとか頑張らせていただいているのはほんとに重々承知であります。

やはり人口が減っているこの新城の中では、この助産所の役割というのは非常になくはない役割だと思っております。

そういう中で、やはり先ほども分娩数の話でことしは5名ということで、資料請求も出させてもらいましたけど、平成26年度は17名、平成27年度は14名、平成28年度は19名で、平成29年度は5名ということで、一桁台は今回初めてだったと思うんですが、これは何か理由があるとか、そういったことを把握しているのかどうか、わかれば教えてほしいんですが。

○下江洋行委員長 滝川地域医療支援室長。

○滝川昭彦地域医療支援室長 助産所の職員ともいろいろ情報交換をさせていただく中では、やはり豊川インターの近くに民間のクリニックができましたこととか、あるいは新城以北、北設のほう全体的に分娩数がかなり減ってきておる。

そうした状況の中で、新城助産所につきましては、特色のある分娩の仕方をして喜んでいただけているところでもありますけれども、やはりまずはそうした新しい施設の魅力といえますかそういったこともあるのかもしませんが、一旦平成29年度につきましてはかなり減少したのかなと捉えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

いろんな外部の要因だとか、新しいクリニックができたなら新しいところで産みたいなというニーズがあるとかそういったこと、後は北設全体的に人口減少ですので、出産自体が少なくなっているなというところの御意見だったと思います。ありがとうございます。

そこで、もう1つお聞きしたいんですが、市民の声だとか、ほかの声とかでお聞きすると、うちの助産所の聖隷三方原病院で出産という形になると思うんですが、そういったトータル的な、例えば緊急時にはそこまでタクシーで行くだとか、そういったタクシー費用も含めてですけど、やはり出産費用がトータルでどうしても高く出てしまうと、なりやすい状況がこのしんしろ助産所では1点あるのかなと思うんですが、その中で補助だとかもうちょっと設定を安くだとか、若い人が出産、助産所を利用しやすいというような形を検討する課題としてあるのかどうか、また今後検討課題としてあるのか、そこら辺もし認識があれば御意見をいただきたいと思っております。

○下江洋行委員長 滝川地域医療支援室長。

○滝川昭彦地域医療支援室長 今おっしゃられたようなしんしろ助産所の利用がしやすくなる施策につきましては、事務も助産所の職員なども一緒にいろいろ検討させていただいております。先ほどおっしゃられたように、聖隷三方原病院という総合病院を使うこと自体が一般の民間のクリニックよりも安心が得られる分、いろんな病院側の経費がかかるということで割高になっているということもま

ずありましたし、そこまでの移動につきまして、ほとんどの方は車で移動できているんですけども、中にはタクシーを使われるケースもあるというようなお話を伺っております。

そうしたことで、しんしろ助産所、特色があるところを全面に打ち出して、利用をPRさせてはいただいておりますけれども、1つにやはり利用料というのは大きな課題だなどは感じておまして、その対応につきましてはいろいろと検討を進めているところであります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

ここで説明員入れ替えのため、しばらく休憩します。

休 憩 午後1時51分

再 開 午後1時55分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

続いて、歳出6款農林水産費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 6款1項4目についてお尋ねします。農業振興施設費、学童農園山びこの丘整備事業、275ページであります。

前年度、本年度ですが平成29年度に屋根の塗装・トイレの洋式化に1,165万9千円を投下をした経緯があります。そして、平成30年度にもテニスコート等にかかわる計上に対して、ほんとに費用対効果を検証して実施されている予算の計上なのかどうかをお伺いします。

○下江洋行委員長 松井鳳来総合支所地域課

長。

○松井康浩鳳来総合支所地域課長 学童農園山びこの丘整備事業につきましては、屋内テニスコートの屋根を支える鉄骨がさびによりまして塗装がはがれ、下地が露出しているところが多く見られることから、塗装工事を行うための工事請負費約3,910万円と、そば打ち教室棟の入口の木製建具が腐食によりまして開閉がスムーズにできないため、サッシに改修する工事請負費約100万円を計上するものでございます。

今回の工事につきましては、今後も長きにわたり利用できるよという観点で考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 施設全体では、この項目で約8千万円あります。そのうちで、指定管理料、そして今回の修繕料含めて約6千数百万円であります。前年度も管理料の話ですが、かなりの費用を山びこの丘には投下をしておるという状況は事実であります。

そこで、それぞれ施設の改修をされて、その効果が出るということであったわけですが、今の御答弁の中ではそれに対する検証はなされたかということではありますが、費用対効果の検証の結果について、またこれらのさびをとる、そば打ち体験の事業所をアルミサッシに変えるということで、どの程度の利用客を見込めるのか、その点についてお伺いします。

○下江洋行委員長 松井鳳来総合支所地域課長。

○松井康浩鳳来総合支所地域課長 山びこの丘のテニスコートでございますけども、昭和55年4月に開設されて以来、塗装工事はされておりません。テニスコートの利用者は、テニスコートの利用のみでなく、宿泊の利用であったりとか、食堂の利用であったりとか、そういう複合的に施設を利用していただくということもございます。

効果という部分でございますが、そういったことも考えまして、工事費をお願いするものでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 収益事業とは言いませんが、そこを利用してよかったんだという効果、それがあってリピーターがお見えになるということであればいいんですが、先ほど効果の検証の中で、複合的にやっているからということで、本来であればテニスコートを補修をかければ、現在の利用者が何名、そしてその改修後、その利用者がどのぐらいふえるんだ。それが市内の方、市外の方という分析もできるであろうと。

そういうことをしていかないと、ただ単にちょっとさびたから、何年ぐらい経年劣化をしたから直しましょうということでは本当かということなんです。それをやはり真摯に対応していくことが大切であろうと思います。

だから、そのテニスコートの利用者をどれぐらい見込んでいるかという数値は出してないということですね。

○下江洋行委員長 松井鳳来総合支所地域課長。

○松井康浩鳳来総合支所地域課長 テニスコートの利用者の人数をどれだけふやすかということは出しておりませんが、平成28年度の実績では、利用者数が3,065人ということになっております。過去、平成26年度、平成27年度を見ましても、ほぼ3,200人前後で推移をしております。

テニスコートの利用者ですが、市内の方を始め、県外、浜松市とか、名古屋市の方にも御利用をいただいております。

そういったことで、目標というかそういったものは数字で上げておりませんが、今後も今回の補修をしまして、利用者増にはつなげていきたいと思っております。

指定管理者も、PRをしっかりしていただ

いておりますので、これを直すことによってさらなる増加につながればと思っております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 さらなる増加につなげるという意気込みをお伺いしました。よろしくお願いをしたいと思いますし、やはりそれが具現化できるように前向きに実践をしていただきたいと思っております。

次にまいります。

6款3項3目林業土木費、林道橋梁点検調査事業、291ページであります。

これは新たな事業だとお伺いをいたしましたので、橋梁点検調査の内容と、それから全面的に委託をされると思われま。どのような業態、業者というのか、そういうとこだという理解をお示しをさせていただきたいと思っておりますが、委託をされるのか、2点お伺いします。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 橋梁点検調査の内容につきましては、林道台帳に登載されている林道の橋梁について、点検・診断を実施するものです。各橋梁のコンクリートですとか、鋼材といった部材について、近接目視を中心とした点検となります。

具体的には、コンクリートの場合は、ひび割れ、剥離、鉄筋の露出、漏水、遊離石灰などの変状を、鋼材の場合は、腐食、亀裂、ゆるみ、破断などの変状を肉眼により目視し、損傷の有無を確認していきます。必要に応じて、触れての触診や点検ハンマーでたたいての打音による非破壊検査も実施いたします。

その後、損傷の種類と程度について評価を行いまして、どういった対策が必要かの対策区分の判定を行うなど行いまして、各橋梁の健全性を診断しまして、その上で今後の修繕の必要性、また緊急性など個別施設計画に取りまとめてまいります。

委託先につきましては、橋梁の点検に関する技術と実務経験を有する技術者、または森

林土木の内、林道に係る調査・設計等の経験を有する技術者を擁するコンサルタントを予定しています。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 6款1項1目農業委員会費、農業委員会運営事業、263ページですが、前年対比で大幅な増額になっております。制度改正などの影響があるのか、理由について伺います。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 お答えいたします。

前年度から増額となった主な理由といたしましては、農業委員等の報酬の増額であります。

具体的には、農地等の利用の最適化の推進に当たって、農業委員会の積極的な活動を支援するために、国において制度化された農地利用最適化交付金事業の交付金を、委員会の活動実績及び成果実績により基礎的な報酬に上乘せする年額報酬として533万6千円を計上したため大幅増額となっております。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 報酬の増額だということだったんですけども、いろいろ農業委員になられた方々、また推進員の方も含めてですが、いろんな事業が、これで土地の利用等についていろいろ作業があると思うんですけども、報酬を上げたその分についての対価というんですか、仕事がどういうふうに変わってくるだとか、あるいはおかれた立場、こういう委員の方に選ばれた方の立場だとかそういうのが実際の社会の中で何か変化があるのか、その辺について確認させてください。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 昨年度の10月に改正されて、新体制になりました。今現在では、農業委員会総会後に農地法等勉強会を毎月行っております。

新体制になりまして、農地集積、集約化の推進活動の勉強会もして、農業者の経営に対する意向等把握、当該意向等踏まえた農地の出し手、受け手の調整活動等を行っていけば、農地集積、集約によって遊休農地の発生防止活動に結びつけていくと思われま

す。また、新たに農業経営を営もうとする者の農地のあっせん等も併せて行っていけば、担い手への農地集積、集約化へ進み、さらなる遊休農地の発生を防止することになるかと考えております。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 この運営事業費の増加は、委員の報酬の増額だということなんです、委員の仕事量、あるいはそれに関するものが、仕事量が増大するので、それに職責も伴うと思うんですけども、そういう意味においてこの増額なんだということでしょうか。確認させてください。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 この事業は、活動実績分も成果実績分も全て委員全体での合算になりまして、特定の委員の個人の成果とすることではないですが、また全然かかわってない方に対してはお支払いすることは考えておりません。

これによって、増額するということなんです、これは全て国費でございまして、もともと集約化、遊休農地の防止ということは以前から活動の中には入っていましたが、法改正により明文化されたものであります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ちょっといま一つはつきりしないんですが、要するにこの報酬等は全て国費だということですね。しかも、そのアップする理由というのは、農業委員というよりも委員会としての仕事量がふえるという、制度自体がそうなんだろうけれども、そういうことに伴う報酬のアップだという理解でよ

ろしいですね。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 そのとおりでございます。

○山崎祐一委員 終わります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、1点質疑をさせていただきますと思います。

6款1項3目農業振興費、食育推進事業、267ページです。

2点ございます。1点目は約100万円の事業費であります、主な内容を伺います。

2点目、事業費は、前年度を調べますと3万5千円から大幅にふえたということになりますが、主な理由を伺います。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 それでは、1点目の約100万円の事業費の主な内容は、国の6次産業化支援事業を活用しまして、地産地消による直売所の売上に向けた取り組みと、米消費拡大に向けて米粉ベースの加工品（米粉めん、米粉ピザ）の開発のための費用であります。

次の2点目の前年度の3万5千円から大幅にふえた主な理由につきましては、平成29年度は、市食育推進活動に対して市食育推進協議会への業務委託のみでありましたが、平成30年度につきましては、1点目の内容で御説明いたしました6次産業化支援事業の100万円を新規計上することから、大幅な増額になりました。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

今の答弁で大分自分の中でクリアになったので理解をいたしますが、主にはこの100万円の事業は国からの6次産業の支援をしていくという状況の意味合いがあるということだったと思います。新城も、米粉を使ったピザだとか、そういった直売をしていく、販売を

していくという事業だと理解をいたしました。

そういう形で私自身も新城産のものをつくって食べていく、地元の安心・安全な食べ物を食育につなげていくとか、後は6次産業化して商品にして、販売していくというところは、ほんとに大変いいことだと私自身も思っています。

そういう視点で質疑をさせていただきたいんですが、そういった形でより新城産のものを広げていくということが大事だと思うんですが、この食育の推進ということで、大人の食育という形もここには入っていると思うんですが、私、やっぱりこれからの子供たちへの食育につなげるということもすごく大事なまちづくりの1点ではないかなと思っております、こういった新城でつくったお米を子供たちの、例えば学校給食に使っていくとか、農家がつくったカボチャや白菜とかも自校方式を各中学校使っておりますので、そういった材料とかを供給し、食育に使って地産地消につながっていくと思うんですが、そういった形での、今回米粉で6次産業の商品という形ではあるんですが、こういったこの事業の中でそういった考え方を考慮に入れているのか、また今後の検討課題に、私自身してもらいたいと思うんですが、これまでの経過の中で子供たちへの食育の観点も含めて、この食育推進事業で検討課題としてつなげていくという認識があるのかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木農業課長。

○鈴木 守農業課長 平成29年度までは食育推進協議会委託料として、食を通じた人づくり、ボランティアによる出前講座等、また食を通じた食づくり事業としまして料理教室の材料費等を補助してまいりましたが、平成30年度につきましては、需用費で郷土料理教室の材料費、また食育のPR活動、消耗品等イベントやJAまつり等を通じて参加をする予定であります。

また、先進地へ、まだ予定であります、岐阜県の学校給食センターへ視察をして勉強してまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、質疑をいたします。

7款1項2目商工振興費、商工業者融資対策事業、293ページです。

平成29年度とほぼ同額の予算が上がっているが、市内商工業者の利用計画数と融資対策の効果をお伺いいたします。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 商工業者融資対策事業についてですが、貸付金とあるのは、市内の中小企業者が必要とする資金の融資を円滑に行うための原資とするため、市内金融機関に年度当初に一定の額を預託し、年度末に全額回収するものです。

補助金は、対象融資制度の借入者に対する利子等の負担を軽減するために、信用保証料または利子の一部を補助するものです。

市内商工業者の利用計画数については、事業者の経営状況、経営手法にもよりますのであらかじめ把握はしていませんが、貸付件数の見込みとしては、過去の実績等から勘案いたしまして、平成29年度と同程度額の件数を見込んでいるため、預託金、補助金合わせてほぼ同額の予算計上となっています。

また、融資対策の効果ですが、金融機関が中小企業者に低利で融資を行うことにより、経営の安定化、資金繰りの円滑化を図ることができ、さらに信用保証料補助や利子補給で

負担を軽減できるなど一定の効果が期待できると考えます。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 ありがとうございます。

この融資対策事業については、新城市内の商工業者が活性化するような形で支援ができるということで、大変大切なことだと考えております。

現在、このように融資の予定を立てているんですけども、平成28年度等を見ますと3割程度しか利用率が上がってないのですけども、何か利用しにくいこととか、また必要ないのか、その辺のことは把握をされてますでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 利用件数が減っているんで、利用する必要がない事業者が多いのだと考えております。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、次の7款1項3目観光振興費、観光施設等維持管理事業、299ページです。

天竜奥三河国定公園に含まれる乳岩峡は、新城市の貴重な観光スポットでもあります。しかし、維持管理が行き届かず大変危険な状態であることは御存じだとは思いますが、この事業には乳岩峡は含まれてはいないのかどうかお伺いいたします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 観光施設等維持管理事業に乳岩峡は含まれているのかということですが、市内の観光施設全体の維持管理のための事業でありまして、乳岩峡についてもこの事業の中に含まれております。

乳岩峡の中心であります乳岩に上る遊歩道には、急峻な鉄階段などが整備されておりますが、その一部が危険な状態であることは認識しております。

乳岩については、平成28年度にも修繕を実施しており対処してまいりましたが、今後も

危険箇所の修繕について順次検討してまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 ありがとうございます。

私は、こちらへ登りまして、命にもかかわるような大変危険な箇所であるということが把握できました。ぜひ、早急に対応していただければと思います。よろしく願いいたします。

○下江洋行委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、1点、質疑させていただきたいと思います。

7款1項3目観光振興費、桜淵公園再整備事業になります。301ページ。

約2億5千万円の事業費ではありますが、主な内容を伺います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 主な内容としましては、旧市民いこいのプール解体工事費と、解体したプール跡地に大芝生広場を整備する工事費、そして豊川右岸の再整備のための実施設計業務委託を予定しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

大体のこういった再整備の桜淵にかかわるお金が入っているということで理解をさせていただきました。

1点、基本的な確認ですが、この2億5千万円もの事業費で、大変大きなお金で進んでいく再整備だなどと思っておりますが、今後また補正とか何かで追加工事だとか、これらがまだ含まれてなかったとかそういったことにはならないという理解でよろしいでしょうか。つまり、この2億5千万円の事業で全て進んで網羅されるものだという理解でいいですか。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 再整備につきましては、合併特例債を利用いたしまして3カ年計画で

実施する予定であります。

ただいまプール跡地のところを基本設計行いまして、精査しましてこの金額になりました。今後も、いろいろなところを精査しまして金額は超えないといえますか、この事業費の中でやっていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、8款4項1目都市計画総務費、新城駅エレベーター等設置事業についてということで、319ページになります。

まず、事業全体の大枠のイメージについてということで、1点目にはエレベーターの定員数及び規模。

それから、2点目に跨線橋の改修に伴う駅舎の改修計画について、以上2点、よろしくお願いします。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 まず、エレベーターの定員数及び規模についてお答えをさせていただきます。

平成30年度予算につきましては、J R東海が実施いたします基本設計について、協定に基づき市が平成30年度に負担する経費を計上したものであります。

このため、エレベーターの定員等の詳細につきましては、現在J R東海が進めております基本設計の中で検討されると考えております。そのため、現段階ではまだ報告を受けていない状況でありますので、まだわかっておりません。

2番目の駅舎の改修計画についてなんです

けれども、本事業につきましては、議会や使用者から強い要望があります新城駅構内のバリアフリー化に向けた取り組みであります。このため、駅舎の改修につきましてはこの事業では対象となっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 ありがとうございます。

また、この平成30年度については、今後検討していくということでエレベーターの定員については出てこないということなんですけれども、今の利用実態、また今後エレベーターがつくであろうということに対して、利用予測、これなんかもしっかり検討していただいて、JR東海としっかり協議をしていただいて使い勝手のいいエレベーターをぜひ設置をしていただきたいと思います。

また、跨線橋については、今御答弁いただいたとおりだと思います。今後、駅舎についてもかなり古くなってきているように感じますので、ぜひとも今後ともJR東海としっかり協議をしていただいて、少しでも新城の新しい顔にふさわしいような、使い勝手のいい、またきれいなスペースになるということを望んでおります。よろしくお願ひいたします。

続きまして、次の質疑に移らせていただきます。

同じく8款4項1目都市計画総務費、新城駅南地区整備事業、321ページになります。

新城駅が市の玄関口として刷新をされ、通勤通学者にとって非常に利用しやすい環境が整っていくわけでございますけれども、観光の観点における新城駅の利活用計画、こちらについては今後検討されているかどうか、この辺をお願ひいたします。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 現在進めております事業につきましては、通勤や通学時の混雑の解消や歩行者の安全など今ある課題解決のため、暫定的に駅前広場について整備を行う

ものであります。

このため、暫定整備では観光の視点での検討はされておりませんので、駅前広場が現在より使いやすくなることから間接的な効果は期待できると考えております。

○下江洋行委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、長田共永委員。

○長田共永委員 それでは、歳出8款4項1目です。鈴木長良委員と同じところですが、違う観点で質疑をしますのでお願ひいたします。

新城駅エレベーター等設置事業、319ページでございますが、基本設計負担金ではありませんが、設置までの事業計画の予定を教えてください。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 現在JR東海が進めております基本設計の施工期間が本年8月20日までとなっておりますので、その結果待ちの状況でありますけれども、JR東海との協議段階では現在行っている基本設計に続き実施設計をいたします。その後、工事発注という形になってまいります。

事業完了、供用開始につきましては新城駅南地区の暫定整備の完了に合わせて平成32年度末を予定しております。

○下江洋行委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 それでは、続いて同じく都市計画総務費、新城駅南地区整備事業、321ページです。

1点、用地購入費と補償費が主なものですが、暫定整備に向けた事業計画予定を教えてください。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 新城駅南地区整備事業につきましても、供用開始を平成32年度末として事業を現在進めておるところであります。

駅前広場に係る工事を2カ年といたしました

て、平成31年、平成32年を予定しております。

なお、平成30年度につきましては、用地買収及び物件補償が主なものとなっておりますけれども、市道町並宮ノ西線の拡幅及び駐輪場の整備も併せて実施する予算を計上させていただきます。

○下江洋行委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 都市計画化は、特に緊急車両も通って大事な道だということは重々知っておられると思いますので、道路整備をお願いするとともに、駅前広場のロータリーのことと改めて確認したいんですが、この用地買収をまだ拒否されている方が見えると思うんですが、用地買収に応じてくれる方のみの敷地でロータリー整備というのは行われるのかということと併せて、用地買収の予定の応じられない方が、この工事の駅前広場のロータリーの事業に影響があるかどうか、併せて教えてください。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 まず第1点目の事業区域でございますけれども、事業区域につきましては平成27年に事業に御協力していただけた区域というものを暫定区域の整備区域ということでさせていただいて、進めさせていただきます。

応じられない方ということでございますけれども、最終的な都市計画道路栄町線及び都市計画決定を行っております駅前広場ということになってくると、そのようなところも見える状況になりますけれども、そういう方につきましても根気強く説明は進めていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 栄町線じゃなく、駅前広場のロータリーのところの、自身確認をしたかったんですが、そちらは計画どおり用地買収というのは進んでおるということで理解してもよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 暫定整備とさせていただきますところにつきましては、計画どおり進んでおります。

○下江洋行委員長 長田共永委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 歳出8款3項1目河川費、河川改修事業、P317。

事業の予定している場所と工事の内容を伺います。

○下江洋行委員長 長谷川土木課参事。

○長谷川泰史土木課参事 平成30年度の河川改修事業は2河川の事業となっております。

1つ目の河川は豊島地内の準用河川杉川の改修を計画しております。具体的な場所は、市道杉山川田線、旧国道151号の北側になりますが、市場台3丁目の西側に位置する箇所になります。

屈曲部分の洗掘防止のため左右兩岸をブロック積護岸に改修するものでございます。

改修の計画に当たりまして、隣接土地所有者の方に御協力がいただけましたので、係る用地の測量、不動産鑑定、用地買収及び改良工事費となっております。工事延長につきましては、約20メートルを計画しております。

2つ目の河川は、川合地内の普通河川六所川で、三遠南信自動車道の工事に併せて改修工事を行うもので、用地買収と物件補償を行いまして、工事につきましては国をお願いをするものでございます。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 とともに災害が起きないように工事をしていただけるということは、非常にうれしいんですが、151号の北側という例の蛍のところに重なってくるんですが、工事をするときに自然環境なども壊さないようにしていただきたいと、配慮があると思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○下江洋行委員長 長谷川土木課参事。

○長谷川泰史土木課参事 工事に際しまして

は、下流域に濁水等流さないように仮配水等の対策を施しまして、影響のないような工事を行ってまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 8款1項2目高規格道路対策費、スマートインター建設推進事業、370ページですが、事業内容と今後の展開について伺います。

一般質問で、既に中西議員が取り上げておられますが、非常に重要な案件であると思えますので重複部分があってもよろしいかと思えますので、詳しい説明をお願いしたいと思います。

○下江洋行委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 東名高速道路へのスマートインターの設置につきましては、ただいま豊橋市と連携をとりながら推進を図っているところでございます。

来年度の事業内容につきましては、スマートインター設置の実現に向けて、具体的な検討を行っていきたいと考えております。

内容といたしましては、周辺道路の状況の調査や利用台数の予測、スマートインター設置による社会便益の検討、スマートインターの位置や事業費などの検討を行う予定です。

また、併せて、地域での勉強会や、国や愛知県など関係機関との勉強会を開催していく予定をしております。

今後の展開でございますが、通常こうした市の検討には2年程度期間が必要だと言われております。こうした検討の中で、スマートインターの必要性が確認されますと、国による準備段階調査が行われ、事業化へ近づいていくという流れではございます。

したがいまして、今後の検討の中で、スマートインター設置の必要性等をしっかり確認できるよう検討していくことが重要となってまいります。

また、検討を行っていく中では、さまざまな課題も明確になってくると思います。そうした課題についても関係機関とともに1つ1つクリアしていくこととなります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 これ、新城市の場合、この1,100万円の予算ですが、豊橋市もはっきり記憶しておるわけではないんですが、倍ぐらい2千万円何ぼを予算計上して、調査費でと伺っておるわけですが、そこでこの事業は、通常今説明があったとおり、調査の段階で2年、それから申請の時点で1年、それから事業化となってから、国交省に事業化の申請してから平均で7年というような相場があるそうなんです、最短でことしが平成30年なので、平成40年には開通までこぎつけられるのかどうか、ぐらいな見通しなのか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 一般的に、スムーズに流れれば、今委員の言ったような流れはあろうかと思えますけれども、今現在は、いずれにいたしましても、検討調査に入ったところでございますので、そういった具体的な見込みについてはわからないというのが現状でございます。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そういう答弁になろうかと思えますが、今回このスマートインターについては、新城市においても十数年前ですか、検討したり、また豊橋市においても市議会等で何回もテーマとして挙がったんですが、今回の場合は非常に実現性というか、可能性を持ったこういう調査の取り組みだと期待してよろしいか、確認させてください。

○下江洋行委員長 天野土木課長。

○天野充泰土木課長 もちろん、可能性については十分あるとは考えておりますが、そういったことについてもこれから検討した中で、課題であるとかそうしたのが見えてまいり

ますと、具体的な問題点、あるいは今言った可能性が高いのか、低いのか、そういったことも今後具体的に考えていこうかと思えます。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 共同でやる豊橋市も非常に先行するぐらい勢いがよく、今回やっているということですので、ぜひとも一緒に同一歩調でやっていただきたいと思います。

終わります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、8款4項1目都市計画総務費、都市計画マスタープラン策定事業、323ページです。

1点目、事業の内容、目的、目指す成果を伺います。

2点目、本プラン策定までの進め方について伺います。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 都市計画マスタープランは、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする都市計画法第18条の2の規定に基づき策定するものであります。また、現計画は平成20年度からおおむね10年間としており、計画期間の終了に伴いまして新たな計画を策定するものであります。

目指す成果であります。都市計画マスタープランは市町村の基本構想に即したものとされ、市町村自らが定める都市計画の方針と定めることが望ましいとされています。このことから現在策定を進めております第二次新城市総合計画の基本構想を実現することが目指す成果であると考えております。

次に、本プランの策定までの進め方でございますけれども、策定の工程を平成30年度、平成31年度の2カ年を予定しております。

1年目の平成30年度では、有識者による新城市都市計画の基本方針等検討委員会、これは仮称でございますけれども、を設置いたし

まして、基本構想を策定いたします。

2年目の平成31年度につきましては、各種団体からの推薦者等による新城市都市計画マスタープラン策定委員会、これも仮称でございますけれども、を設置いたしまして、地域別構想や計画の実現化方策等を検討し、本市の都市計画マスタープランの素案を策定いたしまして、その後パブリックコメントを実施いたしまして、都市計画マスタープランを定めてまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 再質疑します。

定住化促進、そしてそれに伴う宅地の供給可能地域の拡大と、それについては大きなこれからの新城市のテーマになっていると思っています。

市街化調整区域、市街化区域、その線引きの見直しというのも大きなテーマになってくるのかなと思いますけれども、今回の都市計画マスタープランは、その考え方の基本となるものだと思いますので、たまた見直しをするについても、手続、県との協議であったり、そういったところには本市のまちづくりの基本的な考え方を示す大きなものということになると思います。

ということで、その線引きの見直し等についても、今度のマスタープランについてはテーマということで反映される見込みがあるのか、そのあたり伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 都市計画法では、各市町村の都市計画マスタープランにつきましては、県の区域マスタープランに即することが1つ、もう1つ先ほど述べました市の総合計画に即することが必要だと、この2点がうたわれております。

そうした中で、今御質疑の線引きというものにつきましては、県の区域マスタープランがどのように書いてくるかというようなところで大きなものとなっていきますけれども、

平成30年度には、県は東三河の都市計画区域のマスタープラン、愛知県内全部なんですけども、区域マスタープランを変更ということでかけてまいります。その中では、多分線引きというものはこのままの形でいくと予想されますので、そういう枠組みの中でまずは新城市のマスタープランを計画していくことになると考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 そうしますと、市のマスタープラン、平成30年度、平成31年度でということなんですけども、そういった土地の活用、利活用、線引きの見直し等々含めて、県の主導のもとで市のマスタープランがつくられていくというような、そういうことなんですか。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 先ほども御答弁させていただいたとおり、都市計画法の中においては、市町村のマスタープランについては県の区域マスタープランに即するという必要がございます。

そういうことからいいますと、今御答弁させていただいたとおりという形になるわけですが、先ほど御質疑の趣旨として宅地供給を急ぐ必要があるというような御質疑だったと思うんですけれども、今、市の中でできる都市計画法上の手続というものも多々ありますので、そういう都市計画法で市町村の権限で行われる制度を使いまして、住宅の供給等については検討を進めていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 平成30年度においては、有識者による協議、検討されていくということですので、その中で出た意見等々も、繰り返すことになるかもしれませんが、県に意見として上げていくというようなそういった進め方というものが検討されているのか、どうなんでしょうか。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 大枠としてそのような方針が定まれば、当然のことながら本市といたしましては、県にはそういうことで話を進めていくという形になるかと思えます。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

8款4項3目震災対策費、住宅耐震化促進事業、325ページになります。

1点ございます。約2,600万円の事業費になりますが、この主な理由と平成30年度の見込み件数を伺います。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 主な目的といたしまして、大規模地震が危惧される中、地震による人的被害や経済的被害を減らす対策といたしまして、住宅や建築物を耐震化いたしまして、倒壊等の被害を防止することでありませう。

次に、平成30年度の見込み件数でございますけれども、委託料といたしまして、木造耐震診断員派遣業務委託が100件、補助金といたしまして、耐震改修工事費補助10件、段階的耐震改修費補助3件、耐震シェルター設置費補助5件、非木造住宅耐震診断費補助2件、木造住宅取り壊し工事費補助20件であります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

やはり、この予算の大もとになっているのはこの大規模災害で南海トラフが今後年度をますごとに70%、80%と非常に起こり得る確率が高くなっているという状況で、建築物の被害を最小限にするという意味合いのもので、大変大事な予算だと私も思っております。

先ほども見込み件数、総数では100件と答弁があったかと思いますが、非常にこの事前の防止策として、今起きていない状況でこういったリフォームだとか、耐震をしていくと

いうことは今しかできないものですから、大事になってくると思います。

そこで、お聞きしたいんですけど、やはり資料請求にもさせてもらったんですが、例えばですけど、シェルターの場合は5件を見込むということでありまして、実績の利用数見ますと平成29年度は4件、平成28年度では1件、平成27年度ではゼロ件、平成26年度はゼロ件ということで、大変低い状況ではないのかなと思うんですが、例えばシェルターについては、市の目標達成率というのは大体どのぐらいなのか、また、対象となる人たちというのは大体どのぐらいを想定しているのか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 シェルターの目的自体は、少なくとも人命だけは何とか守りたいということで、本来であれば耐震改修をするのが本来であるということなんですけども、なかなか費用的な問題であったりとか、そういう問題に対応するために少なくとも人命だけは保護する、守りたいという意味でものであります。

そうしたことから、目標というものは具体的には定めておりません。ただ、今予算化している少なくとも5件は、シェルターの設置をお願いしたいと考えて進めております。

本年度4件ということで、目標値に近い値になっているわけなんですけれども、これは昨年度、文化会館のロビーにおきましてシェルターの展示をさせていただきました。そういうことで、それを見た方等が申し込みしていただいたということで、その効果であるのかなとは考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ほんと人命の救助というか、人命だけは何とかカバーしようというところで、ぜひこういったことが広がっていけばと思って質疑をさせていただきます。

1つまた伺いますんですが、非木造の1戸建ての住宅耐震の補助金等あるんですが、こちらのほうは対象者というのは、もしもわかれば大体何人ぐらいいるのか、そしてまた、平成26年度からの実績数、件数がわかれば教えてください。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 非木造の対象件数については、申しわけありません、今資料がございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○浅尾洋平委員 実績数は。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 資料請求でもお出しさせていただきましたけれども、平成25年度に非木造住宅の1戸建ての耐震診断を1件させていただいております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

年度年度で、ちょっと教えていただきましたかったんですが、私のほうで言いますと、平成25年度に1件あって、それから平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度とゼロ件でずっとゼロで来ているということでありまして。

また、非木造共同住宅の耐震補助は、平成25年度はゼロで、平成26年も平成27年も平成28年も平成29年もゼロということで、実績はゼロだということでお聞きしたかったんですが、これはどういう理由なのでしょう。つまり、余り対象がないよという補助金の状況だという理解でよろしいのでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 件数につきましては、申しわけございません、手元にないないということ。ただ、非木造につきましては、鉄骨造であったりとか、鉄筋コンクリート造ということになってくるんですけども、そういうもので耐震診断の補助を希望される方がお

みえにならないということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 希望がないということだと思ふんです。

私、何が言いたいかといいますと、やはり南海トラフ等が来ると、大災害になる。また、県の防災マップ等を見ても、ここの庁舎を中心にして大きく木造建屋が崩れるというデータもありまして、そういった非常に大きな被害が生じるということがデータ上わかっておりますので、人命だけでも早く防げることができればと、私自身も常に思っておりまして、こういった思いと実際の利用者数の実績を見ますと、ちょっと7件とかゼロ件、4件とかすごく数字が低く感じておりまして、自分自身も焦っているというか、もっとこういったこと活用していただき、人命を何とか市民の健康等確保されていけばと思つて質疑をさせていただいておりますが。

やはり、頑張つて現場はこういったことをやっていって思うんですが、そこでもうちょっと周知が足りないのか、もしも周知が足りなければもっと利用しやすいような周知だとか、利用しやすい対策だとか、そういったことを庁内で検討されているのかどうか、そこを教えてください。

○下江洋行委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 特に周知ですけれども、本年度耐震性のない方、昭和57年以前に建てられた全ての所有者の方に対して、パンフレットを送付させていただきまして、周知もさせていただいております。

また、広報等についてもさせていただいておりますが、なかなか実績が出てこないというのは今委員の御指摘のとおりでございます。

そういうこともありまして、愛知県内、全ての市町村が愛知県が音頭をとりまして、N倍プロジェクト、2倍3倍4倍でN倍ということなんですけれども、少しでもふやすというようなプロジェクトを発足をさせまして、本

年確か6回ほど会議をさせていただきまして、いろいろ各市町からの提案等も聞いてまいりました。そういうものも生かしていきたいなとは考えております。

また、この3月22日木曜日になるんですけれども、市内の耐震診断員さんにお集まりいただきまして、うちの職員と意見交換をして診断員から見た率直な意見というものを取り上げまして、それで少しでも前へ進めるような方策を考えていけたらいいなということは考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

続いて、歳出9款消防費の質疑に入ります。質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続きまして質疑通告順に従いまして質疑させていただきます。

9款1項1日常備消防費、県防災ヘリコプター運営事業、337ページになります。

2点あります。1点目、県防災ヘリコプター運営事業とは、主な内容を伺います。

2点目、平成30年度の防災ヘリコプター利用の見込み数を伺います。

○下江洋行委員長 山田消防総務課長。

○山田康司消防総務課長 県防災ヘリコプター運営事業の主な内容につきましては、防災業務だけではなく消防活動業務でも運用することができるよう、各ブロックごとに消防本部より3年を任期に職員を派遣しております。その派遣職員の給料及びその手当について、各市町村が負担をするものであります。

2点目の平成30年度の県防災ヘリコプターの実災害への活動見込み数につきましては、過去5年間の平均で出させていただいて、

13件前後を見込んでおります。また、訓練やイベント等を含めると20件前後の使用を見込んでおります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

答弁では大変過酷な状況の中で、日々消防職員の方がやられているということで、ほんとに大変気を付けていただきながらやっていただきたいと思っておりますが、その中で、防災ヘリコプターのことなんですけど、3年ごと職員を派遣されて、そこで運営をしていくという、給料も含めてですけど、ここで予算を使っていくという内容だったかと思えます。

出動件数も、年間13件からイベント等含めると20件ぐらい見込んでいるという状況でわかりました。

そこで、かなりフル活動で防災から火災のところまで防災ヘリというのは、いろんな利活用をしていくという状況ではあると思うんですが、そこで愛知県下でもこの新城というのは防災ヘリを使う利用数が多いと聞いておりますが、そういった中で防災ヘリを使うメリットというものがあるのかどうか、どういったものがあるのか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 山田消防総務課長。

○山田康司消防総務課長 防災ヘリコプターの有効性につきましては、山火事などにおいては空中からの消火、後は新城市内には80%以上が山岳になっておりますので、登山者による山岳事故が起きた場合の救出やヘリコプターによる搬送等を行っておりますので、新城市にとっては非常に有効な手段だと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。

星野都市計画課長から発言の申し出がありますので許可します。

○星野隆彦都市計画課長 先ほど、浅尾委員の御答弁の中で、パンフレットの配布を昭和57年以前の所有者ということでお答えをさせていただきましてけれども、昭和56年の5月31日以前の所有者ということで訂正をお願いしたいと思います。

○下江洋行委員長 ただいまの星野都市計画課長からの発言訂正につきましては、委員長において許可します。

ここで説明員入れ替えのため、しばらく休憩します。再開を3時15分とします。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時15分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

古田産業振興部長から発言の申し出がありますので許可します。

古田産業振興部長。

○古田孝志産業振興部長 先ほど、6款1項1目の農業委員会運営事業、山崎委員の御質疑でありました農業課長の答弁の中で、農業委員の報酬が全額国費ととられるような答弁を行いましたけれども、農業委員の報酬のうち、活動報酬と成果報酬のみの分が国の農地利用最適化交付金の事業の対象になっておまして、予算書263ページの非常勤特別職の報酬の1,346万円のうち、533万6千円分が成果報酬と活動報酬になりますので、この分のみが国費ということになります。

その他の経費に関しましては、一般財源で対応しておりますので訂正をよろしく願いいたします。

○下江洋行委員長 ただいまの古田産業振興部長からの発言訂正については、委員長において許可します。

続いて、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、10款1項3目教育指導費、不登校対策事業、357ページです。

不登校の現状と増員の理由をお願いします。

○下江洋行委員長 牧野学校教育課長。

○牧野暢二学校教育課長 新城市の不登校児童生徒の出現率は、全国平均と比べて高い状況が続いております。

この状況を解消するために、子どもサポート相談員が不登校児童生徒及び保護者に対して相談活動を行っております。学校からの相談要請もふえており、2月末までの相談員の相談の対象となる子供は24人です。

不登校児童生徒及び保護者への対応には長い時間を要し、個に応じた手だてを講じ、根気強く相談活動を行っております。このような取り組みから、面談に応じる、適応指導教室に通う、進路決定に向けて動き出すなど、好転に向かうケースが見られました。

相談の対象となる子供は常時20人ほどで、相談員1名だけでは不登校児童生徒や保護者、学校に対応するのは難しい状況であるため、相談員を増員することにしました。

2名体制にすることで、学校や外部機関との連携を図り、子供や保護者の実態に即した支援活動が強化されることを期待しております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 常時20名前後が対象としているということなのですが、さかのぼって調べてみましたら、不登校傾向の子ですね、平成26年度が68名、平成27年度が67名、平成28年度が62名ということで、余り増減といってもそんなに変わってない状況で、今回1人ふやすということは、やり方とか対応の仕方というのをより個人個人に合わせてしっかり行っていくというようなものもあるのかどうかということをお聞きます。

○下江洋行委員長 牧野学校教育課長。

○牧野暢二学校教育課長 今、相談員が研修

を積んでおまして、これは外部の専門家をお願いをしておるわけでありますが、非常に自分のスキルだけでは対応できない部分がたくさんありますので、研修を積んだ上で対応しておるといことになります。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、続きまして、10款5項3目学校保健費、学校給食安全対策事業、403ページです。

検査を実施している近隣市町村はあるのか、また今までの検査の見解は。

お願いします。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 愛知県の調査では、県内市町村のほとんどの自治体で給食に使用する食材等の放射性物質検査を実施しております。

これまでの本市の検査結果でございますが、いずれも放射性物質は検出されていません。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 愛知県内のほとんどの市町村でやっているということですね。

この事業なんですけど、多分ですけど、市民団体等々の方々から、東日本大震災があったときにこのような要望があったと覚えております。それで事業化された事業ではないかと思っておりますが、それで正しいでしょうか。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 済みません、要望があつてということは、ちょっとわかりませんが、この事業につきましては、平成24年度に愛知県教育委員会で学校給食モニタリング事業ということで実施されまして、そのときに本市では新城小学校が選定されまして、年4回ほど検査を行っております。

平成25年度以降、市の負担で放射線物質の検査を行っているところです。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 これも、さかのぼって平成28年度は25万円ですね。平成29年度が12万

円、平成30年度が8万5千円ということで、予算がだんだん縮小されているということは、これは単純に検査する回数が減っていると受け取ってよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 そのとおりでございます。平成29年度につきましては3回、平成30年度につきましては2回を予定しております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 東日本大震災から丸7年がたちまして、この食の安全、給食の安全というのを確認するのはとても大事なことだとは思いますが、段階的に回数が少なくなっているということで、やめどきといたら何ですけど、それは難しいのでしょうか。

でも、今回平成30年度で2回ということまで予算をつけてきたということは、まだまだこれからも少なくはするけどやるぞというような思いはあるのでしょうか。お聞きします。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 今、小野田委員が言われましたように、確認は大事だと思っております。回数は減ってきておりますが、継続してやっていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 それでは、10款1項3目についてお伺いします。教育指導費、私立高等学校等授業料補助事業、357ページです。

私立高等学校等授業料補助金の減額がなされておりますが、その理由についてお伺いします。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 私立高等学校や私立専修学校に在学する生徒の保護者に対して、授業料の補助を行う事業であります。平成25年度以降は、交付者の減少傾向が続いておまして、平成30年度につきましても、

減額の見込みをしたものでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしました。

次に、同じく10款4項2目文化振興費、地域文化広場改修事業、375ページであります。

ここで、当初説明の中でお伺いしたいところ、吊幕を補修ということでありました。その事業の内容についてお伺いします。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 文化会館大ホール・小ホールの舞台装置のリミットスイッチと吊りものバトンの滑車の取り換えを予定しております。

リミットスイッチにつきましては、舞台上の重量物、どんちょうだとか、反響版、オーケストラピット等の作動を制御している装置であります。開館以来交換実績がなく故障のリスクが高くなっております。一旦故障すると重量物が作動しなくなったり、設備の破損などにつながる恐れがありますので、早急な対応が必要なため交換するものであります。

吊物滑車につきましては、大ホール・小ホールの天井に吊ってあるものの全てに使用されており、使用頻度の高い設備であります。こちら開館以来交換実績がありませんので、使用頻度の高い美術バトン、看板だとか、道具等の吊物についている滑車交換を予定しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 当時、できたころには、多分部材が、滑車が鉄なのかなという、自分で勝手に判断をします、恐縮です。

今回、さびないステンレスで対応するというのでよろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 これからの交換等資機材につきましては、現在そういった今後の対応ができるものを採用して交換に努めていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、同じく3目に移ります。文化財保護費、文化財保護事業、377ページでございます。

事業費中に史跡発掘と説明がございました。発掘への経緯と発掘に係る委託先と、その費用についてお伺いをします。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 鳳来寺山にあります鏡岩下遺跡に関する発掘調査報告書作成に係る業務委託を計上していますが、この遺跡は昭和41年に既に発掘調査が行われております。しかし、その報告書がこれまで発行されておりました。

平成28年度にこの遺跡からの出土品が市の文化財に指定されたことを契機に、残された記録をもとに調査報告書の作成を行うもので、今回新たに発掘調査を実施するものではありません。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 史跡の発掘ということですが、県の文化庁埋蔵文化課にお邪魔をしているような経緯、経過を聞き、そしてそれによって発掘依頼をし、事業者が発掘依頼をすることで僕も経験があります。

そうしますと、発掘完了しますと、調査報告書というのが必ずその原因者のところに届けられるというものでありますが、それが今になって調査書をつくるということは、いかなものかと思うんです。その後、これ総額わかりませんが、今の説明ですとその分が1,400万円かかるということであるならば、まことにもって遺憾な発掘であり、かつそれが報告書もつけないのを容認してきたというそのものについては、どのようなお考えでこれを計画されたのか、お伺いします。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 当時の経緯については詳しくはわからないわけなんですけれども、現状そうした報告書がございませんでしたので、問題であるとは思いますが、これま

で文化財としての指定は受けておりませんので、そうしたものが必要となる場面がございませんでした。

ですが、今回、先ほど申しましたように、平成28年度に指定をしましたので、それに併せて調査報告書をきっちりと作成するというようにしたということでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 その報告書の部数というのは、多分正式な1部しかつからないと思うんですが、それを見てそういった出土品、文化財的にお考えをもってみえる方にも閲覧ができるというそういう状態で処理をされるということによろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 部数については、現在詳しい部数を手元に持っておりませんが、閲覧は可能になると思います。よろしくお願ひします。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 多くの方がこういったものを探求できるような状況にしていきたいと思ひます。

次に、10款4項3目文化財保護費、作手歴史民俗資料館管理運営事業、385ページです。

ここでは、委託料の共通部分というのが前年度対比で増加をいたしておりますが、その原因についてお伺いをいたします。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 平成29年度につきまして、つくで交流館の管理と併せまして、作手歴史民俗資料館の管理業務を行ってまいりましたが、平成30年度は作手歴史民俗資料館単独での管理をすることとしたため、前年度との比較で増加となっているものであります。

ただし、作手歴史民俗資料館の今後のあり方を検討するまでの6カ月分のみの計上となっており、それ以降の管理経費につきましては、方針の決定後、予算を確保する予定でお

ります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 交流館と並行で事業をしてきたので、その費用については見てた。ところが、今度単独でやる、ただし上半期のみしか積算がしてないということで、当然これはまた補正という手法でこの管理をしていくということによろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 そのとおりでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、次にまいります。

同じく款項一緒の4目社会教育施設、ついで交流館管理事業、393ページであります。

ここで、(1)として燃料費が平成29年度64万8千円、光熱水費が同じく278万9千円であります。今般、これが減額をいたしておるその原因について理由をお願いします。

○下江洋行委員長 河合作手総合支所地域課長。

○河合芳明作手総合支所地域課長 それでは、1点目のつくで交流館におけます平成29年度予算の燃料費及び光熱水費につきましては、予算編成時期がつくで交流館や小学校の建設途中であったこと、またつくで交流館と小学校との経費の按分方法等について調整途中で、設備の種類、使用頻度、使用量等を仮定した上での算出で、平成29年度は予算を計上しておりました。

この平成30年度の予算におきましては、この12月までの9カ月間の実際の使用した経費等を精査し算出した結果、減額となっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 (2)にまいります。

平成29年度委託料として480万5千円を平成30年度は共通分、一般分として、先ほど歴史民俗資料館の問題もあったと思いますが、そこの入込だということで自分なりに理解

をしてしまいましたので、(2)を落としました。済みません。質疑します。

○下江洋行委員長 河合作手総合支所地域課長。

○河合芳明作手総合支所地域課長 それでは、2点目につきましては、平成29年度委託料(共通分)を平成30年度予算で(共通分)と(一般分)に分けたものではなくて、平成29年度においてはつくで交流館が竣工してまだ1年未満のため、照明や音響、ポンプといった機械設備において、瑕疵期間に含まれるということで、一般分としてみる経費は計上してありませんでした。

そのほか日常清掃や消防設備等の点検といった共通分とする経費のみを計上したものであります。

通常、日常清掃業務や消防設備等保守点検業務、空調設備等保守点検業務のように、施設管理の委託内容が全庁的に共通し、標準的に必要とされるような経費については共通分として取り扱い、図書の情報入力業務やホールの舞台照明、音響設備、給水加圧ポンプ定期点検業務といったその施設固有の管理が必要とされるような経費につきましては、一般分として取り扱っているものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それぞれ、全項目と併せまして、理解をさせていただきました。

続いていきます。

同じく10款5項2目体育施設費、鬼久保ふれあい広場管理事業、401ページであります。

前年度、本年度であります。3,581万7千円で整備をしました。平成30年度、計画をされてみえるその積算内容についてお伺いします。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 経年劣化などにより利用に支障があったテニスコートをフットサル兼用コートとして3面、平成29年度にも整備しました。平成30年度におきましても、

残りのテニスコート3面について、同様の改修を予定しております。

この整備を行うことによりまして、テニス、フットサルの合宿の誘致など新規の利用者の増加が見込めると考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 10款1項3目教育指導費、小中学校英語教育推進事業、357ページですが、事業内容について伺います。

○下江洋行委員長 牧野学校教育課長。

○牧野暢二学校教育課長 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業を、平成26年度から実施しています。平成27年度からは、講師に愛知教育大学大学院の高橋美由紀教授と岐阜大学教育学部異徹教授を招聘し、小学校英語教科化に向けた外国語活動の授業研修会を行っております。

また、小学校の教諭が中学校の英語科教員の指導を受けるなど、小中の連携を図ることで指導力の向上を目指しています。

平成30年度につきましても同様の事業を行うことで、英語教育の充実を図ることになっています。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 御存じのように、これで平成32年度から小学校の5、6年生の英語が教科化されるというんですか、大分動きが活発になると思うんですが、それに向けた予算ということではないのか、もう平成30年度ぐらいからはこういう予算を始める自治体もあるかと思うんですけれども、再度この小学校の英語の教科化に直接関係したものであるのかどうかについて伺います。

○下江洋行委員長 牧野学校教育課長。

○牧野暢二学校教育課長 教員の指導力を上げるという意味では、直接関係しておるわけですが、教材等の経費ではありません。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 わかりました。次に移ります。

10款1項3目教育指導費、学校情報システム管理事業、359ページです。

3,200万円余上がっているわけですけれども、この事業内容について伺います。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 平成26年度に5年間の長期継続契約を締結しています学校ホームページ管理システム、及び校務支援システムの賃借料や保守経費、新庁舎移転に伴うサーバー等の移設費用のほか、市内小中学校の普通教室や特別教室、体育館などにインターネット接続環境を構築するための無線LANのアクセスポイントの数や設置場所などの調査を含む、実施設計業務委託を予定しています。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 これは、新庁舎に教育委員会が移ってくることで、直接的に関係することではないんですか。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 一部先ほどの御説明の中で、新庁舎移転に伴うサーバー等の移設ということで、新庁舎に移設することによってのサーバー移設の費用を含んではおりません。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 くだいようですけど、その割合、この3,200万円のうちの新庁舎に移ってくることに、そんな額的には占めていないんですか。何となく私は、これ見ると教育委員会を新庁舎に入れるためのものかなと思ったんで、確認したいと思ったんですが。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 こちらは、学校情報システム管理事業の予算の中でございますが、今言われる新庁舎移設にかかわるサーバーの移設につきましては、その手数料の

269万4千円という事業費でございます。

後は、先ほど申しましたように、長期継続契約しております賃借料と校内LAN整備のための実施設計の委託料でございます。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 了解しました。次に移ります。

10款4項3目文化財保護費、鳳来寺山歴史文化考証館管理事業ですが、先ほど山口委員の質疑にもあったんですけれども、この106万円余が上がっているわけですけど、事業内容とこの意義について伺います。

○下江洋行委員長 松井鳳来総合支所地域課長。

○松井康浩鳳来総合支所地域課長 鳳来寺山表参道入口にあります、通称観来館ですが、平成8年4月に開設されております。

平成30年度の事業内容としましては、考証館の維持管理に必要な経費を計上しております。

考証館は、郷土の歴史を認識し地域文化の向上を図り、観光振興に寄与するということが設置しております。鳳来寺山にまつわる歴史と文化の紹介、鳳来寺山や奥三河を題材とした写真や絵画、小物作品などを月替わりで展示しております。

表参道入口に位置しているということから、駐車場に車をとめ、徒歩で散策される方が立ち寄られ、観光の面でも寄与しております。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 これって、聞き違いだったのか、鏡岩の関係のものっていうのは全くここは関係なかったんですか、この展示するだとか、文化の再考証するだとかそういうものについて、ちょっと確認させてください。

○下江洋行委員長 松井鳳来総合支所地域課長。

○松井康浩鳳来総合支所地域課長 展示内容につきましては、1階が特別展示ということで、先ほども申し上げた月替わりで展示をし

ております。2階が、江戸時代の門前町の再現のジオラマの展示であるとか、あと歴史、それから人物、文化紹介パネルの展示を行っております。

鏡岩につきましての展示等は特にございません。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 それでは、私のちょっと錯覚のようでした。次に移ります。了解です。

10款5項1目保健体育総務費、新城マラソン大会開催事業、395ページです。

(1) 参加費の内訳。

(2) 学生割引についての考え方について伺います。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 (1) 参加費の内訳でございますが、健康ジョギングの一般が1,500円、高校生が千円、5キロ・10キロの部の一般が2,500円、高校生が1,500円、中学生が千円となっております。

(2) の学生割引についての考え方ですが、近隣市町村の大会参加料等も調べさせていただいて、競技の距離により異なりますが、小中学生が500円から2千円でありまして、高校生が千円から2千円の間であります。新城マラソン大会の参加料については特別に高いものではないと考えてはおります。

参加料をいただいてマラソン大会を開催するに当たっては、参加者が納得できるサービスや内容であることが必要であると考えております。

学生の参加費については、世代に合わせた参加費として決めております。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そんなに最初からこの参加費が高過ぎるというような立場、考え方で聞いたものではないんですが、1つ申し上げたいのは、今、高校生が、地元にある2校の高校がこれで名前が統合されることによってフェードアウトしていくわけなんですけれども、

そういうときにある程度、有終の美を飾るといふか、自分たちの名前を冠したユニフォームとかそういうので走りたいというような声も聞いておまして、余り商品とか景品のよなものは一切要らないので、できるだけ参加費を安くして何かそういう最後のPRをしたいというようなことを聞いたので、それが引き金になってこういう学生割引といふか、子供たち、中学生、小学生は確かに安いんですけども、高校生からかなり高くといふか、ぱっと上がりますので、この辺の配慮が不可能なのかな、していただけないのかなといふ意味合いです。

再度、もしそういったことで検討したようなことがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 例年、この新城マラソン大会につきましては、参加者がふえております。特に、高校生の参加については非常に市外からの高校生も参加しております。

今の質疑であります、検討につきましては、それぞれ毎年実行委員会を開かせていただきますので、そういった声を聞きながら考えていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 平成30年度から2年、3年ほど大分大きく変わると思っていますので、この高校生の参加のあり方についてはぜひ検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

○下江洋行委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、10款4項3目文化財保護費、文化財保護事業、377ページ。

その中の長篠城跡保存活用計画について、伺います。

1点目、事業の内容、目的、目指す成果。

2点目、平成30年度事業が次年度以降に続

く事業かどうか、伺います。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 まず1点目の事業内容、目的、目指す成果についてお答えします。

この事業は、合併前の旧鳳来町にて策定されました史跡長篠城跡保存整備基本構想（改訂版）の内容を踏まえながら、当時と状況が変化している現在の状況に合わせて、今回長篠城跡保存活用計画として策定するものです。

この計画の目的は、長篠城跡が抱える課題を明確にし、それを改善するとともに、適切な保存と活用をしていくために必要となる事項を整理することです。

具体的には復元、整備の方向性を示すことや、史跡管理の日常業務でのルールを定め、それに沿って史跡の保存、活用、維持をしていこうとするものです。

2点目の平成30年度事業の次年度以降への継続性ということですが、今回策定する計画では、長篠城を中心とし、周辺を含めました史跡の長期的な保存、活用、整備の方向性を定めます。

計画策定後は、その方針に沿って、さらに具体的な保存・活用等の事業内容について検討していきたいと考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 ありがとうございます。ほぼわかりました。

1つですが、以前の鳳来町の最後でできた計画、それをもとにして見直しをかけながら検討していくということでもありますけども、今の説明ですと、城址の周辺ということで、近い周辺だと思いますけども、以前の計画はかなり広い範囲のところまで、例えば設楽原とか含んでいたような計画だったかなと思うんですが、今回はその城址の周辺ということでもありますので、どのあたりまでの範囲の計画を考えてみえるのか、伺います。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 当然、設楽原との関係性もありますので、具体的な範囲というものはまだ定まってはおりませんが、この計画をつくるに当たって検討していきながら範囲を決めていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑をさせていただきます。

10款3項3目学校施設整備費、東郷中学校屋内運動場改築事業、369ページになります。

1点ございます。約2,700万円の事業であります。主な内容を伺います。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 雨漏りを始め老朽化が著しい東郷中学校屋内運動場改築のための地質調査、基本設計、実施設計の業務委託と建築確認申請を行うものです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

雨漏り、老朽化等の修改善だと理解をいたしました。

私自身も一般質問でこういったことは、厚生文教委員会でも視察、現地調査などして、雨漏りがひどいという状況で、東郷中学校を直してほしいということを皆さんと訴えてきて、改修ということで大変いい内容だと理解をしております。

そこで、お聞きしたいんですが、基本的に主な改修のところは、屋根と、あと床のところを張りかえるという理解でよろしかったかどうか。間違ったらまた指摘してください。

プラスアルファ、避難所になっていたと思うんですが、そういった機能もこの改修の2,700万円でやることでそういったことができる、利用しやすいということで理解していいですか。伺います。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 東郷中学校屋内運

動場につきましては、改修ではございませんで取り壊し、新築すると、新しく屋内運動場を建てる予定であります。

先ほど、委員から指摘がありました避難所等の関係でございますが、そういったことも考慮した設計にしていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

御指摘で、認識を私自身新たにさせていただきました。新築をしていくよということで理解をいたしました。

避難所の機能としても充実させていくということではありますが、ちょっと細かいところの確認で申しわけないんですが、中ではバスケットコートが正式にとれないと、生徒からの要望もありまして、今度新築にするというところでは、正式なバスケットコートの広さも含めて考慮していくという形で理解しているのか、伺います。

○下江洋行委員長 林教育総務課長。

○林 治雄教育総務課長 以前からバスケットコートが狭いというお話がありましたが、正式ではございませんが、中学校のバスケットの必要なコートの大きさに対応できるように考えていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第32号議案の質疑を終了します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第32号議案 平成30年度新城市一般会計予算の議案について、反対する立場から討

論をさせていただきます。

日本共産党の浅尾洋平です。

穂積市長は、平成30年度の予算大綱におきまして、「新年度予算案をチームしんしろでまちづくりの躍進を果たすとともに、人口減少時代に適応したリニューアル新城に踏み出す責務を帯びた予算とした」と述べておりました。

実際には、予算の総額は、249億円余になると思います。

しかし、私は人口減少に適応ではなく、新都市の人口減少に歯どめをかける予算、事業として、大きくかじを切らなければならないと考えております。その意味では、市長の言います基本戦略の第3、「安全・安心の暮らし創造」こそ、もっと予算を投じるべきではないでしょうか。

私は、市長が予算大綱の冒頭で「住民福祉の増進を図り、住民の安心・安全のよりどころとなるべき地方自治体の役割はますます大きくなっていきます」ということが重要だと思っております。人口減少に歯どめをかける私の認識と同じであります。

そして、本市が500円のワンコイン検診、また保育料の無償化、東郷中学校の体育館の新築などに踏み出したことは、大変評価いたすところであります。市民の皆さんもとても喜んでおります。

しかし、若者施策としては、軽音楽やダンスなどの練習できる施設づくりや、若い世帯への家賃補助、子育ての充実、またアドバイス事業など、もっとやれることがあるのではないのでしょうか。

また、こうした市民福祉増進のための財源はどうかと申し上げますと、私は今年度の予算でも継続されております高速バス事業の中止や凍結を提案するものであります。これは、1台当たりの乗車率は6人から7人しか乗っていない状況でありますし、平成30年度は、質疑でもありましたが国からの補助金がほと

んどなくなり、市の財政からは3,700万円もの予算計上をしている状況であります。

また、国からの施策でもありますが、マイナンバー制度のコンビニ納付などもあり、まだまだ再検討すべき事業があると考えております。

また、最後に、本会議の一般質問では山田議員が質問をし、市が極めて不適切な領収書、また調査中と認めた事業がありました。私自身は大変驚きました。

地域自治体の運営に関します地域づくり活動を支援するという地域活動交付金は一旦調査が終わるまで凍結、中止をし、これまでの事業内容と領収書などの書類の精査が必要だと思われま。これは、穂積市長が強調します市民自治社会の基盤を揺るがしかねないものと私自身は考えており、こうしたことを踏まえ、再検討を求めて反対討論といたします。

以上です。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 私、柴田は、第32号議案を賛成の立場から討論させていただきます。

浅尾委員も御指摘していただいたように、本議案において浅尾委員の十分評価いただけるそのような場面もございます。私が今の討論を聞いた中で、高速バス、またマイナンバー、そして自治の仕組みの3点のところでの論点があったのかなということを思います。

高速バスにおいても、今後どのようにしていくかまだ協議中でございますし、またマイナンバー制度についても、国政で決められた整合性をとるための本市の問題であって、それは国政での状況を待ってやらざるを得ない話でございます。

また、自治の話においても、また現在においては、まだ1件の問題であって、それがどのように今後波及していくかまだまだ検討の余地があるところでございます。

それらの3点をもとに、本予算を反対するという事は、私自身は理解ができない状況でございます。

以上です。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、第32号議案 平成30年度新城市一般会計予算について、反対の立場から討論させていただきます。

平成30年度新城市一般会計予算は、予算編成基本方針で述べられているように、全ての事務・事業を原点に立ち返って見直しし、積極的に1円、10円の業務改革の実施と、計上経費の削減に取り組んでいくという、そういうふうにと述べられていました。

私は全ての新年度予算に反対するものではありません。大きな2点に絞って反対をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、一般質問でも取り上げさせていただきました歳出2款1項17目の地域活性化事業費、高速バス運行事業と、歳出3款3項10目児童福祉施設整備費、千郷中こども園建設事業の予算に対して反対をするものです。

反対理由につきましては、1点目の高速バス運行事業については先ほど浅尾委員の述べられましたように、大変低迷している事業でもありますし、それが市民の税金を無駄に使ってはいないかという面からおきまして、これでは市民に納得できる説明ができないという理由で、私は反対をさせていただきます。

それから、2点目ですけれども、千郷中こども園建設事業の予算です。平成29年度5月に基本設計を発注したのですけれども、まだそれがいまだに提出をされず、平成30年度に繰越明許という形でかけております。

まず、新年度では場所の決定が最大の努力すべき課題だと思っております。そして、基本設計を完了することが基本ですので、新年

度予算ではなく、今後の地元説明会をしっかりと開催して、理解された上で予算措置をすることが望ましいと、私は思います。

以上、2点の予算について、多くの市民から理解と合意が得られないものと思います。それで、この理由により平成30年度新城市一般会計予算について、反対をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 第32号議案について、賛成の立場で討論いたします。

ただいま澤田委員から御指摘があった2点についてですが、1点目の高速バスについては、さきに柴田委員から賛成討論があったとおりであります。

2番目の千郷中こども園については、平成29年度の予算を繰り越して、平成30年度で対応するという事で、慎重な対応が図られており評価できるものだと思います。

予算全体に目を落としますと、大綱説明であるように、平成30年度は節目にふさわしく、今後のまちづくりを象徴する諸事業が多く立ち上がり、具体的な姿となって市民の前に展開されますとあるように、一例を挙げていきますと、新庁舎の完成から新城インターチェンジの近くの工業団地、企業団地の分譲開始、それから東名のスマートインター化、駅前の整備、それからニューキャッスル・アライアンスとか、いろんな諸事業が具体的に予算づけされたものであります。

一方、私の所属している厚生文教分野については、こども・子育ての関係でこども園の無償化に踏み切りその対応をする、あるいはこども未来課内に「子育て世代包括支援センター」を設置するなど、積極的なというか配慮の届いた予算編成になっていると、私は評価したいと思います。

詳しくは、また本会議で説明させていただ

きます。

以上です。

○下江洋行委員長 ほかに討論は、ありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第32号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○下江洋行委員長 起立多数と認めます。

よって第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この際、再開を4時15分とし、委員会を休憩します。

休 憩 午後4時06分

再 開 午後4時15分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、第33号議案 平成30年度新城市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続きまして質疑させていただきます。

今、議題に上がっております第33号議案 平成30年度新城市国民健康保険事業特別会計予算について質疑させていただきます。

歳入で総括、国保、5ページになります。

2点ございます。1点目が、歳入の合計が平成29年度に比ばまして、約10億円の減額となっております。この主な理由を伺います。

2点目ですが、国民健康保険税の1人当たりの平均額と、一世帯当たりの平均所得は幾

らになるのか、併せて伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 城所保険医療課長。

○城所克巳保険医療課長 1点目の歳入の合計が平成29年度と比べ、約10億円の減額となっている理由であります。平成30年度からの国保運営の都道府県単位化などの制度改正により、県が財政運営の責任主体になる新たな財政運営の仕組みが創設されることが、主な理由であります。

具体的には、保険給付費に要した費用が、全て県から交付される保険給付費等交付金により賄われることになることなどから、県支出金が増額となる一方で、被保険者に係る医療給付に要する費用等を補助対象とする療養給付費等国庫負担金、保険者間の負担調整をするための前期高齢者交付金や退職被保険者に係る療養給付費等交付金が、愛知県に設置される国民健康保険特別会計の歳入に移行することに伴い皆減となることや、県全体の医療費を対象に県内全市町村で行っていた共同事業交付金が事業廃止の影響により皆減となるため、歳入全体で減額となるものであります。

また、新たな制度のもと、納付金制度への変更と基金の有効活用により、被保険者の負担の軽減に配慮した保険税の見直しが可能な状況となり、税率の引き下げを予定したことも、減額となりました理由であります。

2点目の、国民健康保険税1人当たりの平均額であります。介護納付金分を含めた現年度課税分の1人当たり調定額で申し上げますと、9万4,148円を見込んでおります。

また、1世帯当たりの平均所得は約112万円を見込んでおります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

詳しい説明をいただきまして、大体わかったものなんです。答弁では大きく言えば、やはり国保の事業が県単位化に今後なるという、大きなシステムの改変ということがわか

りました。

これは財政運営が市から県に移るという、責任主体が移っていくということと、あと保険の給付に要した費用が交付金によって賄われていくということで、先ほどの答弁もありましたけど、基金の役割が今後変化していくように思ったんですが、今回4千万円の基金の繰り入れとなっておりますが、こうした基金の今後の利活用等含めて考えられること、また理由など伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 城所保険医療課長。

○城所克巳保険医療課長 基金繰入につきましては、今定例会に提出しております第14号議案 新城市国民健康保険税条例の一部改正による被保険者の負担軽減を図るための税率の引き下げの財源、それから特定健康診査の自己負担金の無料化を実施するための財源として基金を活用しております。

先ほど委員御指摘のとおり、保険給付に要した費用につきましては、原則県から交付されます交付金により賄われることとなりますので、予期せぬ保険給付の増大については、その年度の基金取り崩しということの必要がなくなってきます。ただ、保険給付費の増大が次年度以降の国保事業費納付金であるとか、市町村の標準保険料率というものに反映してくる状況がありますので、年度間における税の平準化を図っていく上では、平成30年度以降も重要な役割を担っていくものと認識しております。

平成30年度の予算におきましては、保険税負担の軽減と保険事業の強化へ配慮して、基金を活用したものであります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

今後基金の利活用ということが非常に大事になってくるんだなと考えております。

そこで、もう1点お聞きしたいんですけど、2問目の答弁でも教えていただきましたけど、1人当たりの金額が9万4,148円だということ

とがわかったんですが、今までの私の一般質問の中でも県から提示されていく納付金のお金だとか、先ほども問題になっております標準保険料の率だとか、そういったことを踏まえて今後検討すると答弁であるんですが、今後1月にそういった算定がどんどん順次提示されてきていると思うんです。

その中で、こういった標準保険料率を加味した場合の保険税額と比較して、どういう今状況なのか、わかったら伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 城所保険医療課長。

○城所克巳保険医療課長 1月に県から提示されました市町村標準保険料率をそのまま採用したと仮定した場合の1人当たり調定額については、約9万7千円を見込まれるところであり、平成30年度予算で見込む1人当たりの調定額と比較しますと、約3千円の負担軽減となっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

私自身も今後どうなっていくのかなということや疑問をさせていただいたんですが、一応県単位化になって、今後どういうふうなところで、負担軽減がとりあえず今のところの計算上では3千円減額ということになりそうだという答弁だったと思うんですが、それはほんとに負担が減るということは、大変いいことだなと思っているところであります。

それでは、次の疑問をさせていただきたいと思います。

歳出4款1項1目特定健康診査等事業費、特定健康診査事業で、35ページになります。

1点ございます。特定健康診査事業の内容を伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 特定健康診査事業ですが、市では新城市国民健康保険加入者の方を対象に実施しております。

健診項目につきましては、国では生活習慣

病の発症予防と重症化予防の効果等を踏まえ、有用性・必要性を定期的に検証しています。平成30年度には項目の一部変更が予定されており、併せて市でも独自追加項目等の見直しを行ったところであります。

具体的には、人工透析の主要原因である糖尿病性腎症の早期発見のために、平成25年度より市独自項目として実施していた腎機能検査血清クレアチニン検査を、国では平成30年度から医師が必要と判断した場合に選択的に受ける詳細健診項目に追加をされることとなりますが、市では継続して受診者全員へ実施としていきます。

加えて、同じく詳細健診項目に位置付けられている貧血検査につきましても、消化器がん早期発見の一助として、市では平成30年度より、同じく受診者全員への実施を計画しております。

また、この事業につきましては、先ほど基金の利活用ということで話も出ましたが、健診項目だけではなく、自己負担金の見直しを行い、受診者の自己負担金の無料化を実施する予定であります。

保健事業につきましては、国保の都道府県単位化後も、市町村が実施することになります。県に納める国保事業費納付金には、医療費水準が大きく影響しますので、保健事業の取り組みの推進は大変重要であると認識しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

大変詳しく言っていただきまして、大分わかるわけではありますが、びっくりしたのが、国が健診の項目であります腎機能のクレアチニンだとかを市が先取りして平成25年からやっているということで、大変すごく先進的な状況でやっているんだと感心いたします。

そういう形で、非常に市独自でこの保健事業、また市民を健康にしていくというところで努力をされてきたということで非常に評価

しているところであります。

そこで、もう1点、すごいなというふうに形で思っているんですが、私自身も最近特定検診を受けてきて、千円を払ってきのうも結果を聞いてきたという状況であります。資料請求でもさせていただきましてとおり、今まで平成29年度はこの特定検診、個別・集団含めてですけど、1回千円かかるというものであります。

今回、市のほうで施策としてですけど、これを無料化したということだと思います。これは大変非常にいいことだと私自身も評価しておるところなんです、そこで伺いたいと思うんですが、やはりこうした千円かかっていた検診のお金を無料にした、自己負担を無料化したということだと思うんですが、こういった施策は市としてどのような効果を及ぼすということで決断されたのか、どういうふうに考えているのか、そこら辺改めて伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 生活習慣病の改善のためなんです、まずは検診を受けていただくということが必要だと思いますので、まず受診しやすい状況を整えるということで、自己負担金千円だったものを無料化させていただきました。

それで、この無料化によって生活習慣病の早期発見と、あと検診結果も活用していただいて、改善のきっかけとして御利用していただきたいとも思いますし、また無料化ということで、継続して受けていただくことで重症化予防につなげていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

受診の向上につなげていきたいということ、また無償化にすれば受診する負担が減るということで、ハードルが低くなるということで、私自身も非常にいいことだと思っております。

もう1点、申しわけないんですが、お聞きします。

これも先ほどのワンコインのがん検診のことにもつながりますが、やはりこうした市民や住民の健康の向上がこういう直接つながるような施策でありますので、非常に評価するという立場なんです。こういった受診をまずしてもらいたいという思いで私も同じなんです。やっぱりそれにはぜひ宣伝だとか、周知をしっかりとやっていただきたいと思うんですが、その点について1点伺います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 周知ということですが、この健診については、個別通知で受診券を発送しておりますので、その中で御案内を強化していきたいと思えます。

あと、健診のときに受診のお知らせということで、医療機関に健診受診期間だとか、お金の面とか、受け方とか、ポスターをはらせていただいておりますので、そこら辺をまた医師会に協力をお願いしながら、ポスターでもちゃんと周知をしていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより、討論を行います。討論は、ありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第33号議案 平成30年度新都市国民健康保険事業特別会計予算について、反対の立場で討論を行いたいと思えます。

日本共産党の浅尾洋平です。

今回の国保が大きく変わるということが質疑でわかったところであります。これは、大もとは政府が、国が進めていきます国民健

康保険制度の都道府県化によるものという形の会計予算となっております。

そこで、質疑のほうでも明らかになっていきましたけれども、本市の1世帯当たりの国保加入者の平均所得は約112万円だということ。これは、1人当たりではなくて、1世帯ですので、その1世帯当たり112万円ということで、やはり低所得者の方が大変多くあると認識しております。

その中で、今、世の中の情勢を見ますと、野菜が高いだとか、物価が上がっていくと、また、給料も上がらないという状況の中で、来年度は消費税も10%になるということの、国保の加入者には大変厳しい、まだまだ経済状況が続いていると考えております。

その中で、日々の暮らしで考えていくのが精いっぱいという状況ではなかろうかと思っております。その中で、自分の健康状態をしっかり認識してほしいとは思いますが、やはり生活がいっぱいいっぴいだとの次になってしまっているという実態が少なからずあるのではないかと考えております。

そうした中でですが、今回質疑でもわかりましたが、保険税が3千円ほど下がるということは大変よかったと評価しております。

また、特定健康診査でも千円かかっていたのが、無料にさせていただいたということも大変評価しております。

そういう中で、私は市民の健康向上につながって、早期発見、早期治療につながると考えておりますので、ぜひ周知徹底をこれからもお願いしたいと思います。

しかし、一方でですが、私が危惧しておりますのは、今後愛知県は県内の自治体の保険料・保険税を統一化していかなければならないという目標がある以上、保険税の値上げとともに医療サービスの格差の問題、これ深刻化していくと考えております。

本市のように、人口減少、少子高齢化に歯どめがかからなければ、愛知県下同じ保険税

を払いながら、新城市内の医療サービスは低下するという事にならないのかと心配をしているところであります。

よって、今後の情勢を踏まえ、県の単位化にすることで税がまた今後、一時的なものとして下がるかもしれませんが、今後5年、10年とたっていけば上がっていくということも考えられるため、私は国保の県単位化について反対する立場から、本条例案には反対の討論といたします。

以上です。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 賛成の立場で討論いたします。

この国民健康保険条例と関係した、これは現在上程されているのは特別会計予算案であります。既に開いた厚生文教委員会において関連した条例2件については、可決しておりますので、そうした立場から賛成討論をさせていただきます。

今回のこの大きな違いというか予算措置されているものは、都道府県が加わる、従来の市町村間の格差だとか、それから不安定さというような点で、この運営についていろんな問題点が指摘されていたわけなんです。それを大きな変わり目として、都道府県が加わる、ここで新城市と言えば愛知県が加わるということで、大きなそうした動きに対する対応がとられているというものでございます。

先ほどの質疑の中でも、当面は税負担とか、市民の負担は軽減されるわけですので、一切反対する理由はないと私は考えております。

そのほか、具体的には金額等上げてあるわけですが、繰り返しになりますが、事務上の対応、それから人件費等の対応とか、県との対応を予算化した総額46億円強の特別会計については、何ら反対する理由はありませんので、賛成討論といたします。

以上です。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第33号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○下江洋行委員長 起立多数と認めます。

よって第33号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第34号議案 平成30年度新城市後期高齢者医療特別会計予算、及び第35号議案 平成30年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算の2議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本2議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本2議案を一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第34号議案及び第35号議案の2議案を一括して採決します。

本2議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よって第34号議案及び第35号議案の2議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第36号議案 平成30年度新城市宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題となっております。

まず第36号議案 平成30年度新城市宅地造成事業特別会計予算について、以下歳出の部分について質疑をいたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費、宅地販売促進事業、資料宅造の13ページでございます。

議案説明の折に、お試し移住の販促事業として平成30年度は取り組んでいかれるということでありました。その内容について、また事業費の内訳についてお伺いをしたいと思えます。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 長者平団地への移住及び販売促進のため、現地に仮の住宅を設置して、移住希望者に現地の暮らしを体験していただくものであります。

主な内訳は、広告費20万円、賃借料187万4千円、工事請負費48万5千円を計上しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 平成30年度、販売収益が3,580万4千円の中の約8%強をこの事業に費やすということですので、ほんとに全庁挙げてこの地域に土地を求めていただける、そしてまた若干他地域でありますがお隣の豊田市にトヨタ自動車のコースができる、そういう方も近隣でありますので、そのあたりから居住をしていただいて、新城の空気を吸って、トヨタのほうへ向かっていただける。そういった環境をつくっていただくためにも、ぜひ果敢に挑戦していただきたいと思えます。

大変な仕事であります、もう一度意気込みをお伺いします。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 頑張って、実施いたします。よろしくお願ひします。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより、討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第36号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よって第36号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第37号議案 平成30年度新城市千郷財産区特別会計予算から第51号議案 平成30年度新城市作手財産区特別会計予算までの15議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本15議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本15議案を一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第37号議案から第51号議案までの15議案を一括して採決します。

本15議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よって第37号議案から第51号議案までの15議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第52号議案 平成30年度新城市病院事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題になっており

まず第52号議案 平成30年度新城市病院事業会計予算について、以下お伺いします。

まず、収入部分であります。1款1項1目入院収益、入院収入、資料23ページであります。患者数が平成29年度から比較をしますと、2,190人の減少としたその根拠についてお伺いします。

○下江洋行委員長 豊田市民病院医事課長。

○豊田卓孝市民病院医事課長 患者数につきましては、医師の確保だとか、勤務の状況により大きく増減いたします。

今回は、予算要求時には前年度の状況を正確に把握できないという現状がありますが、今回、皮膚科の常勤医師の定年退職、それから泌尿器科の入院診療継続が困難であるということが想定されましたので、減少としたものです。

予算書にありますところで計算すると、マイナス6人で、365日入院診療ですので、掛け算をして2,190人という数字になっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 病床は十分あるが、入院する方を減らしてしまったということであり。市民病院については、ほんとに地域の医療機関として、また市民の皆さんが頼ってみえる機関でありますし、さらには北部医療圏も含めた地域からも信頼をされていかななくてはいけないところでありますが、大変残念な経過であります。

今、御答弁いただいたように、ドクターが定年退職される、泌尿器科のドクターが移られるということもあるわけですが、ここで数字的には減らした予算を計上しているんだけど、実際にこれを上回るというような医療業務、病院の運営をしていくというようなお考えに基づいてなされていると判断しますが、いかがでしょうか。

○下江洋行委員長 豊田市民病院医事課長。

○豊田卓孝市民病院医事課長 医師数の減少

等がありますが、今後については医療の質の向上というところが問題になってくると思います。患者さん個々の生活指導だとか、リハビリ指導、入退院の相談、それからチーム医療というところの推進、認知症対策等の推進、それから地域連携、地域包括ケア病棟を運用しておりますので、地域連携というところにも地域の開業医さん、それから南部医療圏の病院と密に連携をとりたいと思います。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、2目にまいります。同じく今度は外来であります。ここ見てみますと、同じく資料23ページであります。前年計画比8,296人の減少であります。これについての根拠についてお伺いします。

○下江洋行委員長 豊田市民病院医事課長。

○豊田卓孝市民病院医事課長 外来の患者数につきましても、状況は同じであります。皮膚科、泌尿器科の外来診療の継続がどうなるかというところが予算要求段階には明確でない状況ではあります。今回泌尿器科、皮膚科の減ということで、予算書でいくとマイナス34人となっております。それに、診療日数244日を掛けて、8,296人減少という数字になります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これも、前質疑と同様でありますので、これを上回る外来の方をとことの見込みで、それぞれ各医局、部局含めて対応していただくようお願いしたいと思います。

特に、もうじきであります。市内の方が開業します。実は、私ども卒業した中学校の先輩が脳外の部長をやっていた病院のドクターがこちらに見える。新城市市民病院にもお見えになったようでありますが、そういった中で、やはり市民病院の患者さんと開業医さんとの患者の競合になるということですので、そこら含めて十分に地域医療、市民の健康に留意した医療体制を整えていただくよ

うをお願いをしたいということでもあります。

そこで、3目であります。その他、医療収益というのが同じく資料23ページにあります。

(1)として、室料差額収益の増加を見られます。

それから、(2)では、公衆衛生活動収益の減少となっております。

そして、同じく(3)で申し上げますと医療相談収益の減少。

先ほど質量ということではありますが、入院の費用だと理解を、自分は勝手にしておりますが、入院患者が減るのに室料がふえるのかな、差額でいい病室に入院されてみえれば当然であります。そこら含めて、以上3点、お願いいたします。

○下江洋行委員長 豊田市民病院医事課長。

○豊田卓孝市民病院医事課長 まず、室料差額の件であります。有料個室の利用料金であります。過去の利用率とか、予算計上時の実態から勘案して数字をはじき出すわけですが、今年度前期の利用率が比較的好調であったこと、それから、平成29年度の予算がかなり低めに見積もっておったということもありまして、予算ベースで比較すると、1,333万円の室料収入増ということになっております。

それから、公衆衛生活動についてですが、ここには、企業が実施します健康診断や予防接種の料金が計上されております。

企業健診につきまして、件数や金額ともに、毎年安定しておりますが、ここに上がっておりますマイナス144万円ほどというのは予防接種にかかる料金の減であります。これは、年度により注射数にばらつきがありまして、200万円前後上下するような状況であることから、やはり正確に見積ることは困難であります。今回は平成28年度実績、5,589万円で1,670万円が予防接種となっております。数字的には、過去3年間の平均的な金額とな

っております。

それから、(3)の医療相談収益の減少であります。ここには、主に人間ドックの料金が計上されております。一般企業で、受診された方、約200名が減るといことがあらかじめ想定されておりましたので、これを反映したマイナスの数字になっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それでは、1点目はいい病室を選択されるという傾向であるということだと理解をいたしました。

続いて、公衆衛生の関係であります。予防接種に5,589万円のうち1,670万円含んでいるということでありましたが、予防接種ということ若干申し上げますと、本年度インフルエンザのワクチンが不足して、待機をしておったという患者さんがかなり見えます。個人病院もそうだったんですが。こういうときに、こういった公立病院の強みで「ワクチンは十分あります」というようなことと置けば、こういった予防接種事業ももう少し利用していただける、そういったPRをしていいのか別なんです。そういうことでやっていくということで、体制を整備することによって、公衆衛生にかかわる部分をリカバーできるということは考えてなかったのでしょうか。

○下江洋行委員長 豊田市民病院医事課長。

○豊田卓孝市民病院医事課長 ワクチンの件につきましては、インフルエンザワクチン、確かにことし入りが悪いということでありました。ワクチンの納入量というのは、ほぼ毎年県のほうでコントロールされているところがあります。それに従って納入業者が入れてくるわけですが、市民病院も開業医さんと同じように入りが悪くて、どちらかという、最初にインフルエンザにかかると重症化しやすいという方を優先しておりましたので、なかなか一般の方に接種をしていただくという機会が減ったという事実があります。

全体としてワクチンの供給が多ければいいんですが、なかなか今の状況であると納入量を市民病院だけふやすというのはちょっと無理なところがあるようです。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 事情はわかりましたが、やはり多分出来高という実績が物を言うと思いますので、ぜひそういった意味でも県にも新城市民病院、こういうふうにしているんだということで事業を進めていただきたいと思えます。

それから、3点目であります、人間ドックが一般企業の方が200名ほど減ったという答弁だと思いますが、今現在、それぞれの市民の方に人間ドックを受診しませんかと御案内が来ます。そして、申し込むと「残念ですが外れました」ということが実際にありまして、「どういうことだ」という方がお見えになります。

継続してやってもらえればいいのかということであったわけですが、この人間ドックを、やはり去年やった方、その前にやられた方は非常に人間ドックの信ぴょう性、信頼性を持って生活をしてお見えになります。それが、もしも次の病気が発症したときに、いや半年前に人間ドックやっているんだからということであれば、早期発見、早期治療に結びつくということもありますが、そういった意味でもう少し、一般の市民の方の人間ドックの枠を広げるということでマイナスを補填しようというお考えはなかったんでしょうか。

○下江洋行委員長 豊田市民病院医事課長。

○豊田卓孝市民病院医事課長 ありがとうございます。

予算要求時点で、もうマイナス200人ぐらいいまして、実際にはそれぐらい余裕がありますので、どんどん受けていただきたいという気持ちはあります。

それから、年間通して、企業の健診につい

ては年度初めの4月だとか、あと年度終わりの2月、3月に減少しますので、そういうところをねらって一般の方が受診していただくという手もあると思います。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、支出に移ります。

1款1項1目給与費、法定福利費、資料25ページ。

ここで、法定福利、5番に書いてありますが、医療業務に勤務される方、また事務職の方含めて230名だと理解をしますが、これは今年度と同じ数字でカウントをされているところでありますが、ここで法定福利費が500万円ほど、正式には485万1千円でありますが、これだけ増加をしたということでありますが、当然もろもろの諸費用かかると思うんですが、その480万円の要因についてお伺いします。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 給料手当で500万円増となった質疑であったかと思うんですが、給料では、人事院勧告でありますとか、定期昇給によりまして約1千万円の増額となりますけれども、退職でありますとか採用等に伴い約2,100万円の減額となり、給料全体では約1,100万円の減額となります。

一方、手当では、扶養手当の支給額や勤労手当の支給率の改定等人事院勧告により、また医師に支給しています初任給調整手当等により1,600万円の増額となります。

給料で1,100万円の減額となり、手当で1,600万円の増額となり、差し引き500万円の増額となるものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今の給与手当で御報告をいただきましたが、法定福利費、市町村県民共済金負担金追加費用、事務費、地方公務員災害補償負担金、社会保険料等々であります。

要するに、その部分で500万円ふえたんではないのかなという質疑がありますが、給料手当について2,100万円であるとか、どのぐらい、法定福利費が上回っているということでもあります。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 法定福利費につきましては、事業主負担分の負担率が上がっているということが主な要因であります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしました。

続いて、3目であります。経費の部分でお伺いをしたいと思います。同じく資料25ページ、燃料費であります。

平成29年度と比較をしまして減額をされております。石油価格いろいろ紆余曲折ありますし、ある程度3カ月程度たたないと、為替相場等輸入等の関係でしっかりした単価がとれないという部分もあるわけですが、ここで減額をしております。これについて、そういった原油価格の情勢等を勘案してのものであったのかどうなのか、お伺いします。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 燃料費約3,250万円ほどあるわけですが、その9割以上をA重油が占めております。このA重油の1リットル当たり納入価格は変動が非常に大きく、購入量も年度間でばらつきがあります。

このため、平成29年度の予算編成に当たってはこれまでの納入価格の推移から若干の上昇分を見込んで積算をしましたが、平成30年度については、平成29年度の納入価等の実態に合わせた価格で積算をした結果、減額となったものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより、討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第52号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よって第52号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第53号議案 平成30年度新城市水道事業会計予算から第55号議案 平成30年度新城市下水道事業会計予算までの3議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本3議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本3議案を一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第53号議案から第55号議案までの3議案を一括して採決します。

本3議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。よって第53号議案から第55号議案までの3議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後5時00分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 下江洋行